

# 農林水産施策の概要

(平成23年度)

平成23年4月

島根県農林水産部

## 目 次

### 【農林水産施策の基本方向について】

・農林水産施策の基本方向 -----	1
・農林水産分野連携・共通施策の基本方向について -----	2
・農業施策の基本方向について -----	3
・森林・林業施策の基本方向について -----	5
・水産業施策の基本方向について -----	7

【島根県総合発展計画「政策・施策」体系（農林水産部関係抜粋）】 --	8
------------------------------------	---

### 【各課事業概要】

・農林水産総務課 -----	13
・農業経営課 -----	14
・農畜産振興課 -----	22
・食料安全推進課 -----	38
・しまねブランド推進課 -----	44
・農村整備課 -----	47
・農地整備課 -----	53
・林業課 -----	60
・森林整備課 -----	72
・水産課 -----	79
・漁港漁場整備課 -----	87

### 【参考】

・平成23年度当初予算 -----	93
・平成18～23年度当初予算の推移 -----	97
・審議会等一覧 -----	101
・補助金一覧 -----	102

**【農林水産施策の基本方向について】**

# 農林水産施策の基本方向

島根県では、おおむね10年後の農林水産業・農山漁村の将来像と当面4年間における戦略的行動計画を、H20年3月に「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」として取りまとめた。

計画は、島根の農林漁業者の一人ひとりが、将来に向け希望と誇りを持って農林水産業に取り組み、だれもがそこに住み、訪れることで喜びを感じることでできる農山漁村づくりを目指して、また県民に農林水産業・農山漁村の役割を理解していただき、計画推進の主体として参画していただきたいとの思いも込めて策定した。

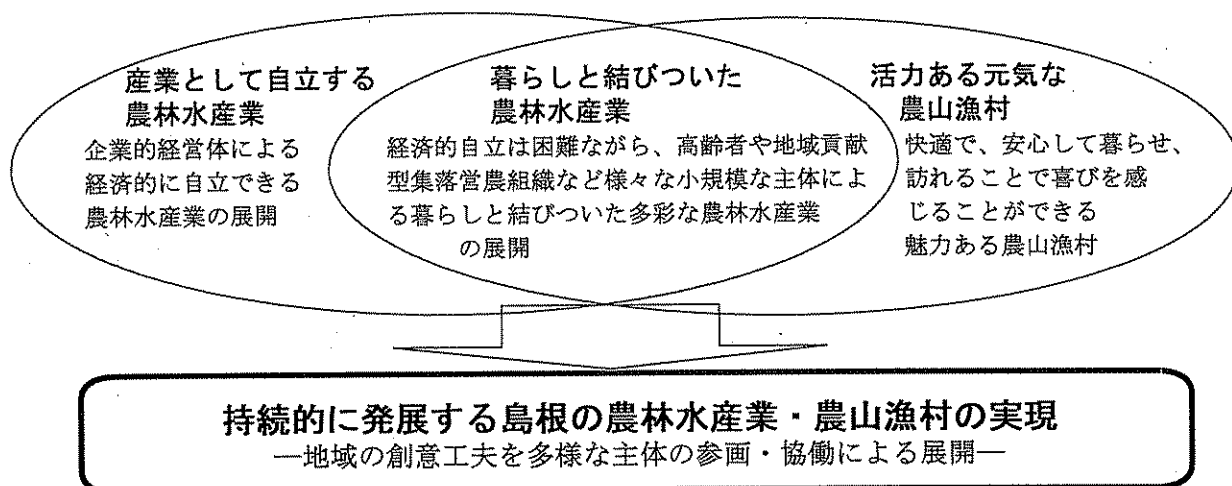
本年度は、以下の基本的な考え方・方向により施策を展開する。

## 1 基本的な考え方

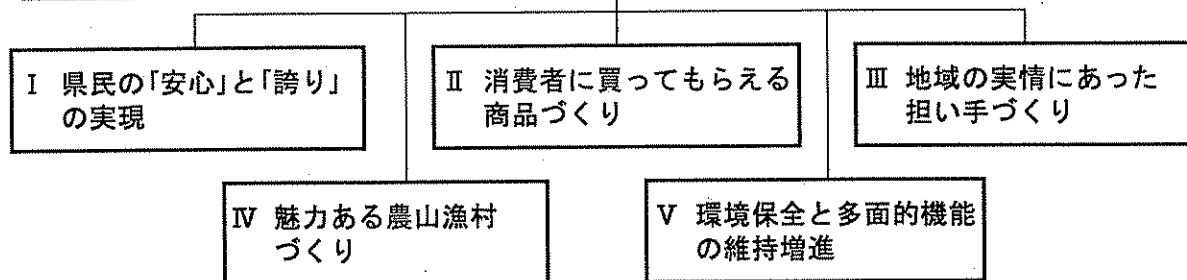
- 平成23年度の予算編成にあたっては、厳しい財政状況を踏まえるとともに「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」の目標実現に向けて「施策の選択と集中」を徹底
- 地方分権の流れを踏まえ、市町村の主体性の確保に努め、地域の創意工夫を活かし、地域の実情に即した機動的な施策を構築
- 社会・経済情勢の大きな流れに的確に対応

## 2 施策の展開方向

### 島根の農林水産業・農山漁村が目指すべき将来像



### 施策展開の基本方向



### H23重点施策

- ①売れるものづくり（産地づくり）の推進
- ②産業及び地域担い手確保対策の推進
- ③農山漁村の地域資源の活用対策の推進
- ④安全安心対策・生産基盤整備の推進

## 農林水産分野連携・共通施策の基本方向について

社会・経済状況が大きく変化する中であって、島根の農林水産業・農山漁村の持続的な発展を目指すためには、価値観の多様化、「食」や「環境」問題への対応など、農業、林業、水産業の各分野の枠を越えた、1次産業全体で総合的に対応する視点が必要である。

このため、当面の戦略として、「食」に関する安全・安心を提供する仕組みづくりを進め、これをベースにした地域産品のブランド化に取り組む。また、こうした地域資源を守り、育てていくためには、消費者や生産者、関連事業者等が緊密に連携する関係を築き、県民が一体となって取り組むことが必要であることから、その体制整備についても並行して推進する。

### 1 県民の「安心」と「誇り」の実現

消費者の食の安全に対する信頼を回復し、安心して県内産の農林水産物を購入できるよう、県が中心となって安全な産品を認証する制度を創設するなど、生産段階での安全確保と消費者自身が安全を確認できる仕組み等の構築を推進する。

また、多くの消費者は、食料、木材の安定供給や水源涵養、文化伝承といった農林水産業や農山漁村の多面的機能を知る機会が少ないのが現状であることから、農林水産業と農山漁村の役割について、県民一人ひとりが再認識し、関心を持ち、社会全体で守り育む気運と誇りの醸成を図る。

#### 【主な取組内容】

- 「安全で美味しい島根の県産品認証制度」の運用とPR活動
- 小売店等での生産履歴開示など消費者への情報提供の仕組みづくり
- 対象を明確にした普及啓発活動による農林水産サポーターづくり

### 2 消費者に買ってもらえる商品づくり

#### (1) 多様な流通・販売の促進

地産地消や生産者と流通関係者とのマッチング、大都市圏での販売チャネルの開拓等を推進し、県内外の流通・販売体制の強化を進める。また、台湾を中心とした東アジアへの輸出拡大を図るため、輸出に取り組む企業・団体で「しまね食品輸出コンソーシアム」を設立するとともに、観光分野との一体的売り込みなどにより輸出産品の商品力向上を図る。

#### 【主な取組内容】

- 県内産品の県内小売店等への供給量の拡大
- 県内外における異業種交流の場づくり、県産品のファンづくりの推進
- 観光分野や地域産業との連携等による輸出産品の商品力の向上

#### (2) 地域ブランドの確立

地域の特色ある多彩な産品について、農林水産業関係者が販路拡大やPRなど一体的に取り組みを展開するとともに、流通の一元化や観光産業との連携を強化し、地域団体商標の登録など地域ブランドの確立を進める。

#### 【主な取組内容】

- 消費者等ニーズ調査に基づく販売戦略構築やPR・販促活動の一体的実施
- 地域団体商標の登録

### 3 環境保全と多面的機能の維持増進

農山漁村は、過疎・高齢化の進展により地域を守る担い手が不足し、荒廃森林や耕作放棄地の増加など環境の悪化が懸念されていることから、地域や県民等との協働により、森林・農地・海をつなぐ水系の保全活動を推進し、農山漁村の有する多面的な機能の維持・保全を図る。

#### 【主な取組内容】

- 海浜清掃や植栽・間伐材利用など地域、関係者一体となった保全活動の推進

# 農業施策の基本方向について

地域の実情に即した担い手の育成や、消費者ニーズを敏感につかみ、安全・安心な農畜産物を安定的に生産、供給できる体制の強化、地域資源の適正な保全、利活用ができるしくみづくりや、都市農村交流の促進など、農業者が、将来に向け希望と誇りを持って取り組める農業の確立と快適で安心して暮らせ、訪れることで喜びを感じることができる魅力ある農村づくりを進める。

## 1 水田農業の新たな展開

国の農政転換に伴い、「農業者戸別所得補償制度」が、平成23年度から本格実施される。

こうした中で、本県農業の大宗を占める水田農業が持続的に発展していくためには、農業をめぐる環境の変化にもぶれない基本軸を持つことが必要であることから、水田農業を取り巻く問題点及び課題を検討した上で、それを解決するために必要な視点と具体策を明確にした「水田を活用した今後の農業展開への提案」を取りまとめた。

この提案を参考に、県内各地域で議論を深め、具体的・実践的な課題解決の取り組みにつなげる。

### 【主な取組内容】

- 農業者戸別所得補償制度の有効活用
- 新規需要米（飼料用米・WCS）の生産拡大、流通・保管体制の構築
- 多様な担い手による水田の多面的な利活用の促進
- 市町村・地域水田農業協議会等による不作付地の実態把握と解消

## 2 消費者に買ってもらえる商品づくり

島根の農業は、輸入農産物等の増加による国内外の産地間競争の激化や価格の低迷、生産者の高齢化による担い手不足など、様々な問題を抱えており、地域の特色を活かした競争力のある産地づくりや加工による付加価値の向上を消費者視点に立って進めていくことが必要である。

特に、安全・安心で高品質な農産物へのニーズは強く、環境との調和に配慮したエコロジー農産物や特別栽培農産物の生産や市場価値の高いしまね和牛などの生産が望まれている。

このため、多様な消費者ニーズに対応した生産を推進するとともに、環境負荷軽減など、新たな社会的要望にも配慮した生産に努め、競争力のある産地育成を目指す。

### 【主な取組内容】

- 地域の特色ある米の生産・販売の拡大
- 「きぬむすめ」の生産・販売拡大
- コシヒカリ代替品種として「つや姫」の実証栽培等を通じた適性判断
- 有機農業の実践による島根農業のブランドイメージの向上
- 園芸品目における契約取引等安定的取引を推進するための生産体制強化
- 産地を牽引する新たなビジネスモデル・経営体の育成を支援
- 能力の高い種雄牛の造成と繁殖雌牛の系統整備
- 耕畜連携による自給飼料生産、放牧等地域の特色を活かした生産支援

## 3 地域の実情にあった担い手づくり

### (1) 産業として自立する担い手の確保・育成

県及び地域の担い手育成総合支援協議会等を中心に新規就農者、農業参入企業、認定農業者、集落営農組織（特定農業法人・団体）の数の確保を図るとともに、地域の創意工夫による担い手へのフォローアップを強化することにより、産業として自立する担い手を育成する。また、担い手への農地集積や生産性の高い農業経営を実現するため、必要な基盤の整備を進める。

### 【主な取組内容】

- 担い手育成総合支援協議会等を核とした担い手サポート体制の整備

- 担い手への面的農用地利用調整機能（農地利用集積円滑化団体）の整備
- 認定農業者、特定農業法人等の規模拡大、経営の多角化等の支援
- 兼業収入等を加えた「半農半X（農業+α）」型の就農を誘導
- UIターンの受け入れや雇用の受け皿となる組織づくり
- 安定的な担い手確保・育成に必要な基盤整備の推進

(2) 地域を守る担い手の確保・育成

担い手不在集落等における営農意欲の低下やそれに伴う農地の荒廃に対応するため、JA支店や市町村公社、地域担い手育成総合支援協議会などの既存組織に農用地のコーディネート機能を付加するなど、地域の農地を守る仕組みづくりを進める。また、地域の話し合いを活発化させ集落営農組織の確保・育成を更に強力で推進する。

【主な取組内容】

- 担い手不在地域をサポートするしくみづくり

#### 4 魅力ある農山村づくり

(1) いきいきと暮らすための仕組みづくり

中山間地域を中心に、いわゆる「限界集落」が散在しており、生産活動はもとより、地域社会の維持存続すら困難な地域も見られる。

このため、集落営農組織が中心となって地域を支える仕組みを構築するとともに、環境・福祉・文化など総合的な地域対策と連携して、住民主体の自立的かつ広域的な地域コミュニティの再編強化を支援するなど、安心して、いきいきと暮らせる地域づくりを推進する。

【主な取組内容】

- 地域貢献型集落営農組織の育成とステップアップ
- 地域資源の維持保全活動を通じた地域ぐるみで支え合う仕組みづくり

(2) 地域資源を活かした農山村の活性化

国民の価値観が多様化する中で、都市住民の農山村への関心の高まりに対応するため、豊かな自然や伝統文化など、特色ある地域資源を活かして、グリーンツーリズムなどによる都市住民との交流活動を促進する。

【主な取組内容】

- 地域資源を活かした体験活動等による都市・農村交流の促進
- 地域の核となる新たなビジネスモデル・経営体の育成を支援

(3) 安全・快適に暮らせる農山村の活性化

安全・安心して快適に暮らせる農山村地域の環境整備を図るため、地すべり対策や道路網や集落排水施設をはじめとする生活環境の整備を進めるとともに、組織的かつ広域的な有害鳥獣対策を推進する。

【主な取組内容】

- 上・下水道や情報基盤、道路網の整備
- 有害鳥獣被害防止施設等の整備

#### 5 環境保全と多面的機能の維持増進

農業生産活動及び農産物の流通・消費活動の中で、環境への負荷軽減と資源循環利用の促進を図るとともに、将来にわたって健全な県土保全につながる農業の展開を県民理解の下に推進する。

【主な取組内容】

- 「環境を守る農業宣言」による県民運動の推進
- エコファーマー、有機農業実践者等の『環境農業』の担い手育成
- 環境負荷軽減技術の開発と普及推進
- 未利用資源の活用による資源循環型農業の推進

## 森林・林業施策の基本方向について

持続可能な林業経営の実現と森林の多面的機能を発揮させるためには、林業・木材産業関係者が主体となり、需要に応じた木材を供給する仕組みづくりを進め、木を伐って、使って、植えて育てる、林業システムの循環を実現する必要がある。一方、経済的な利用を行うことが困難な森林もあることから、森林・林業の大切さについて、広く県民の理解を得つつ、社会全体で支える気運を醸成していくことが重要である。

森林・林業戦略プランにおいては、しまねの「緑豊かな森」を未来に引き継ぐため、「木や森を使う」視点にウエイトをおき具体的な施策を展開する。

### 1 消費者に買ってもらえる商品づくり

#### (1) いつでも木材を安定供給できる森林づくり～森林施業・経営の集約化～

県内の人工林は順次利用期を迎え、国産材需要にも回復の兆しがある。しかし、山元では作業規模が小規模かつ分散的で生産効率が低いため需要者ニーズに応じた定時・定量の木材供給ができない状況にある。需要に応えるためには、資源情報や需要情報を的確に把握したうえで販売活動を強化する。さらに、森林所有規模が零細であること、生産が分散的に行われていることを踏まえ、森林施業・経営の集約化（生産団地）を推進し安定供給を目指す。

この取組を森林組合等の林業事業体が主体となって推進し、木材生産による収益を森林所有者に還元することで、林業の循環システムを構築する。

##### 【主な取組内容】

- 原木の定時・定量供給のための施業・経営の集約化と生産コスト低減
- 森林組合と木材生産業者の役割分担による生産体制等の構築 など

#### (2) 需要者の声に応える原木流通の仕組みづくり ～原木流通の効率化～

県内の木材生産及び流通体制は小規模であり、一定品質、定時、定量等の需要者ニーズに応じにくい状況にある。

その中で、本県の針葉樹合板工場への原木供給においては、定時・定量の需要に応え、合板工場との協定締結による供給が行われている。

今後、この取組をモデルとして、流通コストを削減し、定時・定量で需要者にとどけるため、出荷協定等による相対取引、直接販売など流通方法の多様化を推進する。また、事業体間での連携や県境を越えた広域連携等による柔軟な流通体制を整備する。さらに、品質の揃った商品を需要者に提供する原木市場の機能を維持しながら、需要に応じて山元から加工施設へ直送する配送機能や需要情報の提供など、効率的な原木流通体制の整備を図る。

##### 【主な取組内容】

- 相対取引、直接販売の推進
- 新たな木材生産・流通体制等の構築 など

#### (3) 確かな品揃えができる製品づくり ～木材需要拡大～

需要者ニーズは定時、定量かつ低価格で品質性能の明確な製品の提供である。県内の加工施設は小規模で製材コストが高く、乾燥材等を十分に供給できないため、地元工務店や大手ハウスメーカー等のニーズに応じきれない現状にある。

需要に応えるためには、乾燥材供給力を高めるとともに、加工施設の協業化等により製材コストの低減と供給ロットの拡大を図り、安定的で低価格な製品の供給体制を整備する。

さらに、消費者ニーズは、価格や強度を優先する傾向にあり、本物志向や健康などの安心を求める動きもある。このため、多様化した消費者ニーズに対応する高付加価値化や販売戦略の強化を図る。

##### 【主な取組内容】

- 住宅、公共建築物、民間施設及び公共工事等における県産木材の利用促進
- 乾燥材供給をはじめとする品質性能の明確な製品づくりの推進 など

### 2 地域の実情にあった担い手づくり

森林を適切に維持・管理しながら森林の公益的な機能を十分に発揮させる



とともに、林業生産活動を活発にしていくため、森林組合を中心とした森林管理の体制づくりを推進する。

また、国産材の需要が高まる傾向のなか、林業の中心的担い手である森林組合などの林業事業体はその経営基盤を強化するとともに、新たな雇用者の確保と定着、さらに、木材生産に対応できる高度な技術者を育成する。

【主な取組内容】

- 森林組合を中心とした循環型林業のための森林整備体制構築
- 林業労働力確保支援センターによる木材生産技術者の養成 など

### 3 魅力ある農山村づくり

県民の安全で安心できる生活を確保することは、県としての基本的な責務。森林の持つ公益的機能を確保するため、保安林の適切な管理と局地的な豪雨等で発生する山地災害の未然防止を図る。具体的には、本数調整伐(間伐)、樹下植栽によって保安林内の荒廃森林を整備する。また、土石流や山崩れの危険性がある地区に重点的に防災工事を実施するとともに、山崩れ発生予知施設(雨量計)を活用した避難・連絡体制を整備するなど、ソフト面との連携を通じた効果的な治山対策を行う。

また、山村の過疎化、高齢化に伴う狩猟による捕獲量の減少等を背景として野生鳥獣による農林業被害が深刻化しており、被害の発生状況や地域の実情を踏まえつつ、農林業者、地域住民、関係機関等が密接に連携・協力して、的確かつ効率的な鳥獣被害対策を推進する。

【主な取組内容】

- 鳥獣被害に対する集落ぐるみでの取組支援

### 4 環境保全と多面的機能の維持増進

#### (1) 環境に貢献できる木質バイオマス利用体制づくり

～木質バイオマス利用促進～

再生可能で環境への負担の少ない木質バイオマスの利用を進めることは、森林の循環利用を促進するとともに木材利用への県民意識を醸成するうえでも有効である。

本県の木質バイオマスの利用状況は、製材系残材は8割が利用されているが、チップ化などの付加価値の高い利用は限定的である。また、林地系残材は搬出経費がかさむことから、ほとんど利用されていない状況にある。

このため、地域単位で供給体制整備を進めるとともに、運搬・集荷の低コスト化による利用を推進する。

さらに、竹材・広葉樹などの未利用資源の有効利用を図るとともに、地域資源活用のモデル地域づくりを推進する。

【主な取組内容】

- 石炭混焼発電用の林地残材系木質チップの安定供給
- 木質バイオマスの新たな用途開拓 など

#### (2) 県民が森林を支える環づくり ～ 県民の理解・参加 ～

森林は、県民共有の財産であり、県民全体で支える必要がある。その中で、平成17年度に「水と緑の森づくり税」が創設され、県民総参加の森づくりが始まったが、県民の森林・林業に対する理解は十分ではない状況にある。

森林の持つ多面的機能を発揮させていくため、森林・林業や木材利用の意義について、広く県民の理解を得つつ、社会全体で支える気運をさらに醸成していくことが重要である。

近年、NPO等や企業の社会的責任活動の一環としての森林づくり活動など、森林に対する社会全体の関心は一定の進展が見られる。今後、こうした動きを一層促進するため、「水と緑の森づくり事業」の活用や企業の社会的責任活動との連携を進めるとともに、緑の少年団の緑化活動やNPO等の森林ボランティア活動との協働による森づくりなどの取組を進める。

【主な取組内容】

- 公益的機能を有する荒廃した森林の整備
- 県民自らの活動による森を再生する取組の支援
- 県民の森づくり活動推進のため人と活動フィールド仲介機能の強化(しまね森林活動サポートセンター)
- 森林・林業・木材利用への県民理解促進 など

## 水産業施策の基本方向について

豊かな海域や湖、河川を有する島根では、水産業が古くから盛んに営まれ、豊かな食文化を育み、県勢の発展を支えてきた。しかし、近年の燃油高騰や魚価の低迷など漁業経営を巡る環境は厳しいものがある。こうした中、漁業関係者ととともに漁業経営の安定化に取り組み、安全で安心な水産物を安定的に供給することにより、県民の支持が得られる地域産業として、水産業の永続的・安定的な発展を目指す。

### 1 消費者に買ってもらえる商品づくり

島根には高鮮度化・高品質化、あるいは新たな市場の開拓により魚価の向上が期待できる水産物が多くある。そのため、消費者ニーズにあった高品質な商品づくりをめざし、調査・研究・マーケティングによる販売戦略の構築を行い、魚価向上による漁業経営の安定・改善を図る。また、商品づくりに不可欠な要素である生産基盤（漁港・漁場等）の整備、流通の合理化等の推進を図る。

#### 【主な取組内容】

- 販売戦略の策定
- 意欲的な取組主体、人材の育成
- 漁協等への販売力強化の支援
- 漁業者等が積極的に取り組む地域プロジェクトへの支援、指導
- 石東地区における市場統合、関連する施設の整備

### 2 地域の実情にあった担い手づくり

漁業就業者数の減少傾向が続く中で、特に若い漁業者の減少と就業者の高齢化が深刻な問題となっている。また、主たる生産資本である漁船についても老朽化が進行する中、代船の取得に危機感が持たれている。そのため、沿岸漁業対策としてはI・Uターン者等の新規就業者への支援と定着の促進を図ることや、意欲のある担い手への支援を強化する。また、基幹漁業の対策としては、生産者、流通加工業者等が連携し、持続可能な漁業経営体を目指す構造改革を推進する。

#### 【主な取組内容】

- 新規就業者の受け入れ態勢の整備と定着化
- 出雲地区における担い手を対象とした「漁業許可の優遇制度」の適切な運用
- 浜田地区における沖底、まき網漁業を対象とした構造改革
- 隠岐地区におけるまき網漁業、かにかご漁業等を対象とした構造改革
- 「資源管理・漁業所得補償対策」を活用した漁業収入の安定化

### 3 水産資源の維持培養

本県の漁獲量は10万トン前後で推移し比較的安定しているが、以前の漁獲量に比べればかなり減少している。そのため「資源管理」「栽培漁業」「漁場造成」を一体的に推進することにより、水産資源の増大を図る。また、宍道湖・中海においては、「中海・宍道湖水産資源維持再生構想」を効率的に推進する。さらに、内水面漁業においては、「しまねの鮎づくりプラン」を推進し、豊かなアユ資源の保持と河川環境の保全に向けた取組の強化を図る。

#### 【主な取り組み内容】

- 「資源管理・漁業所得補償対策」に基づく資源管理指針（県）、資源管理計画（漁業者）の策定と確実な履行
- 重要魚種の種苗、放流、効果調査
- 特産的な魚種に対応した漁場の造成
- 宍道湖・中海の水産資源の回復と漁場環境の保全
- しまねのアユの里づくりの推進

**【島根県総合発展計画「政策・施策」体系（農林水産部関係抜粋）】**

島根総合発展計画「政策・施策」体系 (農林水産部関係抜粋)

基本目標Ⅰ 活力あるしまね

政策・施策・事務事業名		所管所属	掲載ページ
基本目標Ⅰ 活力あるしまね			
政策1 ものづくり・IT産業の振興			
I-1-1 県内企業の経営・技術革新の支援			
中海水中貯木場管理運営		林業課	
政策2 自然が育む資源を活かした産業の振興			
I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり			
農林水産関係振興プラン等の進行管理事務		農林水産総務課	
農林水産試験研究推進事業		農林水産総務課	
農業技術センター試験研究費		農業経営課	
農業改良普及事業		農業経営課	19
中海干拓営農センター業務		農業経営課	19
島根の活力ある水田農業推進事業		農畜産振興課	35
米の計画的生産推進事業		農畜産振興課	35
島根の水田利活用総合促進対策事業		農畜産振興課	23
地域農業経営確立支援事業		農畜産振興課	35
農業競争力強化対策事業		農畜産振興課	
農林水産振興がらばる地域応援総合事業		農畜産振興課	22
園芸県推進事業		農畜産振興課	34
肉用牛規模拡大対策事業		農畜産振興課	34
種雄牛選抜事業		農畜産振興課	26
繁殖雌牛群整備事業		農畜産振興課	25
高能力乳用牛作出事業		農畜産振興課	27、34
畜産公共事業		農畜産振興課	28
自給飼料増産対策事業		農畜産振興課	34
畜産技術センター研究費		農畜産振興課	
野菜価格安定対策事業		農畜産振興課	24
農作物気象災害対策事業		農畜産振興課	
農作業安全推進事業		農畜産振興課	
畜産経営体支援指導事業		農畜産振興課	
肉用牛価格安定対策事業		農畜産振興課	34
中小家畜対策事業		農畜産振興課	34
農業復旧対策事業		農畜産振興課	29
みんなでつくる「しまね有機の郷」事業		農畜産振興課	30
しまねの元気な郷づくり事業		農畜産振興課	31
農業農村整備事業管理		農村整備課	
用排水施設等整備事業		農地整備課	53
一般農道等整備事業		農地整備課	56
国営中海土地改良事業関係事務		農地整備課	58
淡水化代替水源対策事業		農地整備課	55
国営事業完了地区等対策促進事業		農地整備課	58
国営造成施設管理事業		農地整備課	58
特定中山間保全整備事業関係事務		農地整備課	
森林整備地域活動交付金事業		林業課	60
流域森林・林業活性化対策事業		林業課	70
林業公社支援事業		林業課	62
木材生産流通体制整備促進事業		林業課	70
林業・木材産業制度資金融資事業		林業課	70
林業普及指導事業		林業課	70
中山間地域の農林試験研究推進事業		林業課	70
木材高品質加工体制整備事業		林業課	
山の幸づくり振興対策事業		林業課	
県有林整備事業		林業課	
県行造林事業		林業課	
農林水産振興がらばる地域応援総合事業		林業課	22

島根総合発展計画「政策・施策」体系（農林水産部関係抜粋）

基本目標Ⅰ 活力あるしまね

政策・施策・事務事業名		所管所属	掲載ページ
	森林整備加速化・林業再生事業	林業課	61
	森林計画樹立事業	森林整備課	77
	市町村森林整備計画の樹立支援事業	森林整備課	
	森林資源情報の更新・管理事業	森林整備課	77
	造林事業	森林整備課	72
	森林整備加速化・林業再生事業	森林整備課	
	林業種苗供給事業	森林整備課	77
	木材生産団地化推進対策事業	森林整備課	77
	農林水産振興がらるる地域応援総合事業(木材生産団地化推進対策)	森林整備課	22
	森林保険事業	森林整備課	
	県・市町村林道事業	森林整備課	73
	広域基幹林道事業	森林整備課	73
	栽培漁業事業化総合推進事業	水産課	79
	放流効果調査事業(緊急雇用創出)	水産課	
	宍道湖・中海水産資源維持再生事業	水産課	80
	資源管理技術開発事業	水産課	
	増養殖試験研究事業	水産課	
	普及指導体制強化事業	水産課	
	水産業情報提供事業	水産課	
	農林水産振興がらるる地域応援総合事業(水産分)	水産課	22
	資源回復・漁場生産力強化事業	水産課	
	栽培漁業センター管理運営委託事業	水産課	
	しまねの魚を創る事業	水産課	
	地さかな利用・消費拡大事業	水産課	81
	漁港整備事業	漁港漁場整備課	87,92
	漁港管理	漁港漁場整備課	92
	漁場整備事業	漁港漁場整備課	88
<b>I-2-2 県産品の販路開拓・拡大の支援</b>			
	島根材需要拡大促進事業	林業課	63,64
	民間木造建築促進事業	林業課	65
	売れる水産物づくり推進プロジェクト	水産課	82
	県産品販路拡大事業	しまねブランド推進	44
	地産地消推進事業	しまねブランド推進	45
	しまね食品等輸出促進対策事業	しまねブランド推進	46
<b>I-2-3 農林水産業の担い手の確保・育成</b>			
	農林水産業協同組合検査事務	農林水産総務課	
	農地利用集積の促進事業	農業経営課	21
	企業参入促進事業	農業経営課	14
	農業制度資金融資事業	農業経営課	20
	農業共済団体指導事業	農業経営課	
	農業協同組合等指導事業	農業経営課	
	新規就農者確保事業	農業経営課	15
	新規就農者確保事業(特別会計)	農業経営課	15
	就農促進活動事業	農業経営課	20
	就農者確保緊急総合支援事業	農業経営課	16
	担い手総合支援事業	農業経営課	21
	農業大学校における教育研修	農業経営課	20
	中核的農業者資質向上事業	農業経営課	19
	青年農業者の資質向上事業	農業経営課	19
	農業振興地域の整備促進	農業経営課	

島根総合発展計画「政策・施策」体系（農林水産部関係抜粋）

基本目標Ⅰ 活力あるしまね

政策・施策・事務事業名		所管所属	掲載ページ
	農地利用関係の調整・調査	農業経営課	
	農業委員会・農業会議運営支援事業	農業経営課	
	自作農財産管理事務	農業経営課	
	しまね農地再生・利活用促進事業(農地所有者代理事業)	農業経営課	
	農地情報調査整理事業	農業経営課	
	担い手の育成に資する基盤整備の推進	農村整備課	47,51
	しまね農地再生・利活用促進事業(耕作放棄地再生利用緊急対策基盤整備等事業)	農村整備課	51
	林業担い手育成確保対策事業	林業課	66
	森林組合育成事業	林業課	67
	新規就業者確保・育成事業	水産課	83
	新規就業者融資対策事業	水産課	
	漁業担い手育成強化事業	水産課	
	漁場利用調整事業	水産課	
	漁業秩序維持管理事務	水産課	
	漁獲管理事業	水産課	
	合併漁協財務改善対策事業	水産課	
	水協法に基づく指導・監督事務	水産課	
	水産業融資対策事業	水産課	
	漁業共済推進事業	水産課	
	漁場油濁救済事業	水産課	
	基幹漁業支援事業	水産課	
	離島漁業再生支援事業	水産課	84
	漁業無線管理運営事業	水産課	
	国際漁業対策事業	水産課	
	水産高校担い手育成事業	水産課	85
	資源管理・漁業所得補償制度に関する事務	水産課	
	小型底びき網漁業構造再編対策事業	水産課	86

島根総合発展計画「政策・施策」体系（農林水産部関係抜粋）

基本目標Ⅱ 安心して暮らせるしまね

政策・施策・事務事業名	所管所属	掲載ページ
基本目標Ⅱ 安心して暮らせるしまね		
政策1 安全対策の推進		
Ⅱ-1-7 災害に強い県土づくり		
地すべり対策事業	農地整備課	57
地すべり防止施設管理事務	農地整備課	
ため池等整備事業	農地整備課	59
防災ダム管理及び保守事務	農地整備課	
治山施設事業	森林整備課	74
地すべり防止事業	森林整備課	74
漁港海岸保全事業	漁港漁場整備課	90
Ⅱ-1-8 食の安全の確保		
安全で美味しい島根の県産品認証事業	食料安全推進課	38
「しまねの農産物」安全・安心システム推進事業	食料安全推進課	42
農業環境対策事業	食料安全推進課	42
土壌環境対策事業	食料安全推進課	42
家畜伝染病予防事業	食料安全推進課	39,40
家畜衛生推進事業	食料安全推進課	42
BSE検査体制確立事業	食料安全推進課	42
飼料の安全性確保及び品質の改善に関する事務	食料安全推進課	42
島根県獣医師確保緊急対策事業	食料安全推進課	42
家畜疾病危機管理対策事業	農畜振興課・食料安全推進課	36,43
食品流通対策事業	食料安全推進課	41
米トレーサビリティ体制整備事業	食料安全推進課	43
しまねスクスク安心きのこ産地づくり事業	林業課	71
水産物衛生・安全対策事業	水産課	
政策5 生活基盤の維持・確保		
Ⅱ-5-1 道路網の整備と維持管理		
広域営農団地農道整備事業	農地整備課	56
広域ネットワークの形成に資する漁港臨港道路整備事業	漁港漁場整備課	87
Ⅱ-5-4 都市・農山漁村空間の保全・整備		
中山間地域等直接支払事業	農業経営課	17
農村地域の定住条件の整備事業	農村整備課	48
野生鳥獣被害対策事業	森林整備課	
Ⅱ-5-5 居住環境づくり		
農業集落排水施設の整備事業	農村整備課	49
漁村環境整備事業	漁港漁場整備課	91
Ⅱ-5-6 地域コミュニティの維持・再生		
地域貢献型集落営農ステップアップ事業	農業経営課	18
農地・水・環境保全向上対策	農村整備課	50

島根総合発展計画「政策・施策」体系（農林水産部関係抜粋）

基本目標Ⅲ 心豊かなしまね

政策・施策・事務事業名		所管所属	掲載ページ
基本目標Ⅲ 心豊かなしまね			
政策4 自然環境、文化・歴史の保全と活用			
Ⅲ-4-1 多様な自然の保全			
	中山間ふるさと水と土基金事業	農村整備課	
	県民参加による森づくり事業	林業課	69
	緑化推進事業	林業課	
	水と緑の森づくり事業	林業課	68
	地球温暖化防止のための森林による二酸化炭素吸収量の確保	森林整備課	
	森林病虫害等防除事業	森林整備課	75
	保安林整備管理事業	森林整備課	78
	林地開発許可事務	森林整備課	78
	野生鳥獣保護対策事業	森林整備課	
	島根CO2吸収・固定量認証制度普及事業	森林整備課	76
Ⅲ-4-2 自然とのふれあいの推進			
	花ふれあい公園事業	農畜産振興課	32
	宍道湖自然館管理運営事務	水産課	
Ⅲ-4-5 環境保全の推進			
	バイオマス利活用推進事業	農林水産総務課	13
	未来へつなげる島根の「環境農業」推進事業	農畜産振興課	37
	資源循環対策推進事業	農畜産振興課	37
	環境保全型農業直接支援対策事業	農畜産振興課	33
	木質バイオマス資源利用促進事業	林業課	



## 【各課事業概要】

・農林水産総務課	-----	13
・農業経営課	-----	14
・農畜産振興課	-----	22
・食料安全推進課	-----	38
・しまねブランド推進課	-----	44
・農村整備課	-----	47
・農地整備課	-----	53
・林業課	-----	60
・森林整備課	-----	72
・水産課	-----	79
・漁港漁場整備課	-----	87

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね	
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用	
計画	施策名	5 環境保全の推進	
事務事業名		当初予算額	事業概要
バイオマス利活用推進事業		4,446千円	<p>バイオマスの利活用を推進するため、島根県バイオマス利活用推進協議会の運営、普及啓発活動、情報の収集・発信を行なう。</p> <p>また、H23年度は、「バイオマス活用推進基本法（H21.9月施行）」に基づく「島根県バイオマス活用推進計画（仮称）」を策定する。</p>
			事業実施主体
			県

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成
事務事業名		企業参入・連携支援事業
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>地域農業全体での所得向上や活性化を図るためには、資本金や経営力を有する企業の農業参入を促しながら、農産物の生産から最終消費者に届くまでの一連の流れを事業として捉え、関連の深い異業種との連携強化を図り、高付加価値を創出する「地域産業体」へ誘導・育成することが必要である。</p> <p>このため、企業の農業参入とそれに続く地域の農業者や関連する企業等と連携した加工・流通・販売等への事業展開や既に参入した企業等の機械・施設設備等を積極的に支援することとする。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 県が直接行う事業          企業の農業参入をより積極的に推進し、地域農業の中核となりうる経営体を育成するため、県が企業訪問・相談対応から参入支援まで行う。</p> <p>①情報の収集・提供          ②参入企業への訪問・相談活動          ③各種啓発活動          ○参入促進 パンフレット作成配布、ホームページ開設、参入促進研修会等の開催</p> <p>(2) 企業に対する支援事業          「企業参入・連携支援事業」による支援          企業が行う農業参入のための実践活動、地域の農業者や関連企業等と連携した加工・流通・販売等への事業展開等、既に参入した企業等が行う機械・施設等の整備に対して支援する。</p> <p>①事業のタイプ          ○新規参入促進タイプ          企業が新たに農業経営に取り組むことを促進するための支援事業          ○連携強化促進タイプ          既に農業分野へ参入した企業等が、地域の農業者や関連する企業と連携し、加工・流通・販売等へ事業を展開することを促進するための支援事業          ○経営拡大整備支援          新たに農業経営に取り組む企業等が、経営計画を早期に実現するためや、既に農業分野へ参入した企業が経営を拡大する際に必要な機械・設備を促進するための事業</p> <p>②事業内容          企業等が行う農業生産（作業受託を含む）、農産物の高付加価値化に必要な調査・研究、農業技術習得のための研修、実証活動に要する経費や機械・施設等の整備を補助。</p> <p>③補助対象事業費          ○新規参入促進タイプ 10,000千円を上限          ○連携強化促進タイプ 20,000千円を上限          ○経営拡大整備支援 100,000千円を上限</p> <p>④補助率          ○新規参入促進タイプ 補助対象事業費の1/2以内          ○連携強化促進タイプ " 1/2以内          ○経営拡大整備支援 " 1/3以内</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b>          企業等、県</p>		
<p><b>4 当初予算額</b> 162,750千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成
事務事業名		新規就農者確保事業
<p><b>1 趣旨</b>          本県農業の維持・発展を図っていくために、新規就農者の確保・育成が重要な課題となっており、その支援策について積極的な取り組みが必要となっている。しかしながら、新規就農者が営農を開始する場合、農地の確保、技術不足、資金不足、農業経営や生活に係わる事項等が不安要素となっており、これらを総合的に解決するため、市町村や農業協同組合等の関係団体と一体となった対策を展開する。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 青年農業者等早期経営安定資金</p> <p>1) 事業内容          平成19年度以降認定を受ける認定就農者や雇用する農業法人等の初期経営の安定を図るための資金貸付けを行う市町村に対し、当該貸付けに必要な資金の1/2を貸与する。(償還免除あり)</p> <p>2) 市町村に対する貸与月額          認定就農者 月額50千円以内          農業法人等 月額40千円以内</p> <p>3) 貸与期間 12ヶ月以内          ただし、有機農業により農業経営を開始する者は3年以内(償還免除対象は1年目のみ)。</p> <p>4) 借受者 認定就農者等</p> <p>(2) 就農支援資金</p> <p>1) 事業内容          認定就農者等に対し、農業の技術や経営方法を修得するための研修や就農のための準備、農業経営の開始に係る施設機械等の整備に必要な資金を無利子で貸与する。</p> <p>2) 資金の種類          就農研修資金、就農準備資金、就農施設等資金</p> <p>3) 貸付方法          国2/3、県1/3の負担割合で特別会計に造成した原資をしまね農業振興公社及び融資機関に貸付け、そこから認定就農者等に貸与する。</p> <p>4) 借受者 認定就農者等</p>		
<p><b>3 事業実施主体(借受者)</b>          認定就農者等</p>		
<p><b>4 当初予算額</b>          一般会計：24,284千円          特別会計(就農支援資金県の貸付金貸付枠)：40,000千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成
事務事業名		就農者確保緊急総合支援事業
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>厳しい経済情勢により多数の離職者が生じている中で、将来の担い手となる新規就業者の育成・確保は重要な課題であり、農林水産業への志向者に対する就業支援を強化することにより、県内農林水産業の担い手の育成・確保を図る。</p> <p>また、農村地域への定住・定着を促進するためには、従来の「自営就農」「雇用就農」だけでなく、兼業収入を加えた「半農半X（農業+α）」型の就農を誘導することが必要である。そこで、各市町村において「半農半X（農業+α）」の定住モデルを作成し、農村地域への移住から定住までの各段階において支援を行い、県内農業・農村の担い手を育成確保する。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 就農者確保緊急総合支援事業</p> <p>1) 就業プランナーの設置</p> <p>①事業内容 県内2か所に就業プランナーを設置し、県内外からの就業者の確保を図る。</p> <p>②県補助率 10/10</p> <p>③事業主体 (財)しまね農業振興公社</p> <p>2) 島根農林水産業のPR強化</p> <p>①事業内容 各種媒体による島根農林水産業のPR。県外で島根県独自の就業相談会を開催。</p> <p>②県補助率 10/10</p> <p>③事業主体 (財)しまね農業振興公社</p> <p>3) 雇用就農研修経費助成事業</p> <p>①事業内容 新規就農希望者を雇用して農業に必要な技術・知識を習得させるための研修を実施する農業法人等に対して研修経費を助成。</p> <p>②県補助額 月額97千円以内×12月以内</p> <p>③事業主体 島根県農業会議 (助成対象：農業法人等)</p> <p>(2) UIターン就農者定住定着支援事業</p> <p>1) 農業+α実践者就農前研修経費助成事業</p> <p>①事業内容 県外からUIターンをして兼業型「半農半X（農業+α）」の就農により農村に定住しようとする者に対して、就農に必要な研修経費の助成を行う。</p> <p>②県補助額 月額12万円×12月以内</p> <p>③事業主体 就農希望者</p> <p>2) 農業+α実践者定住定着助成事業</p> <p>①事業内容 県外からUIターンをして兼業型「半農半X（農業+α）」の就農により農村に定住しようとする者に対して、就農後の営農経費等の助成を行う。</p> <p>②補助額 月額12万円×12月以内 (県1/2、市町村1/2)</p> <p>③事業主体 就農希望者</p> <p>3) 自営就農研修経費助成事業</p> <p>①事業内容 認定就農者のうち県内に生活基盤のないUIターン者に対する研修経費助成。</p> <p>②県補助額 月額12万円×12月以内</p> <p>③事業主体 認定就農者</p>		
3 事業実施主体		(財)しまね農業振興公社、新規就農希望者等
4 当初予算額		73,457千円

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね																																																																																							
発展	政策名	5 生活基盤の維持・確保																																																																																							
計画	施策名	4 都市・農山漁村空間の保全・整備																																																																																							
事務事業名		中山間地域等直接支払事業																																																																																							
<p>1 趣旨 平地に比べ生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産活動等の継続を通じて耕作放棄の発生を防止することにより、国土の保全・水源の涵養・良好な景観の形成等の多面的機能を確保するため、農業者等に直接支払を実施する。</p>																																																																																									
<p>2 事業概要 平地地域と中山間地域等との農用地の生産条件の格差等に対し、下記のとおり交付金を交付する（平成22年度～26年度）。なお、耕作放棄の発生防止等の活動に加え、農業生産活動等の体制整備に関する一定の要件を満たす協定と当該要件を満たさない協定との間で交付単価に段階を設定するとともに、より積極的な取組を行う協定には単価の加算措置を講じる。</p> <p>(1) 対象地域及び対象農用地 次の要件を満たす農用地区域内に存する1ha以上の農用地 ①過疎、離島、半島、山村振興、特定農山村の各地域振興立法の指定地域においては、急傾斜農用地、緩傾斜農用地、高齢化率・耕作放棄率が高い農用地 ②上記①以外で、島根県中山間地域等活性化基本条例で規定する地域においては、急傾斜農用地及びこれに連坦する緩傾斜農用地 ③上記①及び②以外で、農林統計上の中山間地域においては、急傾斜農用地 ④離島、隠岐4町村の農用地については、傾斜に係わらず生産コスト差に応じて交付対象とする。</p> <p>(2) 対象者 集落協定又は個別協定に基づき、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等（第3セクター、JA、生産組織等を含む）。</p> <p>(3) 交付単価 (円/10a)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">田</th> <th colspan="2">畑</th> <th colspan="2">草地</th> <th colspan="2">採草放牧地</th> </tr> <tr> <th>基礎単価</th> <th>体制整備単価</th> <th>基礎単価</th> <th>体制整備単価</th> <th>基礎単価</th> <th>体制整備単価</th> <th>基礎単価</th> <th>体制整備単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急傾斜</td> <td>16,800</td> <td>21,000</td> <td>9,200</td> <td>11,500</td> <td>8,400</td> <td>10,500</td> <td>800</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>緩傾斜等</td> <td>6,400</td> <td>8,000</td> <td>2,800</td> <td>3,500</td> <td>2,400</td> <td>3,000</td> <td>240</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生産コスト差 (隠岐4町村)</td> <td>16,800</td> <td>21,000</td> <td>9,200</td> <td>11,500</td> <td>8,400</td> <td>10,500</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>6,400</td> <td>8,000</td> <td></td> <td></td> <td>2,400</td> <td>3,000</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※基礎単価：最低限の農地管理活動等を実施、体制整備単価：加えて一定の要件を満たす活動を実施</p> <p>(4) 加算単価（特に積極的な活動を実施する場合に加算） (円/10a)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>田</th> <th>畑</th> <th>草地</th> <th>採草放牧地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地利用調整加算</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>規模拡大加算</td> <td>1,500</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小規模高齢化集落支援加算</td> <td>4,500</td> <td>1,800</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">法人設立加算</td> <td>特定農業法人</td> <td>1,000</td> <td>750</td> <td>750</td> </tr> <tr> <td>農業生産法人</td> <td>600</td> <td>500</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table> <p>※法人設立加算の上限（特定農業法人：100千円/年、農業生産法人：60千円/年）</p>									区分	田		畑		草地		採草放牧地		基礎単価	体制整備単価	基礎単価	体制整備単価	基礎単価	体制整備単価	基礎単価	体制整備単価	急傾斜	16,800	21,000	9,200	11,500	8,400	10,500	800	1,000	緩傾斜等	6,400	8,000	2,800	3,500	2,400	3,000	240	300	生産コスト差 (隠岐4町村)	16,800	21,000	9,200	11,500	8,400	10,500	—	—	6,400	8,000			2,400	3,000			区分	田	畑	草地	採草放牧地	土地利用調整加算	500	500	—	—	規模拡大加算	1,500	500	500	—	小規模高齢化集落支援加算	4,500	1,800	—	—	法人設立加算	特定農業法人	1,000	750	750	農業生産法人	600	500	500
区分	田		畑		草地		採草放牧地																																																																																		
	基礎単価	体制整備単価	基礎単価	体制整備単価	基礎単価	体制整備単価	基礎単価	体制整備単価																																																																																	
急傾斜	16,800	21,000	9,200	11,500	8,400	10,500	800	1,000																																																																																	
緩傾斜等	6,400	8,000	2,800	3,500	2,400	3,000	240	300																																																																																	
生産コスト差 (隠岐4町村)	16,800	21,000	9,200	11,500	8,400	10,500	—	—																																																																																	
	6,400	8,000			2,400	3,000																																																																																			
区分	田	畑	草地	採草放牧地																																																																																					
土地利用調整加算	500	500	—	—																																																																																					
規模拡大加算	1,500	500	500	—																																																																																					
小規模高齢化集落支援加算	4,500	1,800	—	—																																																																																					
法人設立加算	特定農業法人	1,000	750	750																																																																																					
	農業生産法人	600	500	500																																																																																					
3	事業実施主体	市町村																																																																																							
4	当初予算額	1,487,922千円																																																																																							

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね
発展	政策名	5 生産基盤の維持・確保
計画	施策名	6 地域コミュニティの維持・再生
事務事業名		地域貢献型集落営農ステップアップ事業
<p><b>1 趣旨</b>  農地維持を含め地域コミュニティの再生や集落の維持・活性化に貢献する「地域貢献型集落営農」の育成に向けた取り組みを支援するとともに、集落営農組織がUIターン者や雇用の受け皿として機能するしくみづくりを進めることで島根県農業及び農村の活性化を図る。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 新規設立・育成支援  地域の農地維持等を目的とした組織の設立・育成に向けた支援を行う。  ①地域貢献型集落営農新規設立  ・集落営農設立支援費 10千円/10a (定額)  ②集落サポート経営体育成  ・サポート活動に必要な経費支援 (補助率 ソフト1/2、ハード1/3)</p> <p>(2) 地域貢献活動支援  経済・生活・人材維持活動などの地域貢献活動に取り組む経費支援を行う。  ①経済維持活動 (補助率 ソフト1/2)  ②生活・人材維持活動 (補助率 ソフト2/3)</p> <p>(3) 人材・雇用確保に向けたステップアップ支援  UIターン者の受入、雇用、集落営農組織間の連携等ステップアップ活動に向けた取り組みを支援する。  ①集落内部及び外部からの人材の確保・育成  ・集落内部点検・ビジョンづくりモデル実証 (定額：上限300千円)  ・新たな人材へのOJT研修経費助成 (定額：上限100千円/人×6ヶ月)  ②UIターン受入や雇用が可能となる部門づくり  ・野菜、加工、農外事業等への活動支援 (補助率：ソフト1/2、ハード1/3)  ③地域マネジメント機能を持つ組織づくり  ・集落営農による広域連携組織づくり支援 (補助率：ソフト1/2、ハード1/3)</p> <p>(4) 支援機関のフォローアップ活動費  集落の活性化に向け、上記(1)～(3)の取り組みをフォローアップする活動支援費 (補助率：県及び県担い手協議会 定額、地域担い手協議会 1/2)</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>(1) ①集落営農組織設立に向けて活動する組織  ②特定農業法人化計画を有すサポート経営体  (2) 集落営農組織  (3) 集落営農組織及び集落営農組織等で構成する団体  (4) 県、県担い手協議会、地域担い手協議会</p>		
<p><b>4 当初予算額</b>  60,000千円</p>		

総合 発展 計画	基本目標	I 活力あるしまね		
	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり 3 農林水産業の担い手の確保・育成		
事務事業名	当初予算額	事業概要	事業実施主体	
農業改良普及事業	24,182千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及指導活動の実施</li> <li>農業普及員の資質向上</li> <li>普及活動外部評価の実施</li> </ul>	県	
中海干拓営農センター業務	4,129千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>干拓地の作目に関する実証・展示</li> <li>干拓農家に対する営農支援</li> <li>研修の運営</li> </ul>	県	
中核的農業者資質向上事業	3,583千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業経営改善に取り組む担い手農業者に対し、新技術導入などにより課題解決や経営改善が図られ、経営力が高まるよう支援する。</li> </ul>	県	
青年農業者資質向上事業	3,037千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>青年農業者の資質向上を図り、将来の農業・農村の中心的な役割を担う人材を育成する。</li> </ul>	県 しまね農業振興公社	



総合	基本目標	I 活力あるしまね		
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
農業大学校における教育研修		37,933千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修教育の実施</li> <li>・短期研修事業の実施</li> <li>・奨学金の貸付</li> </ul>	県
就農促進活動事業		14,117千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県農業を担う優れた新規就農者を確保・育成するため、就農志向段階から就農初期段階までの幅広い支援を行う。</li> </ul>	しまね農業振興公社 県
農業制度資金融資事業				
農業近代化資金等利子補給事業		21,527千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲と能力をもって農業を営む者等に対し、農業経営の展開を図るのに必要な資金を融通する農協等金融機関に対して利子補給を行い、農業者の利子負担を軽減し、農業経営の近代化及び農業負債の軽減を図る。</li> </ul> <p>【融資枠 3億円】</p>	県
農業経営改善促進資金貸付事務		83,334千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者の経営改善計画に必要な運転資金を低利で円滑に融通するため、県がその原資の一部を造成（島根県農業信用基金協会に無利子貸付）し、金融機関と協調融資を行う。</li> </ul> <p>【融資枠 5億円】</p>	県
農業経営基盤強化資金利子補給事務		15,068千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本政策金融公庫から農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）を借り入れる認定農業者に対し、利子補給を行うことにより、認定農業者の経営改善計画の達成を支援し、効率的・安定的な農業経営体の育成に資する。</li> </ul> <p>【融資枠 15億円】</p>	県
農業制度資金出えん事務		1,912千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業近代化資金等の農業制度資金を借り入れた農業者に対し債務保証を行う島根県農業信用基金協会が積み立てる特別準備金に出えんを行い、農業者への資金融通の円滑化を図る。</li> </ul> <p>【対象融資枠：20.2億円】</p>	県

総合	基本目標	I 活力あるしまね		
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
担い手の総合支援				
	担い手育成支援事業	800千円	・認定農業者、農業法人、集落営農組織等地域農業の担い手を育成するため、経営改善、経営基盤確保に向けた総合的な支援を実施する。	県
	遊休農地再生活動緊急支援事業	330千円	・市町村等の耕作放棄地の解消を支援し、農地を担い手へ集積する。	県
	農地利用の集積促進	65,907千円	・農地流動化事業の支援を通じて、農地の流動化を促進し、認定農業者等への農用地の集積を図る。	県 農地保有合理化法人

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		農林水産振興がんばる地域応援総合事業
<p>1 趣旨</p> <p>「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」に位置づけたプロジェクト活動に対する支援事業。</p> <p>環境農業の推進や新規就農者に対する支援、木材需要の拡大等の県プロジェクトのほか、地域ブランドの育成など、地域から提案された農林水産業の振興プロジェクトに対して推進活動や施設・機械の導入経費を助成する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 事業の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農林水産戦略プラン推進対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域提案戦略支援</li> </ul> </li> <li>○農業・農村戦略プラン推進対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・島根米新品種導入・販売対策支援</li> <li>・環境農業取組拡大支援</li> <li>・経営施設等整備支援</li> <li>・新分野進出農業法人等育成緊急支援</li> </ul> </li> <li>○森林・林業戦略プラン推進対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・木材生産団地・需要拡大支援</li> </ul> </li> <li>○水産戦略プラン推進対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営安定支援</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 事業実施期間</p> <p>平成20年度～平成23年度（支援内容により異なる）</p> <p>(3) 補助率</p> <p>ソフト事業 1/2</p> <p>ハード事業 1/3</p> <p>※木材生産団地・需要拡大支援の一部は定額補助</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>農林漁業者の組織する団体、市町村、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、NPO法人、その他知事が認める団体等</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>241,000千円</p>		

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		島根の水田利活用総合促進対策事業
<p><b>1 趣旨</b>  農業者戸別所得補償制度については、水田の「不作付地」解消が米の所得補償交付金の交付要件とされており、この解消が急がれる。  また、米の生産調整の強化が今後も見込まれる中、担い手不足が深刻化する中山間地域等においては、水田の不作付地や耕作放棄地の拡大が懸念される。  こうしたことから、水田を「地域資源」として捉えた、多様な担い手による多面的利活用モデルを構築し、地域の特色を生かした水田農業の振興と併せ農山村地域の活性化を図る。</p>		
<p><b>2 事業概要</b>  国の農業者戸別所得補償制度の本格実施に向けて、水田不作付地の解消のため、新規需要米（飼料用米、米粉用米、稲WCS）や加工用米の取組を一層拡大するとともに、米の生産調整拡大に対応し、中山間地域等の水田を「地域資源」として捉えた多面的利活用のモデル的取組を支援。</p> <p>○新規需要米拡大対策事業  (1) 飼料用米需要拡大推進事業（実施主体：県）  肥育農家での飼料米給与実証  (2) 米粉用米需要拡大推進事業（実施主体：県）  学校給食の米粉食材導入実証、ネットワーク構築等  (3) 新規需要米拡大条件整備支援事業  飼料用米、稲WCSの生産・利用拡大に繋がる施設等整備に対して助成  〔事業主体〕 JA、農事組合法人等  〔補助対象〕 機械・施設整備費  〔補助率〕 1/3</p> <p>○水田多面的利活用実践支援事業  中山間地域等の不作付地の解消を図るため、新規導入作物の生産・流通・販売の確立等を目的とする水田の新たな利活用の採択事業に対して助成  〔事業主体〕 担い手組織、市町村、JA、NPO法人等  〔補助対象〕 実践活動経費（機械・施設等の購入費は除く）  〔補助率〕 1/2（1事業主体当たりの上限事業費：1,000千円）</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b>  上記のとおり</p>		
<p><b>4 当初予算額</b>    35,000千円</p>		

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		野菜価格安定対策事業
<p><b>1 趣旨</b> 野菜の価格が著しく低落した場合に、その生産者に対し一定の価格補填を行うことにより生産者の作付け意欲の減退を防止し、野菜産地の育成と消費者への安定的な供給を図る。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 指定野菜価格安定対策事業（事業主体：(独)農畜産業振興機構）        主要な野菜（指定野菜）の需給及び価格の安定を図る。        ○事業実施作物：キャベツ、たまねぎ</p> <p>(2) 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業        （事業主体：(社)島根県野菜価格安定基金協会）</p> <p>①特定野菜供給産地育成価格差補給事業        指定野菜に準ずる野菜（特定野菜）の需要及び価格の安定を図る。        ○事業実施作物：アスパラガス、スイートコーン、ブロッコリー</p> <p>②指定野菜供給産地育成価格差補給事業        野菜指定産地の補完的機能を有する都市近郊産地の整備及び野菜指定産地への計画的な育成を推進するとともに、中山間等地域の中規模の野菜産地を育成し、指定野菜の需給及び価格の安定を図る。        ○事業実施作物：キャベツ、たまねぎ、トマト、ねぎ、なす、キュウリ</p> <p>(3) 野菜経営安定支援事業（事業主体：(社)島根県野菜価格安定基金協会）        地域において重点的に取り組む品目について、産地振興計画を策定した産地に対し、野菜価格低落時に補償金を交付することで産地振興計画の実現をサポートし、地域の主要野菜産地における農家経営の安定化を目指す。        ○事業実施作物：産地振興計画策定品目（キャベツ、たまねぎ他14品目）</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>2に記述のとおり</p>		
<p><b>4 当初予算額</b></p> <p>17,522千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		繁殖雌牛群整備事業
<p>1 趣旨</p> <p>農家の繁殖雌牛の能力向上を図り、能力の高い産子を増殖できるよう、肉用牛の改良を進める。</p> <p>このため、繁殖雌牛の能力評価（育種価分析）やこれらのデータに基づく改良の推進を図るとともに、育種価の円滑な分析に必要な肥育データの効率的な収集を図る。</p> <p>あわせて、能力評価をもとに、優秀な繁殖雌牛から受精卵を採取し、繁殖雌牛群の改良増殖を行う。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 繁殖雌牛群整備</p> <p>肉用牛改良を効率的に進めるため、肥育データなどに基づき繁殖雌牛等の改良の能力の指標である「育種価」分析の実施と活用を図る。</p> <p>また、肉用牛の改良方針や手法について、関係機関等との協議等を行う。</p> <p>(2) 受精卵移植事業</p> <p>「しまね和牛」及びスーパー乳用牛の県有卵供給と農家採卵を推進することにより、繁殖雌牛群の改良増殖を推進する。</p> <p>(3) 第10回全国和牛能力共進会出品対策</p> <p>平成24年に長崎県で開催される本共進会の出品対策を推進する。</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>24,888千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		種雄牛選抜事業

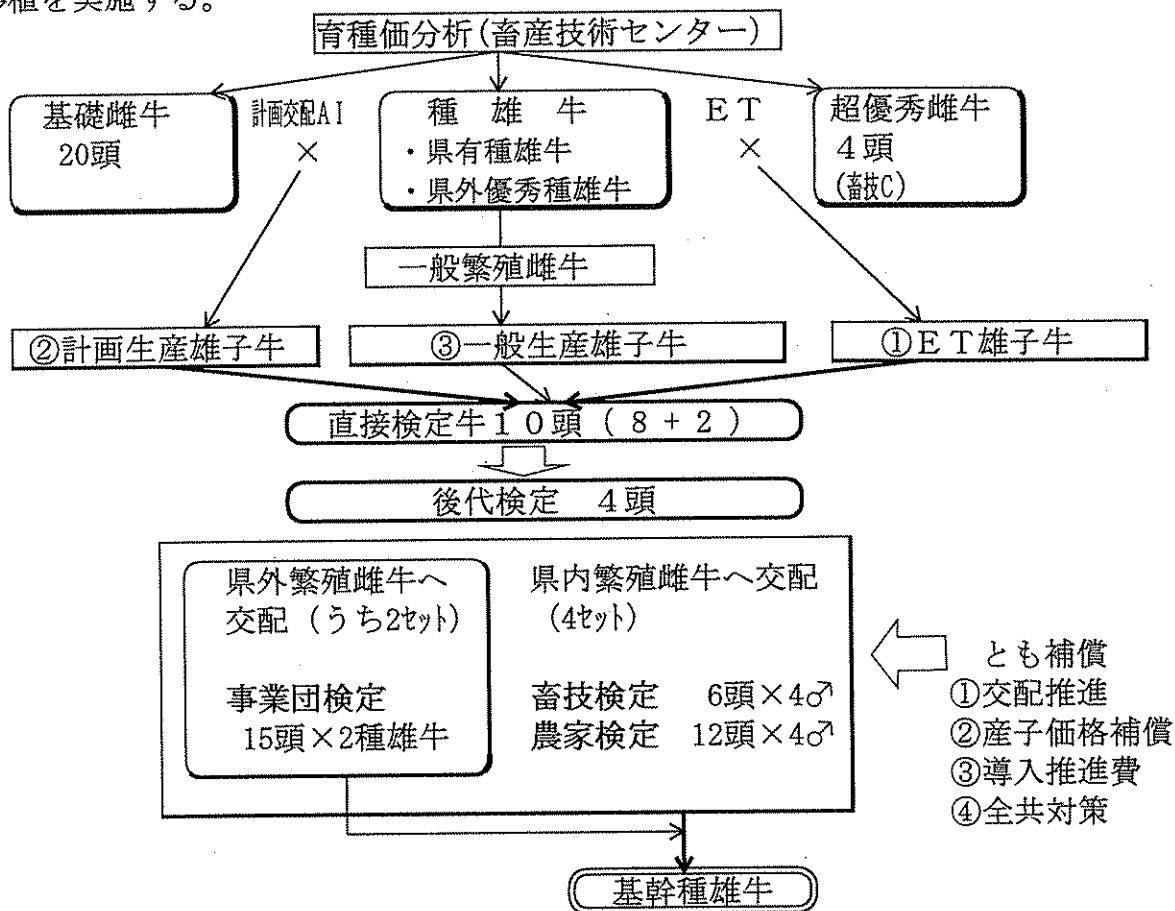
1 趣旨

経済的に能力の高い種雄牛を選抜・造成し、肉用牛生産者へ安定的に凍結精液を供給することにより、肉用牛経営者の経営安定と「しまね和牛」産地の育成並びにブランド化を図る。

2 事業概要

能力の高い種雄牛を選抜するため 基礎雌牛の指定交配に係る支援や、新規種雄牛候補の能力判定に必要な後代検定を強化するとともに、後代検定に必要な新規種雄牛の産子を、効果的に確保するための「とも補償制度」を生産者の協力で実施する。

また、高能力の新規種雄牛を効果的に造成するため、超優秀雌牛を活用した受精卵移植を実施する。



3 事業実施主体

県、市町村、JA

4 当初予算額 14,239千円

①とも補償事業②産子調査③基礎雌指定交配④後代検定事業⑤受精卵育種事業

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		高能力乳用初妊牛緊急導入事業

1 趣旨

配合飼料価格の高騰による生産コスト上昇が、これまで乳価へ適正に反映されておらず、経営難から優良な乳用牛の導入が停滞し、飼養規模の縮小や廃業を余儀なくされたところもある。

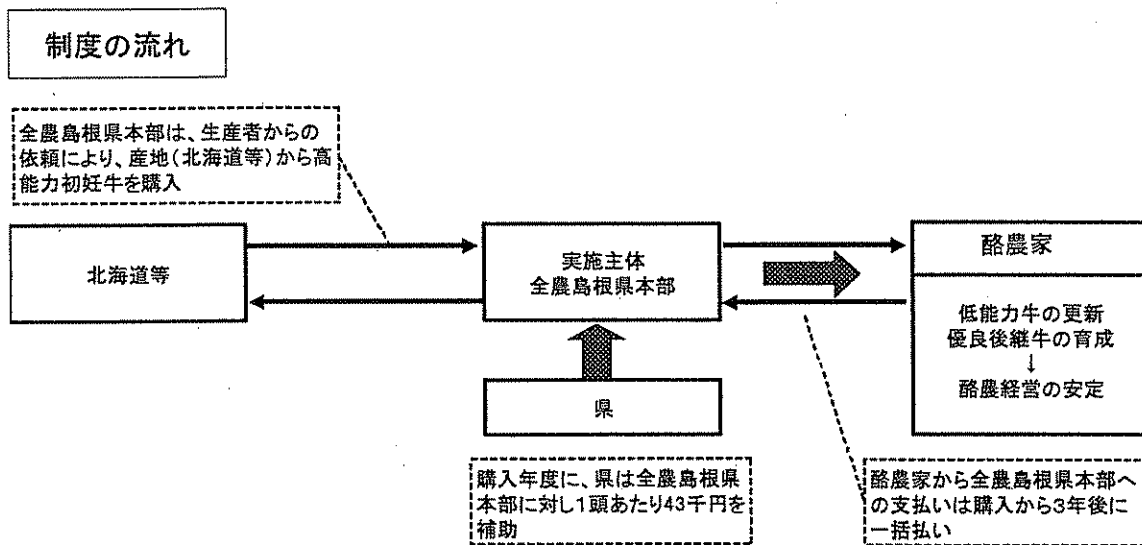
こうした状況のもと、乳量、乳質に優れた生産性の高い優良乳用初妊牛を利用することにより収益性の向上、生産コスト低減が課題となっている。

そこで、高能力乳用初妊牛の導入について支援することにより、酪農経営の安定及び生乳生産基盤の強化を図るものとする。

2 事業概要

酪農家が事業実施主体を通じて、産地から高能力乳用初妊牛を導入する場合に、1頭あたり43千円を補助。

事業導入計画 平成23年度導入頭数：120頭



3 事業実施主体

全国農業協同組合連合会島根県本部

4 当初予算額

平成23年度 5,160千円

(平成21～23年度 3カ年 20,640千円)



総合	基本目標	I 活力あるしまね															
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興															
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり															
事務事業名		畜産公共事業															
<p>1 趣旨</p> <p>飼料基盤に立脚した効率的な経営体の重点的育成とこれを核とした畜産生産地の整備等を図るため、草地整備改良等の基本施設整備、農業用施設整備等を総合的に行う。</p> <p>また、中山間地域の土地利用体系を谷を単位として再編整備し、畜産的活用の促進等効率的な営農体系を構築するとともに、間伐材の畜産部門での有効活用、家畜排せつ物の農地還元促進等、畜－林－耕の連携を通じた地域リサイクルの確立を図る。</p>																	
<p>2 事業概要</p> <p>◎草地林地一体的利用総合整備事業</p> <p>(1) 事業の内容</p> <p>林地、耕作放棄地等を畜産的利用のため土地利用体系を再編整備して、効率的な営農体系を構築するため、草地改良、放牧用林地の整備および家畜飼養に必要な畜舎、家畜排せつ物処理施設等の整備を実施する。</p> <p>(2) 補助率</p> <table border="0"> <tr> <td>草地造成、放牧用林地の整備</td> <td>65%</td> <td>(離島70%)</td> </tr> <tr> <td>用排水・雑用水施設の整備</td> <td>60%</td> <td>(離島65%)</td> </tr> <tr> <td>放牧に要する隔障物の整備</td> <td>55%</td> <td>(離島60%)</td> </tr> <tr> <td>家畜保護施設・家畜排せつ物処理施設</td> <td>55%</td> <td>(離島60%)</td> </tr> <tr> <td>牧場用機械施設</td> <td>55%</td> <td>(離島60%)</td> </tr> </table> <p>(5) 実施地区</p> <p>1地区 (隠岐島前地区 海士町・西ノ島町・知夫村)</p>			草地造成、放牧用林地の整備	65%	(離島70%)	用排水・雑用水施設の整備	60%	(離島65%)	放牧に要する隔障物の整備	55%	(離島60%)	家畜保護施設・家畜排せつ物処理施設	55%	(離島60%)	牧場用機械施設	55%	(離島60%)
草地造成、放牧用林地の整備	65%	(離島70%)															
用排水・雑用水施設の整備	60%	(離島65%)															
放牧に要する隔障物の整備	55%	(離島60%)															
家畜保護施設・家畜排せつ物処理施設	55%	(離島60%)															
牧場用機械施設	55%	(離島60%)															
<p>3 事業実施主体</p> <p>財団法人しまね農業振興公社</p>																	
<p>4 当初予算額</p> <p>22,441千円</p>																	

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		農業復旧対策事業

1 趣旨

大雪、大雨、強風等の自然災害により、ビニールハウス等の農業生産施設が多数倒壊するなど、本県農業に甚大な被害を及ぼす災害の発生が懸念されている。このため、被災した農業生産施設（非共同利用施設）等の早期復旧を図り、農業者の生産活動が早期に再開されるよう補助事業による支援を実施する。

2 事業概要

事業の実施については、被災状況等を踏まえて災害の都度判断する。

事業の内容	事業対象市町村	採 択 基 準 等	県補助率	備 考
1. 小規模土地基盤整備 ①施設の撤去 ②果樹植栽  2. 施設整備 ①ビニールハウス等 ②果樹棚 ③附帯施設	島根県地域防災計画に基づく被害報告のあった市町村	1. 生産施設 全半壊したビニールハウス等 2. 附帯施設 ビニールハウス等及び畜舎に附帯したもので稼働不可能となったもの 3. 果樹植栽 施設整備に伴うものに限る 4. ビニールハウス等 被覆資材は除く 5. 下限事業費 400千円とする 6. 標準事業費 別途定める	補助対象事業費に対する市町村補助金の1/2以内を県が市町村に補助する。  ただし、県補助金額は対象事業費の1/3を上限とする。	補助対象事業費は、復旧費から共済等損害保険金支払額、または同相当額を控除した金額とする。

3 事業実施主体

次の①～⑦のいずれかとして市町村長が認めた者

- ①認定農業者                      ②認定就農者                      ③農業法人
- ④集落営農組織                      ⑤共同生産組織                      ⑥補完的担い手組織
- ⑦各組織(④⑤⑥)の加入者。ただし、自給的農家は対象としない

4 当初予算額

300,000千円

総合	基本目標	I 活力あるしまね															
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興															
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり															
事務事業名		みんなでつくる「しまね有機の郷」事業															
<p>1 趣旨</p> <p>消費者の安全・安心や環境保全への関心が高まる中、生産者の有機農業への参入志向は高まっている。                  しかし、有機農業は病害虫対策や土づくりなどに独自の技術が必要なため、一般には低収量で低収益なイメージがあり、参入への障害となっている。さらに、コストに見合う価格形成が可能な販路の確保が課題である。                  そこで、有機農業への取組を促進するため、生産・販売・消費に対する総合的な支援を実施し、しまね農業のブランドイメージの向上を図るとともに、U・Iターン等の受け入れによる担い手育成、定住に寄与する。</p>																	
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 地域・民間団体による企画提案のサポート</p> <p>地域の有機農業の振興に関して、①販路開拓、②U・Iターンなどによる新規就農者の育成、③有機農業の面的拡大のいずれかを目的及び事業手法に盛り込んだ企画提案に対する支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>チャレンジコース</th> <th>実践コース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>概要</td> <td>有機農業への新規参入や転換等の試行を支援</td> <td>有機農業の本格展開・規模拡大を支援</td> </tr> <tr> <td>事業規模等</td> <td>事業費上限 2,000千円 3年後の本格展開を目指す取組計画を策定</td> <td>事業規模 概ね20,000千円 有機農業による経営確立を目指す取組計画を策定</td> </tr> <tr> <td>採択方法</td> <td>書類審査</td> <td>外部審査員による審査会</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>ハード 1/3</td> <td>ソフト 1/2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 県サポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○販路開拓支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内商談会の開催、オーガニックEXPOへの出展</li> <li>・「環境を守る農業宣言事業」を活用したネットワーク形成や生産者と消費者をつなぐ民間団体の育成</li> </ul> </li> <li>○有機農業新規就農者への経営安定支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・青年農業者等早期経営安定資金の貸付期間延長（1年→3年）</li> </ul> </li> <li>○技術支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究機関や普及機関による技術向上支援、有機JAS取得支援</li> </ul> </li> </ul>			項目	チャレンジコース	実践コース	概要	有機農業への新規参入や転換等の試行を支援	有機農業の本格展開・規模拡大を支援	事業規模等	事業費上限 2,000千円 3年後の本格展開を目指す取組計画を策定	事業規模 概ね20,000千円 有機農業による経営確立を目指す取組計画を策定	採択方法	書類審査	外部審査員による審査会	補助率	ハード 1/3	ソフト 1/2
項目	チャレンジコース	実践コース															
概要	有機農業への新規参入や転換等の試行を支援	有機農業の本格展開・規模拡大を支援															
事業規模等	事業費上限 2,000千円 3年後の本格展開を目指す取組計画を策定	事業規模 概ね20,000千円 有機農業による経営確立を目指す取組計画を策定															
採択方法	書類審査	外部審査員による審査会															
補助率	ハード 1/3	ソフト 1/2															
<p>3 事業実施主体</p> <p>(1) 生産者、生産者で組織する団体、農業法人、市町村、農協、NPO法人、その他知事が認める団体</p> <p>(2) 県</p>																	
<p>4 当初予算額</p> <p>62,000千円</p>																	

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		しまねの元気な郷づくり事業
<p>1 趣旨 農林水産品の生産だけでなく、農産加工や農家レストランなど、地域資源を生かした経営の多角化や地域づくり活動などの戦略的な取組により、所得や雇用を拡大し、産地や地域を牽引する新たなビジネスモデルの育成を支援することで、元気な農山漁村づくりを進める。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 事業の種類</p> <p>①戦略立案・実践試行支援事業 専門家の助言等を基に、事業のコンセプトや将来ビジョン等を明確にし、事業内容や5年程度の経営計画を含めた経営戦略を検討・構築する。 また、マーケティングリサーチや事業化可能性調査活動など、事業化に向けた検証・準備・試行の支援を行う。</p> <p>②施設・機械等導入支援事業 戦略に基づき、事業化に必要な基盤整備及び施設・機械等の導入を支援する。</p> <p>(2) 事業実施の要件 1名以上の新規雇用を経営計画に位置づけること。</p> <p>(3) 事業実施期間 平成22年度及び平成23年度の2年間を採択期間とし、事業実施期間は採択年度を含め2年以内とする。</p> <p>(4) 補助率 ①戦略立案・実践試行支援事業：1/2以内 ②施設・機械等導入支援事業：1/3以内</p>		
<p>3 事業実施主体 農林漁業者等の組織する団体、農業法人、集落営農組織、森林組合、林業事業体、漁業協同組合、有限責任事業組合、事業協同組合、企業組合、NPO法人、その他知事が認める団体</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p style="text-align: center;">63,000千円</p>		

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね						
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用						
計画	施策名	2 自然とのふれあいの推進						
事務事業名		花ふれあい公園事業（花ふれあい公園の管理運営）						
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>多くの県民が花にふれあい、花に学び、各種体験を通じて、園芸や自然に興味をいだくような公園とし、花きの普及PR、消費拡大の啓発等を行うことにより島根県の花き産業の振興を図ることを目的に設置した花ふれあい公園（愛称：しまね花の郷）の管理運営を行う。</p>								
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 施設の概要</p> <p>① 所在地 出雲市西新町二丁目1101-1</p> <p>② 規模 約4ha</p> <p>③ 事業費 19億円（H12～H15）</p> <p>④ 主要施設 本館棟（635㎡）、温室棟（683㎡）、花壇（7,000㎡）</p> <p>⑤ 植栽植物 樹木類約150種、草花類約400種、年間28万本程度の花を植栽 植替花壇の植え替えを年間4回（温室は7回）実施</p> <p>(2) 管理基準</p> <p>① 入園料 大人200円 小中高校生100円 （年間パスポート 大人1,000円 小中高校生500円）</p> <p>② 開園時間 3月～11月 9時30分から17時 12月～2月 9時30分から16時30分</p> <p>③ 休園日 3月1日から11月30日までの間を除く火曜日 年末年始（12月29日～1月3日）</p>								
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>県 管理運営は、「指定管理者制度」によりNPO法人「国際交流フラワー21」に管理を代行させている。</p>								
<p><b>4 当初予算額</b></p> <p>78,929千円</p> <table> <tr> <td>(1) 管理運営費</td> <td>78,000千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 施設修繕費（県直営）</td> <td>892千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 指定管理者選定委員会経費</td> <td>37千円</td> </tr> </table>			(1) 管理運営費	78,000千円	(2) 施設修繕費（県直営）	892千円	(3) 指定管理者選定委員会経費	37千円
(1) 管理運営費	78,000千円							
(2) 施設修繕費（県直営）	892千円							
(3) 指定管理者選定委員会経費	37千円							

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用
計画	施策名	5 環境保全の推進
事務事業名		環境保全型農業直接支援対策事業
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>国民の地域の環境保全への志向が高まる中、環境保全型農業についてもレベルアップした取組が求められている。 そこで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して直接支援を行う。 また、平成23年度に限り、農地・水・環境保全向上対策で支援を行っていた環境保全型農業に取り組む農業者グループに対して、支援を継続する。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 環境保全型農業直接支払交付金 農業者が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上削減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合、取組面積に応じた支援を実施。 &lt;支援対象の営農活動&gt; ○カバークロップ（緑肥）の作付け   ○リビングマルチ、草生栽培の実施 ○冬期湛水管理                           ○有機農業 &lt;交付単価&gt; 8,000円/10a（国1/2、県1/4、市町村1/4）</p> <p>(2) 先進的営農活動支援交付金 農地・水・環境保全向上対策（H19年度～22年度）において交付対象となっていた農業者グループが協定に基づき化学肥料、農薬を5割以上削減する取組に対して継続して支援を実施。（23年度限り、前年度採択の範囲内での支援） &lt;交付単価&gt; 水稲6,000円/10a、麦・豆類3,000円/10a、果樹18,000円/10a等</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>(1) 農業者、農業者で組織する団体 (2) 環境保全型農業に取り組む農業者組織</p>		
<p><b>4 当初予算額</b></p> <p style="text-align: center;">43,079千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね		
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
肉用牛価格安定対策事業		4,973千円	<p>肉用牛経営の安定を促進するため、価格安定対策を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子牛価格対策 肉用子牛生産者補給金制度及び関連事業</li> <li>・肥育牛価格対策 肉用牛肥育経営安定特別対策事業</li> </ul>	<p>県</p> <p>(社) 島根県畜産振興協会</p>
肉用牛規模拡大対策事業		1,940千円	<p>肉用牛経営の規模拡大を図り、生産性の向上と経営の安定を促進するため、規模拡大に伴う制度資金の利子補給などの支援を行う。</p> <p>また、しまね和牛肉の品質向上を図るため、肥育牛の血液検査等を含めた総合的な飼養管理指導を行う。</p>	県
中小家畜対策事業		209千円	<p>鶏卵の需給調整やみつばちの転飼許可を実施する。</p>	県
高能力乳用牛作出事業（第13回全日本ホルスタイン共進会出品対策）		2,765千円	<p>乳用牛の改良、酪農生産基盤の維持を図るため、第13回全日本ホルスタイン共進会（北海道大会）出品対策を実施する。</p>	<p>県</p> <p>県出品対策本部</p>
自給飼料増産対策事業		2,449千円	<p>飼料の地域内自給率を高めるための取り組みを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放牧の推進</li> <li>・コントラクターの育成</li> </ul>	県
園芸県推進事業		5,738千円	<p>戦略園芸品目（あすっこ、トルコギキョウ、シャインマスカット等）を中心として、園芸経営の安定に向けて、契約取引などの安定的取引の拡大に向けた産地の取り組みを支援する。</p>	県

総合 発展 計画	基本目標	I 活力あるしまね		
	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
島根の活力ある水田農業推進事業		6,458千円	<p>1 島根米レベルアップ対策事業                      (1)温暖化対応新品種導入対策                      平坦部のコシヒカリの品質が依然として低迷していることから、産・学・官が連携したプロジェクトチームを設置し、高温登熟性に優れた良食味早稲品種の早期導入を目的とする現地実証栽培や品質・食味等の調査に取り組む。</p> <p>(2)「きぬむすめ」生産・販売拡大対策                      他県においても「きぬむすめ」の作付が拡大することから、イネ縮葉枯病対策を確立し、全県下で生産拡大を図るとともに、「島根のきぬむすめ」の知名度アップを図りながら、実需者・消費者と一層結びついた販売拡大に取り組む。</p> <p>2 島根の水田最大活用推進事業                      (1) 島根の麦大豆等生産拡大・安定供給対策                      県産麦・大豆・そば等の生産拡大と安定供給を図るため、実需者等と連携し、多収栽培技術、有望品種の選定・種子確保対策を強化する。</p>	県
米の計画的生産推進事業		14,809千円	<p>米の需給と価格の安定を図るため、米の計画的生産の推進及び需給調整事務を行う。</p> <p>また、市町村等の地域段階での米の計画的生産の推進及び需給調整事務に対し助成を行う（市町村が構成員となる協議会等へ助成する場合は市町村からの間接補助）。</p>	県、市町村（市町村が構成員となる協議会等）
地域農業経営確立支援事業		5,038千円	<p>強い農業づくり交付金等の実施地区や担い手育成緊急地域に対して、農業経営確立に必要な指導や情報提供を行うほか、多様な意見集約により事業評価を行う事業検討委員会を開催する。</p>	県



総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね		
発展	政策名	1 安全対策の推進		
計画	施策名	8 食の安全の確保		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
家畜疾病危機管理対策経費		3,500千円	口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜疾病発生時において、迅速に対応するための危機管理対策経費を措置する。(風評被害対策のみ)	県

総合 発展 計画	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね		
	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用		
	施策名	5 環境保全の推進		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
未来へつなげる 島根の『環境農業』推進事業		11,706千円	<p>『環境農業』を効率的かつ効果的に進めるために推進体制の整備、実証ほの設置や研修会の開催などによる技術支援や「エコロジー農産物推奨制度」の運用などを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○『環境農業』推進協議会の開催</li> <li>○先進事例の調査</li> <li>○『環境農業』技術の波及</li> <li>○モデル地域支援</li> <li>○エコロジー農産物推奨制度の運用</li> </ul>	県
資源循環対策推進事業		901千円	<p>環境への負荷軽減と循環利用の促進による「循環型社会」を構築するため、農業用廃プラスチック及び家畜排せつ物について適正処理とリサイクル利用を推進する。</p>	県

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせる島根
発展	政策名	1 安全対策の推進
計画	施策名	8 食の安全の確保
事務事業名		安全で美味しい島根の県産品認証事業
<p>1. 趣旨</p> <p>平成21年に創設した「安全で美味しい島根の県産品認証（美味しまね認証）制度」の普及を通じて、安全で高品質な農林水産物を生産する取り組みを消費者に伝え、消費者の安心と信頼を確保し、市場競争力を高めると共に、生産者の意欲や生産技術レベルの向上を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 審査・認証事務</p> <p>①認証基準や認証の適否を判断する外部委員による審査委員会及び認証制度運営の在り方などを評価、検証する検証委員会を開催する。また、審査委員会の下部組織として専門部会を設け、認証基準等の策定、内容検討を行う。</p> <p>②今後想定される認証審査や監査業務の増大することによる審査体制のあり方を検討する。</p> <p>(2) 認証産品生産拡大対策</p> <p>①認証産品の増大を図るため、普及員等のスキルアップを図る。</p> <p>②地域の実情にあったきめ細かい指導を可能とするため、地域単位での推進研修等を実施する。</p> <p>(3) 認証制度認識醸成推進</p> <p>①認証取扱店の設置等、消費者への制度浸透と信頼性の醸成を図る。</p> <p>(4) 認証制度信頼確保対策</p> <p>①認証産品の残留農薬等を分析し、生産工程管理が確保されているかを確し公表することで、制度の信頼性確保の促進を図る。</p> <p>(5) 美味しまね認証消費者PR促進費</p> <p>①消費者へのより一層の情報発信を行うことにより、制度の一層の普及推進を図る。</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>13,892千円</p>		

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね
発展	政策名	1 安全対策の推進
計画	施策名	8 食の安全の確保
事務事業名		家畜伝染病予防事業
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>家畜伝染病予防法に基づいて、家畜伝染病の発生及びまん延防止を図るために、サーベイランスによる監視と病性鑑定による疾病の早期発見に努める。</p> <p>また、飼養衛生管理基準による農家指導を行い発生予防を図るとともに、防疫演習等の開催により関係団体等を含めた危機管理体制を確立する。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 家畜伝染病予防事業 家畜伝染病の発生を予防し、発生時のまん延防止のため、県内家畜に対してサーベイランスや病性鑑定を実施する。</p> <p>(2) 高病原性鳥インフルエンザ危機管理対策事業 高病原性鳥インフルエンザの清浄性を確認し、予防対策を指導するために養鶏農家に対し、定期検査と巡回指導を実施する。</p> <p>(3) 家畜伝染病まん延防止事業 監視伝染病発生時の対応について、関係機関による協議・調整を行い、防疫体制の円滑化を図る。</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>県</p>		
<p><b>4 当初予算額</b></p> <p>39,022千円</p>		

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね
発展	政策名	1 安全対策の推進
計画	施策名	8 食の安全の確保
事務	事業名	家畜伝染病予防事業（高病原性鳥インフルエンザ防疫対策緊急支援事業）
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>県内の採卵養鶏農場における高病原性鳥インフルエンザの発生を受け、今後、県内養鶏農場へのウイルスの再侵入を防止するため、養鶏農場における防鳥ネット等の整備による野鳥等の侵入防止対策、消毒装置等の防疫資機材の導入によるウイルス侵入防止対策を緊急的に図る必要がある。</p> <p>そこで、養鶏農場及び少羽数飼養者における高病原性鳥インフルエンザ防疫対策に必要な資機材の整備等に対して、緊急的に支援を行うことで、地域全体の防疫体制を強化し、安全な県内産の鶏卵・鶏肉の生産を図る。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 養鶏農場（100羽以上）における防疫対策</p> <p>1) 野鳥や野生動物の侵入防止対策及び消毒装置等の防疫資機材の導入経費</p> <p>ア 防鳥ネット等の設置</p> <p>イ 動力噴霧機等の整備</p> <p>2) 補助率等</p> <p>国：1/2（消費・安全対策交付金）</p> <p>県：1/3</p> <p>事業実施主体：1/6</p> <p>3) 事業実施主体</p> <p>生産者団体、農業協同組合、自衛防疫団体等</p> <p>(2) 少羽数飼養者（100羽未満）における対策</p> <p>1) 野鳥や野生動物の侵入防止対策</p> <p>ア 防鳥ネットの設置</p> <p>市町村が取りまとめた防鳥ネット緊急調査に基づき、県から市町村を通じて飼養者に必要な防鳥ネット設置のための資材費を補助する。</p> <p>2) 補助率等</p> <p>県：5/6</p> <p>事業実施主体：1/6</p> <p>3) 事業実施主体</p> <p>市町村等</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>生産者団体、農業協同組合、自衛防疫団体、市町村等</p>		
<p><b>4 当初予算額</b></p> <p>80,000千円</p>		

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせる島根
発展	政策名	1 安全対策の推進
計画	施策名	8 食の安全の確保
事務事業名		食品流通対策事業
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>食品の偽装表示問題など食の安全性に対する消費者の信頼が揺らいでいるなか、消費者と食品を直接繋ぐ情報源である「食品の表示」は、ますますその重要性を高めている。</p> <p>このため、食品関連事業者に対して、JAS法等で規定される食品表示の正しい理解を深めるとともに食品表示の適正化を推進する。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 啓発事業 食品表示基礎セミナー等各種研修会を開催するとともに、出前講座の実施や食品表示関係課(薬事衛生課、食料安全推進課等)が共同で運営するHP(島根県食品表示ポータルサイト)を活用し、食品の適正表示の啓発を図る。</p> <p>(2) 相談事業 専属スタッフ(食品表示アドバイザー)を配置し、食品事業者からの食品表示に係る相談業務を実施する。</p> <p>(3) 監視事業 県内店舗に対して随時店頭調査等を行い表示の実態を把握するとともに、県民等から寄せられた疑義情報に対し調査・指導を行う。</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b> 県</p>		
<p><b>4 当初予算額</b> 3,932千円</p>		

## 【食料安全推進課】

## 【その他事業】

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね		
発展	政策名	1 安全対策の推進		
計画	施策名	8 食の安全の確保		
	事務事業名	当初予算額	事業概要	事業実施主体
	「しまねの農産物」安全・安心システム推進事業	7,330千円	消費者が安心して県内農林水産物を購入できるように、生産段階での安全確保を図り、消費者自らがその情報を入手できる仕組みを構築する。	県
	農業環境対策事業	8,529千円	植物防疫法に基づき、有害動植物の発生予察と効率的な防除指導を実施する。また、農薬取締法に基づき、適正な販売・使用を徹底するとともに、マイナー作物の農薬登録の拡大を図る。	県
	土壌環境対策事業	1,512千円	「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」に基づき、対策地域における土壌中の特定有害物質による汚染状況を常時監視する。また、軟弱野菜に含まれる硝酸塩の低減化対策を確立し、本県野菜の品質向上に努める。	県
	家畜衛生推進事業	9,591千円	家畜衛生の推進による事前防疫体制の確立及び畜産物の安全性の確保を図るため、HACCP方式の導入推進やモニタリング検査を実施する。	県
	BSE検査体制確立事業	15,565千円	牛海綿状脳症(BSE)対策特別措置法に基づく24ヵ月齢以上の死亡牛全頭のBSE検査を実施する。	県
	飼料の安全性確保及び品質の改善に関する事務	333千円	「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律」に基づき、飼料の販売業者への立入検査など生産流通に係る調査、収去検査を行うとともに、飼料の安全性等に関する情報交換、牛用飼料の抽出検査を行う。	県
	島根県獣医師確保緊急対策事業	16,800千円	将来島根県職員として獣医師の業務に従事しようとする獣医学生に対し、修学資金を貸与することにより、県の機関において必要な獣医師を確保し、もって県内の家畜衛生及び公衆衛生の充実を図る。	県

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね		
発展	政策名	1 安全対策の推進		
計画	施策名	8 食の安全の確保		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
家畜疾病危機管理対策事業		196,500千円	口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜疾病発生時において、迅速に対応するための危機管理対策経費を措置する。(初動防疫経費、損失補償経費)	県
米トレーサビリティ体制整備事業		5,896千円	平成23年7月に完全施行される米トレーサビリティ法(正式名称:「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」)に基づき、米穀の「適正な取引記録」及び「産地情報の伝達」が、行われるよう啓発・指導する。	県



総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	2 県産品の販路開拓・拡大の支援
事務事業名		農林水産物の流通促進事業（県産品販路拡大事業）
<p><b>1 趣旨</b>                  農林水産物の県外への販路拡大と契約的取引の拡大を図るため、生産者や生産者団体が取り組む新たな販売手法の開拓などの販売促進活動を支援する。</p>		
<p><b>2 事業内容</b></p> <p>(1) 「売れるしくみづくり・顧客との絆づくり」構築事業                  消費者起点での商品づくり、商品改善等を通じて「売れるしくみづくり、顧客との絆づくり」をする意欲ある生産者等を支援</p> <p>(2) 農林水産物商談会出展支援事業（経済対策）                  多様な販売チャンネルを開拓するため、専門性の高い商談会への出展を支援                  ・アグリフードEXPO（東京、大阪）      ・フラワーEXPO（東京）                  ・シーフードショー（東京、大阪）      ・オーガニックEXPO（東京）</p> <p>(3) しまねの農畜産物まるごと企画提案事業（経済対策）                  島根県の農畜産物を組み合わせてパッケージとして売り込む取組を支援                  ・協議会の設置、具体的企画案の策定                  ・市場以外の実需者や新たな需要が期待できる業界への企画提案</p> <p>(4) 島根ならではのこだわり産品販路拡大事業（経済対策）                  コメ、野菜、花き、果樹について、生産者・関係JA等が合意に基づいて取り組む活動を支援                  ・販売戦略の構築（再構築）と販売促進活動の実践</p> <p>(5) しまねの畜産販路拡大事業（経済対策）                  首都圏を中心に仲卸、小売、飲食店へのしまね和牛の認知度向上と販路拡大を支援                  ・東京食肉市場における県枝肉共励会や商品説明会の開催                  ・仲卸、小売、飲食店等の県内招致、商談会の開催</p> <p>(6) しまねの水産物販路拡大事業（経済対策）                  首都圏を中心に卸、仲卸、小売等へのしまねの水産物の認知度向上と販路拡大を支援                  ・商品説明会の開催                  ・卸、仲卸、小売等の県内招致、商談会の開催</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>(1)、(2)、(5)、(6) 島根県                  (3)、(4) 農業団体</p>		
<p><b>4 当初予算額</b></p> <p>64,761千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	2 県産品の販路開拓・拡大の支援
事務事業名		地産地消推進事業
<p><b>1 趣旨</b>                  「地域で生産された農林水産物とそれを主たる原料とした加工品をその地域で消費する」ことを地産地消と定義し、地域内で地元農林水産物が円滑に流通する仕組みづくりを確立する。</p>		
<p><b>2 事業概要</b>                  県産品の地域内流通を促進するため、これまでの県産品愛用運動に加えて、県内の小売店・飲食・宿泊・給食事業者等の実需者への県産品取引拡大を促進し、地元で生産された農林水産物を地元で消費する「地産地消」を推進する。</p> <p>(1) 県産品商談会の開催                  県内の生鮮品生産者や加工食品製造者等と県内実需者との商談の場を設け、県産品の県内流通を促進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○平成22年度開催実績                      期 日：平成23年3月16日                      場 所：サンレディ大田（大田市）                      出展者：出展50社(団体)</p> </div> <p>(2) 給食施設等における県産品の取扱支援                  生産者とのマッチング機会の提供、県産品活用実態の把握等により県産品の取扱拡大を支援</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○給食施設における食材使用状況調査（平成22年度実施）                      調査対象：公立学校(86)、保育施設(251)、老人福祉施設(189)、知的障害児・者施設(31)、公立病院(13)                      調査期間：2回(平成22年6月の5日間、後期:平成22年11月の5日間)                      調査内容：調査期間の献立に使用した食材の使用量                      10分類27品目に関し、地元産、県内産、国内産、輸入別の使用状況を統一的に調査</p> </div> <p>(3) しまね故郷料理店における県内産食材の取扱拡大支援                  県内産食材の使用や伝統料理の提供に積極的な飲食店・宿泊施設を「しまね故郷料理店」として認証・PRすることなどにより県産品の取扱拡大を推進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○平成14年度制度開始、認証店舗数142(H23.3末現在)                      認証数の推移(過去3年) H20:6件、H21:2件、H22:11件</p> </div> <p>(4) 「しまね・ふるさと食の日」協力店における県産品の取扱拡大を支援                  地産地消に取り組む「しまね・ふるさと食の日」協力店における、地産地消フェア等の開催を支援</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○平成14年度制度開始、協力店舗数51社146店舗(H23.3末現在)</p> </div>		
<p><b>3 事業実施主体</b>                  島根県</p>		
<p><b>4 当初予算額</b>                  6,911千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	2 県産品の販路開拓・拡大の支援
事務	事業名	しまね食品等輸出促進対策事業
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>これまでの取り組みにより、県花である「牡丹」が台湾では「富貴の花」として珍重されているほか、ロシアでも現地人好みの花として需要が見込まれており、両国・地域における「しまね」の認知度及び県産品ブランド向上に大きく貢献している。</p> <p>一方、ロットの小さい個別企業単独の取り組みの場合、流通コストや販促コストが高止まり、新たな販路開拓の継続的な取り組みやノウハウの移転が十分に進まない傾向が見られている。</p> <p>そこで、これまで培ってきたコネクションやネットワークを最大限に活用し、輸出対象市場ごとに「貨物量の総量増大」、「コストを抑えた流通販売システムの構築」を図り、民間を中心に自主的に輸出に取り組める足腰の強い体制づくりを進めることにより、本県産業の発展を図る。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>I 食品輸出コンソーシアム育成パイロット事業（県：定額）</p> <p>◎食品輸出コンソーシアムの事業内容</p> <p>◆一般事業</p> <p>①啓発事業</p> <p>□海外現地情報の調査収集、提供</p> <p>□輸出ノウハウの蓄積、共有 など</p> <p>②広報事業</p> <p>□一般広報活動、現地バイヤーへ商品紹介 など</p> <p>③アドバイス事業</p> <p>□輸出プロモーターの活用</p> <p>◆プロジェクト事業</p> <p>□販売促進活動の調整、実施</p> <p>□現地見本市、物産展等へ参加</p> <p>□商談会等の実施</p> <p>II 県推進事業</p> <p>1. 連携輸出促進活動の実施（県10/10）</p> <p>◆観光部門等と連携した輸出促進活動、PR活動の実施 など</p> <p>2. 新規販路開拓調査（県10/10）</p> <p>◆ロシア等への新規販路開拓に必要な調査</p> <p>3. 海外現地アドバイザーの活用（県10/10）</p> <p>4. 産地輸出促進対策の支援（県1/2、その他1/2）</p> <p>◆実務的な展示・商談会、中長期に実施するテスト輸出</p> <p>◆販売促進イベントの開催、商品開発・パッケージの工夫</p> <p>【事業実施期間】 平成21年度～平成23年度</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>県、農業団体、任意団体等</p>		
<p><b>4 当初予算額</b> 12,110千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね																	
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興																	
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成																	
事務事業名		担い手の育成に資する基盤整備の推進																	
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>◎ほ場整備事業（経営体育成基盤整備事業）          農地の有効利用と効率的かつ安定的な経営体（担い手）の育成を図るため、担い手への農地利用集積促進等を条件に、ほ場整備などの生産基盤の整備等を実施する。</p>																			
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 経営体育成基盤整備事業（ハード事業）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の内容</th> <th>実施要件</th> <th>補助率(%)</th> <th>実施地区数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区画整理 農業用排水施設 農道 暗渠排水 客土 上記に関連のある生産基盤・生活環境整備 耕地利用高度化推進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受益面積 20ha以上</li> <li>・担い手への一定割合以上の農地集積</li> </ul>           営農上支障となる湧水処理等の条件整備         </td> <td>           国：50、55            県：27.5         </td> <td>8地区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 経営体育成促進事業（ソフト事業）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の内容</th> <th>実施要件</th> <th>補助率(%)</th> <th>実施地区数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度土地利用調整事業 農業経営高度化促進事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度経営体等の育成</li> <li>・高度経営体等へ一定割合以上の農地集積</li> <li>・高度経営体等へ一定割合以上の面的農地集積</li> </ul> </td> <td>           国：50、55            県：0～50         </td> <td>9地区</td> </tr> </tbody> </table>				事業の内容	実施要件	補助率(%)	実施地区数	区画整理 農業用排水施設 農道 暗渠排水 客土 上記に関連のある生産基盤・生活環境整備 耕地利用高度化推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益面積 20ha以上</li> <li>・担い手への一定割合以上の農地集積</li> </ul> 営農上支障となる湧水処理等の条件整備	国：50、55 県：27.5	8地区	事業の内容	実施要件	補助率(%)	実施地区数	高度土地利用調整事業 農業経営高度化促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度経営体等の育成</li> <li>・高度経営体等へ一定割合以上の農地集積</li> <li>・高度経営体等へ一定割合以上の面的農地集積</li> </ul>	国：50、55 県：0～50	9地区
事業の内容	実施要件	補助率(%)	実施地区数																
区画整理 農業用排水施設 農道 暗渠排水 客土 上記に関連のある生産基盤・生活環境整備 耕地利用高度化推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益面積 20ha以上</li> <li>・担い手への一定割合以上の農地集積</li> </ul> 営農上支障となる湧水処理等の条件整備	国：50、55 県：27.5	8地区																
事業の内容	実施要件	補助率(%)	実施地区数																
高度土地利用調整事業 農業経営高度化促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度経営体等の育成</li> <li>・高度経営体等へ一定割合以上の農地集積</li> <li>・高度経営体等へ一定割合以上の面的農地集積</li> </ul>	国：50、55 県：0～50	9地区																
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>(1) 県          (2) 県、市町村、土地改良区</p>																			
<p><b>4 当初予算額</b></p> <p>経営体育成基盤整備等事業：740,908千円          経営体育成促進事業：92,308千円</p>																			

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね												
発展	政策名	5 生活基盤の維持・確保												
計画	施策名	4 都市・農山漁村空間の保全・整備												
事務事業名		農村地域の定住条件の整備事業												
<p>1 趣旨</p> <p>◎中山間地域総合整備事業</p> <p>農業の生産条件や生活環境条件等が不利な中山間地域において、地域の立地条件に即した生産基盤や農村環境等の整備を一体的・総合的に行い、中山間地域が持っている多面的な機能を活かした農業の振興と、活力ある農村づくりの促進を図る。</p>														
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 対象地域</p> <p>過疎、振興山村、離島等の法令指定を受けている市町村、又はこれらに準ずる市町村であって、林野率が50%かつ傾斜度1/100以上の農用地面積が50%以上を占めている地域。</p> <p>(2) 事業の内容</p> <p>農業生産基盤整備事業（用排水施設、農道、ほ道、農地防災、暗渠排水等）や、農村生活環境整備事業（集落道、防災安全施設）など。</p> <table border="1" data-bbox="263 1198 1252 1355"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業主体</th> <th>実施要件</th> <th>補助率(%)</th> <th>実施地区数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県営</td> <td>県</td> <td>農業生産基盤整備に係る受益面積が60ha以上</td> <td>国：55(離島：60) 県：30～0</td> <td>8地区</td> </tr> </tbody> </table>					区分	事業主体	実施要件	補助率(%)	実施地区数	県営	県	農業生産基盤整備に係る受益面積が60ha以上	国：55(離島：60) 県：30～0	8地区
区分	事業主体	実施要件	補助率(%)	実施地区数										
県営	県	農業生産基盤整備に係る受益面積が60ha以上	国：55(離島：60) 県：30～0	8地区										
<p>3 事業実施主体</p> <p>県</p>														
<p>4 当初予算額</p> <p>県営：830,641千円</p>														

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね
発展	政策名	5 生活基盤の維持・確保
計画	施策名	5 居住環境づくり
事務事業名		農業集落排水施設の整備事業
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>◎団体営農業集落排水施設整備事業</p> <p>農業集落におけるし尿、生活雑排水を処理する施設や循環利用を目的とした施設を整備し、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、又は農村生活環境の改善を図り、ひいては公共用水域の水質保全に資する事業であり、総合発展計画Ⅲ-4-5「環境保全の推進」とも密接に関連している。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 事業の内容</p> <p>①農業振興地域内の農業集落を対象とした管路施設、汚水処理施設、及びこれに付帯する施設の整備</p> <p>②処理施設に併せ汚泥・処理水再利用のための資源循環施設の整備</p> <p>③すでに供用開始されている農業集落排水施設の改善・高度処理追加・施設機能回復</p> <p>(2) 実施地区数 6地区</p> <p>(3) 補助率 国：50%</p> <p>県：後年度に県交付金により支援</p> <p>(4) 県交付金</p> <p>生活排水処理普及促進交付金（下水道推進課から交付）</p> <p>（目的）新たな処理区着工を促進するための交付金制度</p> <p>（内容）・平成18年度以降に新たに着手した処理区。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度末の汚水処理人口普及率が、同県平均普及率の70.4%未満である市町村</li> <li>・平成23年度から平成27年度までに実施する処理区</li> <li>・事業実施の翌年度から5年分割で交付</li> </ul> <p>（交付率）国庫補助事業等は市町村実負担分の30%を、単独事業は同12%を交付</p>		
<b>3 事業実施主体</b>		市町村
<b>4 当初予算額</b>		
農業集落排水事業費（農山漁村地域整備交付金）		105,672千円

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね																													
発展	政策名	5 生活基盤の維持・確保																													
計画	施策名	6 地域コミュニティの維持・再生																													
事務事業名		農地・水保全管理支払交付金																													
<p>1 趣旨</p> <p>◎農地・水保全管理支払交付金                  農家だけでなく一般住民も含めた地域ぐるみの活動組織を結成し、田畑や水路などの農村の自然や景観などを守る共同活動及び水路・農道等の補修・更新などの長寿命化のために行う向上活動に対して支援を行う。</p>																															
<p>2 事業概要</p> <p>○共同活動支援交付金</p> <p>①実施期間 平成19年度～平成23年度までの5ヶ年間</p> <p>②支援の対象 集落などの一定のまとまりを持った地域において、農業者や一般住民等で構成された活動組織</p> <p>③支援の内容 農地や農業用施設を維持、管理、修繕する活動や農村の環境・景観を守る活動に対して、対象となる地域の農地面積（地目毎）に応じて支援金を交付</p> <p style="text-align: center;">＜支援交付金＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">地目</th> <th style="width: 25%;">支援交付額</th> <th style="width: 25%;">負担割合</th> <th style="width: 35%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田</td> <td>4,400円/10a</td> <td>国 : 1/2</td> <td rowspan="3">活動組織のNPO法人化など、取り組みの水準が高い地区にはさらに20～40万円/地区の促進費を交付</td> </tr> <tr> <td>畑</td> <td>2,800円/10a</td> <td>県 : 1/4</td> </tr> <tr> <td>草地</td> <td>400円/10a</td> <td>市町村 : 1/4</td> </tr> </tbody> </table> <p>○向上活動支援交付金</p> <p>①実施期間 平成23年度～平成27年度までの5ヶ年間</p> <p>②支援の対象 集落などの一定のまとまりを持った地域において、農業者や一般住民等で構成された活動組織</p> <p>③支援の内容 水路・農道等の補修・更新などの施設の長寿命化を行う活動に対して、対象となる地域の農地面積（地目毎）に応じて支援金を交付</p> <p style="text-align: center;">＜支援交付金＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">地目</th> <th style="width: 25%;">支援交付額</th> <th style="width: 25%;">負担割合</th> <th style="width: 35%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田</td> <td>4,400円/10a</td> <td>国 : 1/2</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>畑</td> <td>2,000円/10a</td> <td>県 : 1/4</td> </tr> <tr> <td>草地</td> <td>400円/10a</td> <td>市町村 : 1/4</td> </tr> </tbody> </table>				地目	支援交付額	負担割合	備考	田	4,400円/10a	国 : 1/2	活動組織のNPO法人化など、取り組みの水準が高い地区にはさらに20～40万円/地区の促進費を交付	畑	2,800円/10a	県 : 1/4	草地	400円/10a	市町村 : 1/4	地目	支援交付額	負担割合	備考	田	4,400円/10a	国 : 1/2		畑	2,000円/10a	県 : 1/4	草地	400円/10a	市町村 : 1/4
地目	支援交付額	負担割合	備考																												
田	4,400円/10a	国 : 1/2	活動組織のNPO法人化など、取り組みの水準が高い地区にはさらに20～40万円/地区の促進費を交付																												
畑	2,800円/10a	県 : 1/4																													
草地	400円/10a	市町村 : 1/4																													
地目	支援交付額	負担割合	備考																												
田	4,400円/10a	国 : 1/2																													
畑	2,000円/10a	県 : 1/4																													
草地	400円/10a	市町村 : 1/4																													
<p>3 事業実施主体</p> <p>農家と非農家で構成する活動組織（任意団体）                  ※支援交付金の交付は、島根県、市町村、県土連、JA中央会等で構成する地域協議会が行う。</p>																															
<p>4 当初予算額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">共同活動支援交付金</td> <td style="width: 50%;">826,369千円（県：206,592千円）</td> </tr> <tr> <td>向上活動支援交付金</td> <td>229,208千円（県：57,302千円）</td> </tr> <tr> <td>農地・水保全管理支払推進事業</td> <td>58,800千円（県：22,620千円）</td> </tr> </table>				共同活動支援交付金	826,369千円（県：206,592千円）	向上活動支援交付金	229,208千円（県：57,302千円）	農地・水保全管理支払推進事業	58,800千円（県：22,620千円）																						
共同活動支援交付金	826,369千円（県：206,592千円）																														
向上活動支援交付金	229,208千円（県：57,302千円）																														
農地・水保全管理支払推進事業	58,800千円（県：22,620千円）																														

総合	基本目標	I 活力あるしまね	
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興	
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成	
事務事業名		当初予算額	事業概要
◎ほ場整備事業 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（基盤整備促進等）		71,177千円	<p>・地域特性に応じた多様な農業経営を実現するため、農地の高度利用、農用地の利用集積の加速的な推進を図るようきめ細かい基盤の整備を行う。また、これらと併せ行う高度経営体への農地の利用集積を支援。</p> <p>○事業内容 農業用排水施設、農道、暗渠排水、客土、区画整理等の整備、併せ行う高度経営体面的集積促進支援</p> <p>○補助率 国 基本50%(6法指定55%) 県 10～15%(高度経営体面的集積促進支援は25%)</p> <p>○実施地区 4地区</p>
◎しまねの農地再生・利活用促進事業 耕作放棄地再生利用緊急対策基盤整備等事業		65,000千円	<p>・耕作放棄地再生利用緊急対策として実施される基盤整備等に対して支援を行う</p> <p>○事業内容 1) 重機等を用いて行う再生作業 2) 基盤整備（農業用排水施設、農道、暗渠排水、客土、区画整理等） 3) 小規模基盤整備 4) 鳥獣被害防止施設整備 5) 再生作業推進機器の貸出・管理</p> <p>○補助率 1)、2) 国 50% 県 25%（市町村と同額） 3) 国 2.5万円/10a 県 1.25万円/10a（市町村と同額） 4) 県 50% 5) 県 定額</p>
◎ほ場整備事業 耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業		52,500千円	<p>・基盤整備と耕作放棄地解消・発生防止のための支援施策を一体的に実施。</p> <p>○事業内容 ・生産基盤（用排水路、農道、客土、暗渠排水、区画整理等） ・附帯事業（発生防止のための簡易な整備、土壌改良等）</p>
			事業実施主体
			市町村 土地改良区等
			県協議会 地域協議会
			県



		<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基盤（集落道、集落排水等）</li> <li>○補助率 <ul style="list-style-type: none"> <li>国 基本50%(6法指定55%)</li> <li>県 27.5%</li> </ul> </li> <li>○実施地区 1地区</li> </ul>	
--	--	--	--

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		用排水施設等整備事業

1 趣旨

- かんがい排水事業（一般型）： 農業用水の安定確保及び農地の排水条件改善を図るため、農業用排水施設の整備を行う。
- かんがい排水事業（排水特別型）： 転作作物を取り入れた収益性の高い水田営農の確立を図るため、排水施設の整備を行う。
- 基幹水利施設ストックマネジメント事業： 基幹農業水利施設の機能保全対策を推進するため、機能診断や劣化状況調査を行うとともに、必要な対策工事を実施する。
- 県単基幹水利施設整備事業： 国庫補助事業を補完して、基幹農業水利施設を計画的に修繕・更新する。
- 県単基幹水利施設緊急修繕事業： 基幹農業水利施設の老朽化に伴う故障・事故等が発生した場合、迅速に修繕・復旧を行う。

2 事業概要

農業用排水施設（ダム、頭首工、用排水機場、用排水路、排水樋門等）の整備、機能保全計画の策定、機能保全計画に基づく対策工事の実施、突発的事故等への対応。

事業の種類	実施要件	負担率(%)		
		国	県	他
かんがい排水事業（一般型）	受益面積200(100)ha以上、かつ末端支配面積100(20)ha以上。ほ場整備等の区画整理を含む事業に関連する地区等にあつては、受益面積及び末端支配面積60ha以上。	50	25	25
かんがい排水事業（排水特別型）	降雨時に排水施設の能力不足により湛水が生じる水田、又は常時地下水位が高い水田の面積が50%以上であること。受益面積20ha以上、かつ末端支配面積5ha以上。	50	25	25
基幹水利施設ストックマネジメント事業	国営又は県営事業等により造成された農業水利施設であつて、施設機能の向上を主な目的としないもの。土地改良法施行令に基づくものは末端支配面積100ha（畑は20ha）以上。	50	25	25
県単基幹水利施設整備事業	国庫補助事業（県営かんがい排水事業、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業）の実施要件に準ずる。		75	25
県単基幹水利施設緊急修繕事業	国営事業で造成された施設もしくは県営基幹水利施設ストックマネジメント事業実施方針に記載されている施設。		75	25

( )：畑地かんがい

3 事業実施主体  
県

4 当初予算額

- ・かんがい排水事業（一般型）[1地区] : 160,697千円
- ・かんがい排水事業（排水特別型）[2地区] : 174,300千円
- ・基幹水利施設ストックマネジメント事業[3地区] : 35,187千円
- ・県単基幹水利施設整備事業 : 43,822千円
- ・県単基幹水利施設緊急修繕事業 : 7,140千円

総合	基本目標	I 活力あるしまね																			
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興																			
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり																			
事務事業名		戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業																			
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>○戸別所得補償制度の本格実施に伴い、麦・大豆等の戦略作物及び地域における主要作物の生産拡大に支障となる排水不良や施設の老朽化等による用水の不足等を改善するため、暗渠排水、水路の緊急補修、畑地の土層改良等のきめ細やかな整備を実施する。</p>																					
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>○農業用排水施設、暗渠排水、土層改良、区画整理、農用地の保全等の整備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施要件</th> <th rowspan="2">事業主体</th> <th colspan="3">負担率(%)</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">                     ①戦略作物や地域の主要作物の作付計画が策定されていること。                      ②農業者戸別所得補償制度の推進や畑作農家の所得向上のために必要な整備であること。                      ③事業費1地区2,000千円以上                 </td> <td>県</td> <td>55</td> <td>30</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>(55) 50</td> <td>(15) 10</td> <td>(30) 40</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">( )は6法(過疎、山振、離島、半島、特農、豪雪)指定地域</p> <p>○事業実施期間：平成23年度</p>					実施要件	事業主体	負担率(%)			国	県	他	①戦略作物や地域の主要作物の作付計画が策定されていること。 ②農業者戸別所得補償制度の推進や畑作農家の所得向上のために必要な整備であること。 ③事業費1地区2,000千円以上	県	55	30	15	市町村	(55) 50	(15) 10	(30) 40
実施要件	事業主体	負担率(%)																			
		国	県	他																	
①戦略作物や地域の主要作物の作付計画が策定されていること。 ②農業者戸別所得補償制度の推進や畑作農家の所得向上のために必要な整備であること。 ③事業費1地区2,000千円以上	県	55	30	15																	
	市町村	(55) 50	(15) 10	(30) 40																	
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>県、市町村</p>																					
<p><b>4 当初予算額</b></p> <p style="text-align: center;">210,000千円</p>																					

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		淡水化代替水源対策事業
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>平成14年12月の淡水化中止決定を受け、平成17年度から宍道湖・中海の淡水化に替わる農業用水確保対策に着手した。これにより、恒久的な水源を確保し、農家の安定的な営農活動に資する。</p> <p>中海干拓揖屋工区及び安来工区は国営中海土地改良事業で、斐伊川沿岸地区は国営農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）で、それぞれ農林水産省が事業主体となり農業用水確保対策を実施する。その他の宍道湖・中海沿岸地域は、県営事業等で実施する。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 斐伊川沿岸地区国営農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）                  旧平田市及び斐川町の農業用水利施設を整備するとともに地域用水機能の維持・増進を図る。                  所在地：出雲市、斐川町 完了予定年度：平成27年度</p> <p>(2) 宍道湖中海沿岸地区県営農村振興総合整備事業                  旧松江市2地区、旧安来市2地区、東出雲町1地区の農業用水確保対策を主とする生産基盤整備とこれに関連する生活環境基盤整備を一体的に実施し、宍道湖中海沿岸地域の農村振興を図る。                  所在地：松江市、安来市、東出雲町 完了予定年度：平成23年度</p> <p>(3) 淡水化代替水源対策助成交付金                  宍道湖・中海淡水化に替わる農業用水確保対策を実施する事業に係る地元負担額軽減のため、関係市町に交付金を交付する。                  対象市：松江市、出雲市、安来市 完了予定年度：平成39年度</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国営農業用水再編対策事業(地域用水機能増進型)・・・農林水産省</li> <li>・地域用水機能増進事業・・・・・・・・・・・・・・・・出雲市、斐川町</li> <li>・県営農村振興総合整備事業・・・・・・・・・・・・・・県</li> <li>・淡水化代替水源対策助成交付金・・・・・・・・・・・・県</li> </ul>		
<p><b>4 当初予算額</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国営農業用水再編対策事業(地域用水機能増進型)・・・123,700千円</li> <li>・地域用水機能増進事業・・・・・・・・・・・・・・・・2,400千円</li> <li>・県営農村振興総合整備事業・・・・・・・・・・・・22,613千円</li> <li>・淡水化代替水源対策助成交付金・・・・・・・・・・・・18,847千円</li> </ul>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名 一般農道等整備事業		
総合	基本目標	II 安心して暮らせるしまね
発展	政策名	5 生活基盤の維持・確保
計画	施策名	1 道路網の整備と維持管理
事務事業名 広域営農団地農道整備事業		

1 趣旨

農業を振興する地域において、幹線道路へつながる農道を整備することにより、農産物輸送の効率化を図り、農業生産性の向上を促進するとともに、併せて農村環境の改善に資する。

2 事業概要

農業の振興を図る地域における基幹的農道の新設又は改良

事業の種類	実施要件	負担率(%)		
		国	県	他
広域農道整備 交付金事業	①広域営農団地整備計画に基づく広域農道であって、 地域再生計画に位置づけられ市町村道または林道 と連携し実施するもの ②受益面積概ね1,000ha(300ha)以上 ③総事業費概ね20億円以上	62.5	27.5	10
基幹農道整備 事業	①受益面積概ね50ha(30ha)以上 ②総事業費1億円以上	50	40	10
一般農道整備 事業	①受益面積概ね30ha以上 ②総事業費5千万円以上	50	40	10
農道保全対策 事業	①受益面積50ha以上 ②総事業費3千万円以上 ③農業農村整備事業で造成され農道として管理され ているもの	50	25	25
ふるさと農 道整備事業 (県単事業)	①県営農道に接続する路線は受益面積10ha以上 ②上記①以外のものにあつては受益面積50ha(30ha) 以上(農道保全は受益面積50ha以上)	—	90 ※農道保 全は75	10 ※農道保 全は25

( ) : 過疎地域等

3 事業実施主体

県

4 当初予算額

I-2-1

基幹農道整備事業	(1地区)	:	21,537千円
一般農道整備事業	(1地区)	:	10,768千円
農道保全対策事業	(1地区)	:	96,695千円
ふるさと農道整備事業	(14地区)	:	1,350,000千円

II-5-1

広域農道整備交付金事業	(2地区)	:	886,055千円
-------------	-------	---	-----------

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね	
発展	政策名	1 安全対策の推進	
計画	施策名	7 災害に強い県土づくり	
事務事業名		地すべり対策事業	
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>【地すべり対策事業】                  島根県は全県域が特殊土壌地帯に指定されており、農地地すべり危険地が543箇所（平成23年3月現在）存在している。                  本事業は、地すべり等防止法第3条に基づき指定された「地すべり防止区域」で防止工事を実施することにより、地すべり被害から農地や農業用施設などを守り、農業生産基盤の維持及び経営の安定を図ると共に、県土の保全と民生の安定に資するものである。</p> <p>【農地地すべり防止施設長寿命化事業】                  県が管理する地すべり防止施設の補修等を実施することにより、災害や事故発生の未然防止を図り、県土の保全と民生の安定に資するものである。</p>			
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>【地すべり対策事業】</p> <p>(1) 主要事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地すべり防止工事の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>承・排水路・・・・・・・・・・地表水排除工</li> <li>水抜きボーリング、集水井・・・・地下水排除工</li> <li>排土、押え盛土・・・・・・・・・・斜面改良工</li> <li>抑止杭、アンカー・・・・・・・・抑止工</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 負担区分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(補助事業分) 国1/2、県1/2</li> <li>・(県単独分) 県10/10</li> </ul> <p>【農地地すべり防止施設長寿命化事業】</p> <p>(1) 主要事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地すべり防止施設の補修                     <ul style="list-style-type: none"> <li>承・排水路、水抜きボーリング、集水井等の補修工事</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 負担区分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県10/10</li> </ul>			
<b>3 事業実施主体</b>		県	
<p><b>4 当初予算額</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地すべり対策事業（補助事業分）・・・19地区： 692,753千円</li> <li style="padding-left: 20px;">（県単独分）・・・12地区： 224,612千円</li> <li>・農地地すべり防止施設長寿命化事業・・・8地域： 120,000千円</li> </ul>			

総合	基本目標	I 活力あるしまね		
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
県単農地有効利用支援整備事業				
農地や農業用施設等の簡易な整備	85,341千円	耕作放棄を未然に防止するため、国庫補助事業の対象にならない簡易な基盤整備（農業用排水施設、暗渠排水、農道など）について支援を行う。 負担率：県50%、市町村等50%		市町村 土地改良区
国営事業完了地区等対策促進事業				
干拓農地売渡促進への支援	8,796千円	しまね農業振興公社が干拓農地の売渡業務を行うために必要な人的・物的体制整備に係る経費や直接必要な経費について助成する。		しまね農業振興公社
国営事業完了地区等への支援	220千円	国営農地開発地及び干拓地における大規模畑作営農の実現を目指し、営農ビジョンに基づいた実践活動を行う。		県
直轄事業負担金「主要事業」掲載負担金以外	581,566千円	国営中海土地改良事業の負担金及び過去に実施された国営農地開発事業や国営かんがい排水事業斐伊川下流地区に係る地方負担金を償還する。		県、関係市町
国営造成施設管理事業				
基幹水利施設管理事業	15,571千円	国から県・市町に管理委託された基幹水利施設について、適正に管理を行うため実施する。 受益面積：1,000(500)ha 畑は300(100)ha以上。 負担率：国30%、県30%、市町等40% ( )：地盤沈下地帯		県・市町
国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）	43,863千円	農業水利施設の持つ多面的機能を評価し、国営造成施設（一体不可分な附帯県営造成施設を含む）を管理する土地改良区の管理体制整備を図るため実施する。 負担率：国50%、県25%、市町25%		【計画更新(策定)事業】 県 【推進活動事業】 県 【強化支援事業】 市町

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね		
発展	政策名	1 安全対策の推進		
計画	施策名	7 災害に強い県土づくり		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
<b>【ため池等整備事業】</b>				
県営農業用河川工作物応急対策事業	46,334千円	総事業費：概ね100,000千円以上 (離島にあつては50,000千円以上) 河川工作物の改善処置を必要とするもの 負担率：国55%、県37%(39%)、 他8%(6%) ( )：離島	県	
団体営農業用河川工作物応急対策事業	55,800千円	総事業費 ：概ね8,000千円以上100,000千円未満 河川工作物の改善措置を必要とするもの 負担率：国50%、県42%、他8%	市町村	
農村災害対策整備事業	94,500千円	受益面積：2ha/箇所以上 総事業費：概ね100,000千円以上 決壊の恐れのある農業用ため池の改修等 負担率：内地 国50%(55%)、県未定、 他未定 離島 国50%(60%)、県未定(31%)、 他未定(9%) ( )：は地域要件による嵩上	県	
危険ため池緊急整備事業	21,000千円	危険ため池調査設計事業 全体整備計画に基づく、事業化(国庫) に向けた詳細設計 負担区分 ・ 県 5/10、他 5/10	県	
		危険ため池緊急整備工事(H24～) 上記調査設計で国庫事業を活用したため池整備、及び地元負担軽減措置(導入事業の補助残に対し、県費を嵩上)		
<b>【防災ダム事業】</b>				
農地防災ダム付帯施設更新事業	112,000千円	老朽化したダムの付帯施設の更新整備 負担率 ・ 県 94%、他 6%	県	
<b>【海岸保全事業】</b>				
農地防災施設長寿命化事業	30,000千円	老朽化した海岸保全施設の更新整備 負担区分 ・ 県 10/10	県	



総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		森林整備地域活動支援交付金事業
<p><b>1 趣旨</b>          森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう、新しい制度における森林経営計画の林業事業体等による策定に必要な「森林経営計画作成促進」、意欲ある林業事業体等による森林施業・経営の集約化に必要な「施業集約化の促進」並びに森林所有者等による森林施業の実施に必要な「作業路網の改良活動」を支援するため、「森林整備地域活動支援交付金」を交付する。</p>		
<p><b>2 事業概要</b>          (1) 事業内容          ①「森林経営計画作成促進」への支援          ・森林情報の収集、合意形成          ・交付単価 8,000円/ha          ・負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4          ②「施業集約化の促進」への支援          ・森林情報の収集、境界確認、合意形成          ・交付単価            間伐施工予定地で境界不明確 48,000円/ha            間伐施工予定地で境界明確 32,000円/ha            除伐施工予定地で境界不明確 32,000円/ha            除伐施工予定地で境界明確 16,000円/ha          ・負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4          ③「作業路網の改良活動」への支援          ・改良箇所洗い出しのための点検、改良          ・交付単価 5,000円/ha          ・負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4</p> <p>(2) 事業期間          ①②③ H23年度</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b>          市町村</p>		
<p><b>4 当初予算額</b>          332,109千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		森林整備加速化・林業再生事業
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>地球温暖化の防止や国土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全など森林・林業に対するニーズが多様化する中、木質資源を有効利用すべく、森林施業や経営の集約化による事業量の拡大、経営体の体質強化、路網整備・機械化の推進など効率的な生産流通体制を整備することにより、コストの低減と安定的な供給体制の確立を図っていくことが必要である。</p> <p>このため、基金を造成（平成21・22年度）し、間伐、路網整備、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設整備、木造公共施設整備等の地域材利用の取組に対して地域の実態を把握し、意欲と能力のある林業事業体等に対しての助成、指導を行う。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) ハード・ソフト事業の支援等</p> <p>①補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○間伐</li> <li>○路網整備（中核作業道、基幹作業道、作業路）</li> <li>○森林境界の明確化（事前調査、現地調査）</li> <li>○里山再生対策（侵入竹の除去、森林病虫害対策、広葉樹林等の再生 等）</li> <li>○高性能林業機械等の導入</li> <li>○木材加工流通施設等整備（間伐材等加工流通施設整備、木質バイオマス加工流通施設等整備）</li> <li>○木材公共施設等整備</li> <li>○木質バイオマス利用施設等整備</li> <li>○特用林産施設整備</li> <li>○間伐材安定供給コスト支援</li> <li>○流通経費支援</li> <li>○地域材利用開発支援</li> <li>○地域材活用促進支援</li> </ul> <p>②県有林整備</p> <p>③試験・研究</p> <p>(2) 県附帯事務費（県協議会の運営等経費）</p> <p>(3) 中山間地域活性化基金積立金（利子収入）</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>(1) ①市町村、森林組合、協同組合等、②県、③県</p> <p>(2) 県</p> <p>(3) 県</p>		
<p><b>4 当初予算額</b></p> <p>(1) ①979,486千円、②5,179千円、③2,487千円</p> <p>(2) 2,392千円</p> <p>(3) 685千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね								
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興								
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり								
事務事業名		林業公社支援事業								
<p>1 趣旨</p> <p>個人による管理が困難な森林において、(社)島根県林業公社が造林地所有者及び市町村との分収造林契約に基づいて費用を負担する森林整備事業を支援し、健全な森林の育成を推進する。</p> <p>また、林業公社の自主的な経営改善策を支援し、経営の安定化を図る。</p>										
<p>2. 事業概要</p> <p>(1) 林業公社事業資金の貸付 分収林契約に基づいて実施する森林施業に必要な資金及び人件費・事務経費、日本政策金融公庫資金償還金等の運営に必要な資金の貸付けを実施</p> <p>(2) 損失補償 林業公社が日本政策金融公庫等の金融機関から資金を借入れる際に必要となる損失補償を実施</p> <p>(3) 長伐期施業転換推進事業 長期間にわたる公益的機能の維持増進と債務負担の軽減を図るため、分収造林契約の期間を延長(長伐期施業転換)するために必要な経費の補助を実施</p> <p>(4) 不成績林等処理対策事業 松くい虫被害等による不成績造林地の処理のため、日本政策金融公庫資金の繰上償還及び契約解除手続きに必要な経費の補助を実施</p>										
<p>3 事業実施主体</p> <p>社団法人島根県林業公社</p>										
<p>4 当初予算額</p> <table> <tr> <td>(1) 林業公社事業資金の貸付</td> <td>735,242千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 損失補償(債務負担行為)</td> <td>44,922千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 長伐期施業転換推進事業(補助金10/10)</td> <td>13,379千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 不成績林等処理対策事業(補助金10/10)</td> <td>5,944千円</td> </tr> </table>			(1) 林業公社事業資金の貸付	735,242千円	(2) 損失補償(債務負担行為)	44,922千円	(3) 長伐期施業転換推進事業(補助金10/10)	13,379千円	(4) 不成績林等処理対策事業(補助金10/10)	5,944千円
(1) 林業公社事業資金の貸付	735,242千円									
(2) 損失補償(債務負担行為)	44,922千円									
(3) 長伐期施業転換推進事業(補助金10/10)	13,379千円									
(4) 不成績林等処理対策事業(補助金10/10)	5,944千円									

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	2 県産品の販路開拓・拡大の支援
事務事業名		島根材需要拡大促進事業
<p><b>1 趣旨</b>          本県の林業・木材産業の活性化を図るため、「しまねの木」の安定的な生産・供給をめざす川上・川下連携システムを構築し、県産材を使用した公共施設整備や民間住宅の建設促進、新たな製品や利用技術の開発、大規模需要先の開拓を支援し、県産材の需要拡大を推進する。</p>		
<p><b>2 事業概要</b>          (1) 県外販路拡大・海外需要先開拓調査              ①東京で開催される「ふるさと建材・家具見本市」等、全国規模で開催される見本市等への出展              ②県内の事業体がこれまで継続してきた木材・木製品輸出について、実績を検証するとともに今後の方向性について調査を実施。          (2) 住んで安心「しまねの木の家」バックアップ事業          木の良さを活かすための知恵や工夫が盛り込まれた「しまねの木の家」を広く一般県民に普及するためのパンフレットを作成する。</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b>          (1) ①・②県          (2) 県・委託先(社)島根県住まいづくり協会</p>		
<p><b>4 当初予算額</b>          (1) 事業費：① 1,648千円、② 175千円          (2) 事業費： 300千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	2 県産品の販路開拓・拡大の支援
事務事業名		県産材利活用助成事業
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>近年、人口の減少傾向及び改正建築基準法の施行や景気の減速感が強まったことにより、新築住宅着工戸数は減少傾向にあることから、住宅購買意欲の喚起による、県産木材を使った木造住宅の建築促進と石州瓦等地場産材の利用促進を図ることで、木材産業、瓦産業等の住宅関連産業を活性化し、県内の地域経済の活性化と回復に寄与することを目的とする。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業</p> <p>県産木材を使った木造住宅の建築促進を図るため、</p> <p>○構造材に県産木材を一定以上使用した木造住宅を新築・購入又は増改築される方に対し、1戸につき最大で30万円（増改築の場合は15万円）を助成。</p> <p>さらに、屋根材に石州瓦を使用した場合は、1戸につき最大で10万円（増改築の場合は5万円）を加算。</p> <p>○工事費50万円以上の工事で県産材代金が20万円以上の場合、住宅には、10万円を助成。商店等には20万円を助成。</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>(1) (社) 島根県木材協会</p>		
<p><b>4 当初予算額</b></p> <p>(1) 県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業 計 118,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度予算で措置済み 78,000千円</li> <li>・森林整備加速化・林業再生事業 40,000千円</li> </ul>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	2 県産品の販路開拓・拡大の支援
事務事業名		民間木造建築促進事業
<p>1 趣旨</p> <p>木造率の低い民間建築物での木材利用を促進するため、モデルとなる民間施設を建築する施主に対して支援するとともに、木造建築に詳しい建築士の育成等を図り木材需要の拡大を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) モデル木造建築物の建築促進</p> <p>○対象施設 店舗、福祉施設など(他の補助金を受けないもの)</p> <p>①民間木造施設に対する建築費の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率 定額(2.5万円/m<sup>2</sup>以内)</li> <li>・事業量 6棟程度</li> </ul> <p>②民間木造施設の内外装木質化経費の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率 定額(1.0万円/m<sup>2</sup>以内)</li> <li>・事業量 3棟程度</li> </ul> <p>③上記施設を利用した見学会の開催</p> <p>(2) 木造建築に詳しい建築士の育成</p> <p>①木の特性、耐震設計、木質材料力学等の専門研修会の開催</p> <p>②木造建築物の設計・監理費の一部助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象額 木工事費の7.5%以内</li> <li>・事業量 20件程度</li> </ul> <p>③専門家の派遣等</p> <p>(3) 相談窓口の設置</p> <p>(4) 木造建築の普及啓発</p> <p>事例集の作成、事業PR</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>○(1)①②(2)②(3) 県</p> <p>○(1)③(2)①③(4) (社)島根県建築士会</p>		
4 当初予算額		47,800千円

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成
事務事業名		林業担い手育成確保対策事業
<p><b>1 趣旨</b>          県内における林業就業を取り巻く状況は、これまでの取組により、新規就業者の確保、就業者の若齢化、生産性の改善等一定の成果は上げているが、他産業と比較すると、その内容は十分でない。          このため、昨年度策定した「林業労働力の確保の促進に関する基本計画[第3期]」に基づき、適切な森林整備や木材生産を行う優秀な林業技術者の確保・育成及びこれを受入れ、安定的に経営を持続出来る意欲と能力を備えた林業事業体の育成を図る。          また、林業への円滑な就業を図るため、研修受講経費や移転等就業の準備に要する経費の負担を軽減するため、無利子の資金の貸付を行う。</p>		
<p><b>2 事業概要</b>          (1) 林業労働災害撲滅プロジェクト事業          安全衛生指導員による巡回指導を実施し、林業における労働災害防止等を図る。          (2) 林業就業者対策事業          林業集材架線講習会の実施及び新規就業者の確保対策を実施し、林業就業者の定着を図る。          (3) 林業労働力確保支援センター推進事業          林業労働力確保支援センターが行う担い手対策事業を円滑に行うため、就業希望者への情報提供等の支援を行う。          (4) 林業就業促進資金の貸付等          林業への円滑な就業を図るため、新規就業に際し必要な研修受講に係る経費、及び移転等就業の準備に要する経費について、無利子の資金の貸付を行う（償還免除制度有り）。</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b>          (1) 島根県（委託先：林業・木材製造業労働災害防止協会島根県支部）          (2)～(3)の一部 島根県（委託先：社団法人島根県林業公社(支援センター)）          (3)の一部 社団法人島根県林業公社（支援センター）          (4) 社団法人島根県林業公社（支援センター）</p>		
<p><b>4 当初予算額</b>          34,497千円          うち林業就業促進資金 31,371円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成
事務事業名		森林組合育成事業
<p><b>1 趣旨</b>                  森林組合については、新しまね森林・林業活性化プラン後期施策において森林の管理主体として位置づけるとともに、森林組合の在り方検討会においてその担う役割、方向性を明確にした。                  県は、島根県森林組合指導方針により、系統の自立的経営を目指した改善を支援し、その役割を最大限に発揮させ、後期施策を着実に推進する。併せて、系統運動（「国産材の利用拡大と森林・林業再生運動」）の実現に向けた自己改革の取組みを促進させる。</p>		
<p><b>2 事業概要（主要な県の事業）</b>                  (1) 森林組合改革促進事業（予算額：1,122千円）                  森林施業の集約化を進めるため、研修会の開催や専門家による経営指導など、森林組合系統の取組を支援する。                  (2) 森林組合広域合併促進資金（予算額：14,000千円）                  広域合併を行った組合に対して、無利子資金を貸し付ける。                  (3) 森林組合運営・指導事業（予算額：120千円）                  連合会と協働して森林組合を指導し、系統の体質強化を図る。</p> <p>参考）県以外からの支援策                  (1) 林業労働力確保支援センターの事業                  ・経営・技術研修会の開催、就業促進資金の融資                  (2) (財)島根県みどりの担い手育成基金の事業                  ・基幹作業員の就労条件の整備、若年層新規就業者の雇用促進</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b>                  森林組合、島根県森林組合連合会、県</p>		
<p><b>4 当初予算額</b>                  15,242千円</p>		



総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用
計画	施策名	1 多様な自然の保全
事務事業名		水と緑の森づくり事業
<p><b>1 趣旨</b>          水資源のかん養、県土保全、緑の景観等すべての県民が等しく享受している安全・安心で心豊かな生活に不可欠な公益的機能を有する森林が県民共有の財産であるとの認識に立ち、荒廃森林を再生させ水を育む緑豊かな森を次世代に引き継ぐ。</p>		
<p><b>2 事業概要</b>          (1) 再生の森事業（整備計画面積：715ha）          ○荒廃森林の水を育む緑豊かな森の再生          ■対象：10年以上間伐されていない36年生以上の人工林          ■内容：不要木の伐採、竹の伐採整理、必要に応じた広葉樹植栽など          ■条件：県、森林所有者、林業事業体の協定締結と、期間中の伐採制限、及び県民利用の受け入れ          ■交付金：初年の手入りに要する標準経費を上限に交付金として交付</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b>          森林所有者、森林組合等</p>		
<p><b>4 当初予算額</b>          153,532千円（水と緑の森づくり事業予算200,914千円の内数）</p>		

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用
計画	施策名	1 多様な自然の保全
事務事業名		県民参加による森づくり事業
<p><b>1 趣旨</b>          県民に森づくり活動等に積極的に参加してもらい、森林・林業への理解を深める。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 水と緑の森づくり事業</p> <p>○森づくり推進事業</p> <p>■森づくり情報交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水と緑の森づくり会議の開催・季刊誌発行・水と緑の森づくり促進PR</li> </ul> <p>■森づくりサポート体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みーもスクールの実施（学校での森林教育）</li> <li>・森づくりサポートセンターの拡充</li> <li>・ふるさとの森講座開催</li> </ul> <p>○みーもの森づくり事業</p> <p>■県民や市町村の自主的な森づくり活動を推進するため、メニューに沿って県民自らが企画・立案した取り組みを支援する。</p> <p>(2) 県民参加による森づくり事業</p> <p>○（社）島根県緑化推進委員会活動の推進</p> <p>■都市住民等による森林の整備・保全活動への直接参加を促進</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>県、県民、市町村、（社）島根県緑化推進委員会</p>		
<p><b>4 当初予算額</b></p> <p>47,382千円（水と緑の森づくり事業予算200,914千円の内数）</p> <p>1,476千円（県民参加による森づくり事業予算）</p>		

【林業課】

[その他事業]

総合	基本目標	I 活力あるしまね	
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興	
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり	
事務事業名		当初予算額	事業概要
林業・木材産業制度資金融資事業		422,523千円	<p>【主な制度融資】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■林業・木材産業改善資金 林業従事者等に対し無利子の資金を融通することにより、林業経営若しくは木材産業経営の発展に資することを目的とする。国と県による資金造成により運用しているが、23年度も需要に対応するため造成を行う。 農林漁業改善資金特別会計の事業。 □貸付枠：45,000千円</li> <li>■木材産業等高度化推進資金 □融資枠：600,000千円</li> <li>■木材協同組合育成資金（県単） □融資枠：280,000千円</li> <li>■林業経営等緊急対応資金（県単） □融資枠：100,000千円</li> </ul>
木材生産流通体制整備促進事業		984千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>■経営管理指導 ・強い林業・木材産業づくり交付金等において整備した施設の運営状況について、事業実施主体に対する経営管理指導を実施 □事業費：153千円</li> <li>■木材流通動向の把握 ・県内及び県外の木材（原木、木製品）の流通動向の把握・検討 □事業費：831千円</li> </ul>
林業普及指導事業		20,572千円	<p>林業普及指導事業では、森林の有する多面的機能の発揮と、林業の持続的かつ健全な発展のために、林業普及員が、森林組合等に対して、以下の県戦略課題を中心に普及指導活動を展開する。</p> <p>①木材生産団地化推進と地域別木材生産流通システムの構築</p> <p>②県産木質資源活用促進</p> <p>また、市町村が行なう長期的な森林づくりのマスタープランの策定、実行に対する支援を通じて森林所有者への指導等を実施する日本型フォレストの育成を目的として林業普及員を各研修へ派遣する。</p>
中山間地域の農林試験研究推進事業		47,024千円	<p>中山間地域の農林業の振興を図るため、農業・畜産・林業が連携して、地域の課題を克服し、地域に適應する新技術の開発と実証を行うことを目的に、中山間地域研究センターにおいて調査・研究を実施する。</p> <p>併せて、調査・研究と密接に関連する採草地や圃場等の管理を行う。</p>
流域森林・林業活性化対策事業		679千円	<p>流域関係者の連携活動を促進するため、木材生産から需要開拓・消費拡大までに必要な視点を明らかにする調査事業を実施する。</p>
			事業実施主体
			<p>県 〔貸付窓口：隠岐支庁、農林振興センター、森林組合及び県木協連〕</p> <p>農林中金・商工中金・合銀・島根中央信金</p> <p>島銀・合銀</p> <p>未定</p>
			県
			県
			県
			県

【林業課】

[その他事業]

総合 発展 計画	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね		
	政策名	1 安全対策の推進		
	施策名	8 食の安全の確保		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
山の幸づくり振興対策事業		1,135千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>■しまねスクスク安心きのご産地づくり事業（県単）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「島根県安心きのご生産マニュアル」の普及と安全対策の強化に向けた栽培調査等の取組を支援                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>□事業費：872千円</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>■特用林産振興対策事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・特用林産新規参入者研修等の実施                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>□事業費：263千円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	県、生産者、生産者団体、流通関係者

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		造林事業

1 趣旨

(造林事業)

水資源のかん養、県土の保全等森林の持つ多面的機能の高度発揮及び森林資源の充実並びに山村の振興を図るため、植栽、下刈り、除間伐等の一連の造林作業を通じて重視すべき機能等に応じた森林の整備を行う。

(農山漁村地域整備交付金)

農業農村、森林、水産各分野における公共事業を自由に選択するなどの地域の創意工夫を活かした農山漁村地域の総合的、一体的な整備を支援する。

(林業経営改善支援事業)

林業経営の悪化や意欲の低下等により適正に管理されない森林が増加する中で、造林事業を行う者に対し、既存の公庫資金と森林整備活性化資金との併用貸付による低利融資や、造林補助金の上乗せ助成により経営コストの低減と施業の集積を促進し、健全で活力ある森林整備を推進する。

(造林新植支援事業)

天然更新が困難な伐採跡地の新植について、既存の造林事業とあわせて追加支援を行うことにより所有者負担を軽減し森林の循環システムの推進を図る。

(災害被害森林復旧対策事業)

自然災害による被害を受けた森林のうち、その被害規模等から国の森林災害復旧事業として採択されない森林等の復旧支援を行う。

2 事業概要

(造林事業)

事業名	概要等	補助率
森林環境保全造林事業		
森林環境保全直接支援事業	森林所有者等による整備が進みがたい森林において分収方式等による森林整備を行う。	5/10
	流域における水源かん養等の機能維持増進及び森林資源の循環利用に資するため、森林整備を行う	4/10
環境林整備事業	保全松林緊急保護整備事業	7/10
	又は樹種転換等を行う	
	広葉樹林化等整備事業	4/10
	森林所有者等による協定に基づき広葉樹林化への転換施業を行う	
農山漁村地域整備交付金(森林基盤整備事業)		
共生環境整備事業	絆の森整備事業	7/10
	森林をフィールドとした市民活動に対応するため、市民の参加による森林整備や野生動物との共存のための森林整備を行う	

《共通》補助対象施業：植栽、保育等  
 《査定係数》90,170(補助率7/10の事業を除く)  
 《主な造林補助金算定方式》 補助金=標準単価×諸掛费率×事業量×査定係数×補助率

(林業経営改善支援事業)

森林経営の環境改善を図り森林整備を推進するため、森林整備活性化資金の借受者が造林補助事業を実施する場合に、造林事業査定事業費の3%を助成する。

(造林新植支援事業)

対象：木材生産団地内の伐採跡地

施業内容：植栽

補助率：定額 170千円/ha

(災害被害森林復旧対策事業)

対象：自然災害により倒木・幹折れ、根返り等が発生した森林のうち、被害木の流出等二次被害の発生が危惧される箇所

施業内容：被害木処理及び作業道復旧

補助率：標準経費の1/2

3 事業実施主体

①造林事業(農山漁村地域整備交付金含む)：森林所有者、市町村、県、林業公社、森林組合等

②林業経営改善支援事業：林業公社

③造林新植支援事業：森林所有者、市町村、森林組合等

④災害被害森林復旧対策事業：森林所有者、市町村、森林組合等

4 当初予算額

①造林事業：585,447千円

②造林事業(農山漁村地域整備交付金)：3,420千円

③林業経営改善支援事業：4,795千円

④造林新植支援事業：34,000千円

⑤災害被害森林復旧対策事業：50,000千円

総合	基本目標	I 活力あるしまね																																							
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興																																							
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり																																							
事務事業名		県・市町村林道事業、広域基幹林道事業																																							
<p>1 趣旨</p> <p>地球温暖化対策に向けた森林整備の推進及び林産物の搬出の用に供する路網整備について、コスト縮減を図りながら、効率的・効果的に実施する。</p> <p>また奥地森林地域において、森林整備の促進や林業等地域産業の振興及び地域の生活環境の向上を図るために、骨格的な広域基幹林道の整備を進める。</p>																																									
<p>2 事業概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">事業区分</th> <th style="width: 15%;">路線数</th> <th style="width: 25%;">事業費 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">県営林道</td> </tr> <tr> <td>道整備交付金事業費</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: right;">454,200</td> </tr> <tr> <td>農山漁村地域整備交付金事業費</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: right;">139,000</td> </tr> <tr> <td>広域基幹林道整備事業費</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: right;">931,900</td> </tr> <tr> <td>災害復旧費（現年災）</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> <tr> <td>県単木材生産加速化路網整備事業費（経済対策分）</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: right;">120,000</td> </tr> <tr> <td>県単林道改良事業費</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: right;">22,650</td> </tr> <tr> <td colspan="3">市町村営林道</td> </tr> <tr> <td>道整備交付金事業費</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: right;">38,090</td> </tr> <tr> <td>農山漁村地域整備交付金事業費</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: right;">44,430</td> </tr> <tr> <td>災害復旧費（現年災）</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">235,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: right;">1,990,270</td> </tr> </tbody> </table>			事業区分	路線数	事業費 (千円)	県営林道			道整備交付金事業費	8	454,200	農山漁村地域整備交付金事業費	2	139,000	広域基幹林道整備事業費	3	931,900	災害復旧費（現年災）	-	5,000	県単木材生産加速化路網整備事業費（経済対策分）	3	120,000	県単林道改良事業費	3	22,650	市町村営林道			道整備交付金事業費	3	38,090	農山漁村地域整備交付金事業費	3	44,430	災害復旧費（現年災）	-	235,000	計	25	1,990,270
事業区分	路線数	事業費 (千円)																																							
県営林道																																									
道整備交付金事業費	8	454,200																																							
農山漁村地域整備交付金事業費	2	139,000																																							
広域基幹林道整備事業費	3	931,900																																							
災害復旧費（現年災）	-	5,000																																							
県単木材生産加速化路網整備事業費（経済対策分）	3	120,000																																							
県単林道改良事業費	3	22,650																																							
市町村営林道																																									
道整備交付金事業費	3	38,090																																							
農山漁村地域整備交付金事業費	3	44,430																																							
災害復旧費（現年災）	-	235,000																																							
計	25	1,990,270																																							
<p>3 事業実施主体</p> <p style="padding-left: 40px;">県、市町村</p>																																									
<p>4 当初予算額</p> <p style="padding-left: 40px;">1,990,270 千円</p>																																									

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね																																																																										
発展	政策名	1 安全対策の推進																																																																										
計画	施策名	7 災害に強い県土づくり																																																																										
事務事業名		治山施設事業、地すべり防止事業、災害復旧事業																																																																										
<p>1 趣旨</p> <p>山地災害から人命・財産を守るため効率的、効果的に施設整備を進めるとともに、ソフト対策（地域住民の自主的な防災対策に対する支援）に努める。また、老朽化、破損した既存治山施設の機能回復を図ることでコスト縮減を図る、併せて、地球温暖化防止対策として本数調整伐（間伐）等森林整備を推進する。</p>																																																																												
<p>2 事業概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業区分</th> <th>箇所数</th> <th>事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">治山施設</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">国補</td> <td>復旧治山事業費</td> <td>12</td> <td>491,127</td> </tr> <tr> <td>防災林整備事業費</td> <td>1</td> <td>21,000</td> </tr> <tr> <td>水源地域整備事業費</td> <td>4</td> <td>152,250</td> </tr> <tr> <td>保安林整備事業費</td> <td>37</td> <td>121,170</td> </tr> <tr> <td>水土保全治山事業費 (農山漁村地域整備交付金)</td> <td>23</td> <td>687,552</td> </tr> <tr> <td>山地災害総合減災対策治山事業費 (農山漁村地域整備交付金)</td> <td>1</td> <td>17,850</td> </tr> <tr> <td>水源地域整備・保安林整備事業費 (農山漁村地域整備交付金)</td> <td>3</td> <td>39,375</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">県単</td> <td>治山施設長寿命化事業費 (長寿命化枠)</td> <td>31</td> <td>255,000</td> </tr> <tr> <td>自然災害防止事業費 (通常分、安全安心枠分)</td> <td>9</td> <td>56,462</td> </tr> <tr> <td>自然災害防止事業費(経済対策分)</td> <td>15</td> <td>130,000</td> </tr> <tr> <td colspan="4">地すべり防止</td> </tr> <tr> <td>国補</td> <td>地すべり防止事業費</td> <td>4</td> <td>193,200</td> </tr> <tr> <td colspan="4">災害復旧</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国補</td> <td>災害関連緊急治山等事業費</td> <td>-</td> <td>570,000</td> </tr> <tr> <td>災害関連林地崩壊防止事業費</td> <td>-</td> <td>45,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">県単</td> <td>自然災害防止事業費(災害関連分)</td> <td>-</td> <td>211,000</td> </tr> <tr> <td>災害関連施行地管理費</td> <td>-</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>林地崩壊防止事業費(現年災)</td> <td>-</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>140</td> <td>3,150,986</td> </tr> </tbody> </table>				事業区分		箇所数	事業費(千円)	治山施設				国補	復旧治山事業費	12	491,127	防災林整備事業費	1	21,000	水源地域整備事業費	4	152,250	保安林整備事業費	37	121,170	水土保全治山事業費 (農山漁村地域整備交付金)	23	687,552	山地災害総合減災対策治山事業費 (農山漁村地域整備交付金)	1	17,850	水源地域整備・保安林整備事業費 (農山漁村地域整備交付金)	3	39,375	県単	治山施設長寿命化事業費 (長寿命化枠)	31	255,000	自然災害防止事業費 (通常分、安全安心枠分)	9	56,462	自然災害防止事業費(経済対策分)	15	130,000	地すべり防止				国補	地すべり防止事業費	4	193,200	災害復旧				国補	災害関連緊急治山等事業費	-	570,000	災害関連林地崩壊防止事業費	-	45,000	県単	自然災害防止事業費(災害関連分)	-	211,000	災害関連施行地管理費	-	100,000	林地崩壊防止事業費(現年災)	-	60,000	計		140	3,150,986
事業区分		箇所数	事業費(千円)																																																																									
治山施設																																																																												
国補	復旧治山事業費	12	491,127																																																																									
	防災林整備事業費	1	21,000																																																																									
	水源地域整備事業費	4	152,250																																																																									
	保安林整備事業費	37	121,170																																																																									
	水土保全治山事業費 (農山漁村地域整備交付金)	23	687,552																																																																									
	山地災害総合減災対策治山事業費 (農山漁村地域整備交付金)	1	17,850																																																																									
	水源地域整備・保安林整備事業費 (農山漁村地域整備交付金)	3	39,375																																																																									
県単	治山施設長寿命化事業費 (長寿命化枠)	31	255,000																																																																									
	自然災害防止事業費 (通常分、安全安心枠分)	9	56,462																																																																									
	自然災害防止事業費(経済対策分)	15	130,000																																																																									
地すべり防止																																																																												
国補	地すべり防止事業費	4	193,200																																																																									
災害復旧																																																																												
国補	災害関連緊急治山等事業費	-	570,000																																																																									
	災害関連林地崩壊防止事業費	-	45,000																																																																									
県単	自然災害防止事業費(災害関連分)	-	211,000																																																																									
	災害関連施行地管理費	-	100,000																																																																									
	林地崩壊防止事業費(現年災)	-	60,000																																																																									
計		140	3,150,986																																																																									
<p>3 事業実施主体</p> <p>県、市町村（林地崩壊防止事業）</p>																																																																												
<p>4 当初予算額</p> <p>3,150,986千円</p>																																																																												

総合 発展 計画	基本目	Ⅲ 心豊かなしまね																																	
	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用																																	
	施策名	1 多様な自然の保全																																	
事務事業名		森林病虫害等防除事業																																	
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>(松くい虫被害対策) 松くい虫被害の蔓延を抑制し、松林のもつ多様な機能を持続的に発揮させていくために、予防措置と駆除措置を効果的に組み合わせ、松林の保全を図る。 国宝又は重要文化財の指定施設と一体となった区域に存する松林で、歴史的・文化的価値が高く、貴重な観光資源として県民にとって重要な役割をもつ松林については、景観重要松林としての保全対策を講じる。</p> <p>(ナラ枯れ被害対策) ナラ枯れ被害対策を目的とした面的伐採を行うとともに、被害を受けにくい若い林分に誘導するため調査を実施し被害拡大防止と被害の軽減を図る。</p> <p>(危険木処理対策) 公共施設周辺の松くい虫やナラ枯れ等の被害により枯損し、危険木化している過年度被害木の処理を実施する。</p>																																			
<p><b>2 事業概要</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>事業量</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">松くい虫被害対策</td> <td rowspan="3">予防措置</td> <td>空中散布</td> <td>69 ha ヘリコプターを利用した薬剤散布</td> </tr> <tr> <td>地上散布</td> <td>940 本 地上からの薬剤散布</td> </tr> <tr> <td>樹幹注入</td> <td>3,082 本 殺センチュウ剤の注入</td> </tr> <tr> <td>駆除措置</td> <td>伐倒駆除</td> <td>1,080 m3 当年度被害木の伐倒、薬剤処理等</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>普及啓発 安全確認調査</td> <td>1 式 1 式 森林病虫害防除に関する研修等 空中散布に伴う気中濃度の調査</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ナラ枯れ防除事業</td> <td>面的伐採</td> <td>208 ha</td> <td>被害木を含めた皆伐及び処理</td> </tr> <tr> <td>アクセス道開設</td> <td>10,400 m</td> <td>伐採木搬出を行うための道開設</td> </tr> <tr> <td>森林調査</td> <td>90 ha</td> <td>伐採予定森林の事前調査</td> </tr> <tr> <td>危険木処理対策</td> <td>枯損木処理</td> <td>310 m3</td> <td>危険木化している過年度被害木の処理</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：上記とは別に、森林病虫害等防除事業として、森林整備加速化・林業再生事業、造林事業で一部実施</p> <p>(補助率 国補：(国1/2、県1/4) 県単：(県1/2) (定額))</p>				区 分		事業量	内 容	松くい虫被害対策	予防措置	空中散布	69 ha ヘリコプターを利用した薬剤散布	地上散布	940 本 地上からの薬剤散布	樹幹注入	3,082 本 殺センチュウ剤の注入	駆除措置	伐倒駆除	1,080 m3 当年度被害木の伐倒、薬剤処理等	その他	普及啓発 安全確認調査	1 式 1 式 森林病虫害防除に関する研修等 空中散布に伴う気中濃度の調査	ナラ枯れ防除事業	面的伐採	208 ha	被害木を含めた皆伐及び処理	アクセス道開設	10,400 m	伐採木搬出を行うための道開設	森林調査	90 ha	伐採予定森林の事前調査	危険木処理対策	枯損木処理	310 m3	危険木化している過年度被害木の処理
区 分		事業量	内 容																																
松くい虫被害対策	予防措置	空中散布	69 ha ヘリコプターを利用した薬剤散布																																
		地上散布	940 本 地上からの薬剤散布																																
		樹幹注入	3,082 本 殺センチュウ剤の注入																																
	駆除措置	伐倒駆除	1,080 m3 当年度被害木の伐倒、薬剤処理等																																
	その他	普及啓発 安全確認調査	1 式 1 式 森林病虫害防除に関する研修等 空中散布に伴う気中濃度の調査																																
ナラ枯れ防除事業	面的伐採	208 ha	被害木を含めた皆伐及び処理																																
	アクセス道開設	10,400 m	伐採木搬出を行うための道開設																																
	森林調査	90 ha	伐採予定森林の事前調査																																
危険木処理対策	枯損木処理	310 m3	危険木化している過年度被害木の処理																																
<p><b>3 事業実施主体</b> 県、市町村、森林組合、素材生産業者等</p>																																			
<p><b>4 当初予算額</b></p> <p>森林病虫害等防除事業 56,925千円 森林病虫害等被害緊急対策事業 58,450千円</p>																																			

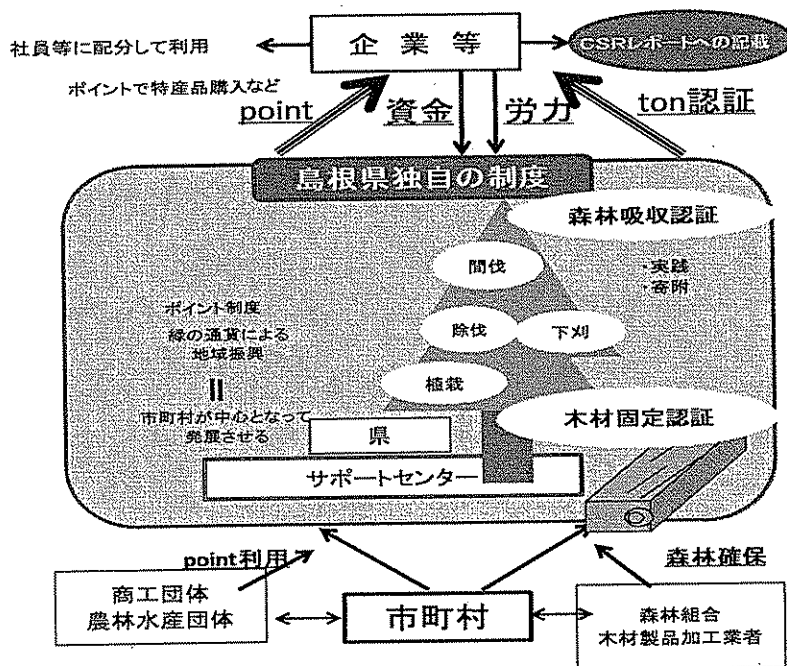


総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね
発展	政策名	4 自然環境、文化、歴史の保全と活用
計画	施策名	5 環境の保全
事務	事業名	島根CO2吸収・固定量認証制度普及事業

1 趣旨

平成22年度から企業等からの資金・労力提供を促し、森林整備を推進するため、参加者に対し整備対象森林のCO2吸収量を証明し、「温暖化防止」と「森林整備」への貢献度を評価する仕組みをスタート。さらに、ポスト京都議定書で木材製品の炭素貯蔵効果についても評価すべきではないかとの方向に議論されていることから、国に先駆け木材のCO2固定量を評価する制度をスタート。この2つの制度を普及させることによりみどり豊かな森づくりと木材資源を活かした循環型林業を推進する。

2 事業概要



・地球温暖化防止や森づくりに関心のある企業等にDM発送や森づくりと地域振興策をからめた営業を県・市町村が中心となって実施。

3 事業実施主体  
島根県

4 当初予算額  
4,500千円

【森林整備課】

【その他事業】

総合 発展 計画	基本目標	I 活力あるしまね		
	政策名	2 自然が育む資源を生かした産業の振興		
	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
森林計画樹立事業		10,535千円	農林水産大臣が定める全国森林計画に即して、森林法第5条に基づき県内森林計画区別にその計画区域内の民有林について5年ごとに10年を一期とする各計画区における森林のあるべき姿とそのために必要な事業目標等を示す「地域森林計画」を樹立する。	県
森林資源情報の更新・管理事業		52,522千円	地域森林計画樹立対象森林計画区における現地調査（林分調査）及び各種委託調査等の実施により最新の森林資源情報を入手するとともに、森林情報システムの整備開発及び運用により、森林簿等森林資源データの更新と管理を行う。	県
林業種苗供給事業		55,533千円	多様な森林の整備に必要な育成品種を提供するため、採種徳園の維持管理及び改良、次代検定林の調査、林業用種子採取等を行う。	県
木材生産団地化推進対策事業		11,700千円	森林資源情報を管理した木材生産団地等において、森林の施業・経営の集約化や基盤整備（高性能林業機械の導入）を行い、木材生産コストを低減させるとともに生産ロットを拡大し、木材の安定供給体制を整備する。	市町村 森林組合 林業公社 森林整備法人 施業受託者等

## 【森林整備課】

## 【その他事業】

総合 発展 計画	基本目標	Ⅲ心豊かなしまね		
	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用		
	施策名	1 多様な自然の保全		
事務事業名	当初予算額	事業概要		事業実施主体
保安林整備管理 事業	28,380千円	<p>公益的機能を発揮させる必要のある森林を保安林に指定し、保安林が常にその期待される機能を発揮できるように保安林内での施設整備、必要最小限の保安林の解除、損失補償、保安林台帳等による適正な管理をすることによって、森林の持つ公益的機能の提供を維持する。</p>		<p>県 (損失補償については、権限移譲市町村分を含む)</p>
林地開発許可事業	—	<p>開発により、森林の持つ災害防止等の公益的機能が損なわれないよう、適正な許可事務及び指導を行う。</p>		<p>県</p>

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		栽培漁業事業化総合推進事業
<p><b>1 趣旨</b> 栽培漁業の地域への定着を図るため、当該地域の市町村、漁業協同組合、漁業者等による推進組織を基に、種苗の中間育成、放流、漁場管理、市場調査等を実施し、広域での栽培漁業の推進体制づくりを進め、栽培漁業の事業化への促進を図る。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) マダイ、ヒラメの中間育成、放流 県内6地域において、中間育成をマダイ合計1,160千尾、ヒラメ合計705千尾、放流をマダイ合計986千尾、ヒラメ合計634千尾予定。</p> <p>(2) モニタリング調査 放流効果を把握するため、県内の主要な市場において漁獲物のモニタリング調査を実施する。</p> <p>(3) 推進活動 栽培漁業の県民への周知を図るため、小学生等を対象にした放流体験を実施する。</p> <p><b>【参考】</b> 栽培漁業センター管理運営委託事業（当初予算額：99,434千円） ・平成21年度まで水産技術センター栽培漁業部で行っていた種苗生産業務について、平成22年度から社団法人島根県水産振興協会に委託して実施。 ・対象種は、マダイ、ヒラメ、イワガキ。</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b> 社団法人島根県水産振興協会</p>		
<p><b>4 当初予算額</b> 14,072千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務	事業名	宍道湖・中海水産資源維持再生事業
<p>1 趣旨 第2期宍道湖・中海水産資源維持再生構想（平成23～27年度）に基づき、必要な調査を実施するとともに、シジミ資源の維持やワカサギ漁業の再生、サルボウ漁業の再開等に向けた取り組みを推進する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 宍道湖</p> <p>①シジミ資源の永続利用 各種調査や資源増大に向けた取り組みを実施するとともに、資源量のモニタリングを行う。</p> <p>②ワカサギ・シラウオ資源の回復と維持 ワカサギ卵の放流や産卵場保護のための禁漁区の設定を行い、その結果をモニタリングするとともに、シラウオについても産卵場の保護を行う。</p> <p>③未利用資源の有効利用 セイゴやコノシロなどの低利用魚および大量発生したシオクサや水草を回収し、関係機関と連携のうえ、その有効利用について検討する。</p> <p>④多くの魚介類が育つ湖づくり 貧酸素水塊のモニタリングや水質改善対策を図り魚介類が住める環境づくりを推進するとともに、浅場造成や竹林礁などの稚魚育成場を整備する。</p> <p>(2) 中海</p> <p>①アサリ資源の再生 へい死の解明や対策、稚貝の移植放流などを実施し、アサリ漁業の拡大を目指す。</p> <p>②サルボウ漁業の復活 中海から採取したサルボウ稚貝の大量放流を行い、サルボウ漁業の復活を目指す。</p> <p>③未利用資源の有効利用 セイゴやコノシロなどの低利用魚および大量発生したオゴノリなどを回収し、関係機関と連携のうえ、その有効利用について検討する。</p> <p>④多くの魚介類が育つ湖づくり 貧酸素水塊のモニタリングや水質改善対策を図り魚介類が住める環境づくりを推進するとともに、浅場造成や竹林礁などの稚魚育成場を整備する。</p> <p>⑤魚介類の資源管理の推進 島根・鳥取両県漁業者による話し合いを行い、資源の保護や漁獲規制を行う。</p>		
<p>3 事業実施主体 県</p>		
<p>4 当初予算額 12,118千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を生かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		地さかな利用・消費拡大事業
<p><b>1 趣旨</b>          本県漁獲量の大半を占めるアジ、サバ等の多獲性魚や、未利用魚を有効活用した特産加工品の開発、並びに消費拡大に向けた取り組みを推進し、魚価の向上としまねの魚の消費拡大を図る。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>1) 協議会の設置          ①県、JFしまね、加工業者等による協議会を設置          ②原魚の供給から製品開発にかかる課題、コスト、製品評価について協議</p> <p>2) 加工原料の安定供給実証試験と地さかな加工品開発          ①加工業者等に加工原魚を提供し、地さかなを用いた商品を試作          ②地元加工原魚の安定供給体制の検討</p> <p>3) 地さかな加工商品消費拡大支援          ①試作品の各種展示会で試食、アンケート調査等の実施          ②上記による評価を加工業者等にフィードバックし商品化          ③商品化の目処が付いたものは、販売拡大のためのPR活動等を実施</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b>          県、JFしまね、水産加工業者等</p>		
<p><b>4 当初予算額</b>          5,000千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	2 県産品の販路開拓・拡大の支援
事務	事業名	売れる水産物づくり推進プロジェクト
<p><b>1 趣旨</b>          本県には高鮮度化、高品質化、新たな販路開拓などにより、魚価向上が期待できる水産物が多くある。このため、漁協等が行う販売力強化のための支援を行うとともに、県内主要水産物の魚価向上を目的とした取り組みを推進し、漁業経営の安定化につなげる。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>1) 商品力向上と販売力向上の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①消費地市場仲買人、流通企業等の要望調査</li> <li>②消費地市場仲買人、流通企業等と県内漁業・水産加工関係者とのマッチング</li> <li>③アドバイザーを活用した市場ニーズの把握、販売先の選定等</li> </ul> <p>2) 地域プロジェクトの推進支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域で取り組む水産物高品質化の継続支援</li> <li>②消費地市場へのPR活動</li> <li>③新たな地域資源の掘り起こしとブランド化促進</li> </ul> <p>3) 「しまねの魚」販売力強化対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①小売店における「しまねの魚」の消費拡大を図る活動</li> <li>②加工業者による新製品開発・販路拡大活動等、民間主導による販売力強化対策の支援</li> </ul>		
<p><b>3 事業実施主体</b>          県、漁業協同組合、水産加工業者、漁業者グループ、水産物の出荷・流通・加工業者等が構成する団体</p>		
<p><b>4 当初予算額</b>          7,502千円                            うち1)、2) 3,002千円                            3) 4,500千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成
事務事業名		新規就業者確保・育成事業
<p><b>1 趣旨</b>                  漁業就業者の定着促進を図るため漁業就業者確保育成センターを設置し、雇用機会の創出を図る。                  また、漁業は地域における重要な就業の場の一つであることから、漁業への就業希望者に漁業体験・研修の場を提供することで、漁業や漁村への理解を深め、新たな担い手の確保・育成を図ることを目的とする。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 漁業就業者確保育成センターの設置                  本県の漁業・漁村の将来を担う新たな漁業就業希望者を確保するために漁業就業等に関する相談窓口を設置する。</p> <p>(2) 新規漁業就業者確保・育成事業                  新規自営漁業就業者の定着促進を図るため、漁業協同組合が実施する漁業漁村体験研修及び漁労技術習得研修を支援する。                  ①漁業漁村体験研修：漁業・漁村の基礎的な知識習得及び乗船体験研修等                  ②漁労技術習得研修：漁業・漁船の専門的な知識に関する研修、漁労活動を通じた漁業の専門的な技術の実践研修等</p> <p>(3) 新規自営漁業者定着支援資金                  漁労技術習得研修を1年以上受けた者に対し、1年以内を限度に最高15万円/月を貸し付ける（負担割合：県1/2、市町村1/2）                  ※対象者は研修終了時の年齢が50歳未満、5年間自営漁業に従事した場合は償還免除</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b>                  県、市町村、漁業協同組合</p>		
<p><b>4 当初予算額</b>                  9,737千円</p>		



総合 発展 計画	基本目標	I 活力あるしまね
	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成
事務事業名		離島漁業再生支援事業
<p>1. 趣旨</p> <p>水産版 直接交付金制度 第2期[平成22年度～平成26年度]</p> <p>離島は一般に輸送、生産資材の取得など、生産・販売面で不利な状況にあり、近年消費者の鮮度志向が強まる中で、特に販売面で不利が決定的なものになりつつある。</p> <p>また、漁業が基幹産業である離島では、漁業者の減少、高齢化など生産構造の脆弱化が進んでおり、また、漁業資材の高騰の影響も大きく、このままの状態を放置すれば漁場の活用が行われただけでなく、本土の漁業者にとっての前進基地としての機能も失われていく懸念がある。</p> <p>このため、漁業の基盤となる漁場の生産力の向上や利用に関する話し合いを通じて、漁場の生産力向上や集落の創意工夫を生かした新たな取り組みを促進する必要があり、その取り組みを推進するために必要な経費を交付金により支援する。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>(1) 離島漁業再生支援交付金 集落協定を作成し、協定に基づいた取り組みを実施することで、漁業の再生を図る漁業集落を支援する。 【集落協定内容】 漁業生産力の向上に関する取組：種苗放流、漁場の管理・改善、産卵場・育成場の整備、水質維持改善、植樹の整備等 創意工夫を生かした新たな取組：新たな漁具の導入、新規漁業への着業、未利用資源の活用、高付加価値化、流通体制の改善、海洋レジャー等</p> <p>(2) 離島漁業再生支援推進交付金 離島漁業再生支援交付金を推進するための事務費</p>		
<p>3. 事業実施主体</p> <p>隠岐郡内町村（漁業集落）</p>		
<p>4. 当初予算額</p> <p>134,897千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成
事務事業名		水産高校担い手育成事業
<p><b>1 趣旨</b>          水産高校と漁業・水産加工等の地元水産関連業者が連携し、生徒を対象とした職場実習や学校との共同研究等を実施し、地元漁業・水産業に対する職業観を醸成するとともに、必要とされる技術を習得することで、地域の漁業、水産加工業の実情にあった担い手の育成を図る。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>1) 現場体験研修          就業を希望する生徒と地元企業とのマッチングを図るため、漁業や加工業者等で体験研修を実施</p> <p>2) 地元企業等との共同研究          地元企業等と連携し、地元水産物を活用した新たな加工品開発や磯焼け調査、人工魚礁効果調査等の共同研究を実施</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b>          県、市・町、JFしまね、漁業生産者、流通加工業者等</p>		
<p><b>4 当初予算額</b>          2,000千円</p>		

【水 産 課】

[その他事業]

総合	基本目標	1 活力あるしまね		
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
小型底びき網漁業構造再編対策事業		千円 17,030	カレイ類など漁獲対象の資源が悪化している小型底びき網漁業について、漁獲努力量を適正化するため、協業・減船による構造再編を推進し、安定かつ継続的な漁業経営の実現を図る。	漁業協同組合 JFしまね

総合 発展 計画	基本目標	I 活力あるしまね
	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名	漁港整備事業	
総合 発展 計画	基本目標	II 安心して暮らせるしまね
	政策名	5 生活基盤の維持・確保
	施策名	1 道路網の整備と維持管理
事務事業名	広域ネットワークの形成に資する漁港臨港道路整備事業	

1 趣旨

生産、流通、商品づくりに不可欠な防波堤や岸壁、臨港道路等の漁港施設の整備並びに当該漁港を根拠地とする漁船が利用する共同漁業権の設定されている区域及びこれに隣接する水域における漁場の整備。

2. 事業概要

	計 画 事 業 費	利用漁船 隻数、港勢	対象漁港 種 別	採択単位	負 担 率		実施 地区 数	
					国	県 (市町村)		
地域 水産物 供給基盤 整備事業	1事業当たり 3億円を超え るもの(漁港 施設整備は1 漁港5億円)	1漁港当たり50隻 以上又は陸揚げ金 額1億円以上	第1種漁港又は 第2種漁港(広 域漁港整備事 業を行なわな いもの)	複数の漁港及び漁 場(原則同一市町 村内)を一括して 一事業とする	漁港 本土	1/2~ 5.5/10	1/2~ 4.5/10	(2) 6
					離島	5.5/10~ 8/10	2/10~ 4.5/10	(2) 3
広域 漁港整備 事業	1事業当たり 5億円を超え るもの(漁港 施設整備は1 漁港5億円)	第2種漁港は1漁港 当たり200隻以上又 は陸揚量5千ト程度 以上	第2種漁港 第3種漁港 第4種漁港	漁港と漁場(共同 漁業権内)を一括 して一事業とする	漁港 本土 離島	1/2~2/3 5.5/10~ 8/10	1/3~1/2 2/10~ 4.5/10	3 3
水産物 供給基盤 機能保全 事業	計画事業費 が漁港毎に 20億円未満 のもの	第1種又は第2種漁 港は1漁港当たり50 隻程度以上又は陸 揚金額1億円以上	第1種漁港 第2種漁港 第3種漁港 第4種漁港	複数の漁港(同一 管理者)を一括し て1地区とすること ができる	漁港 本土 離島	1/2 5.5/10~ 8/10	1/2 2/10~ 4.5/10	1 1
					離島	5.5/10~ 8/10	2/10~ 4.5/10	1 -
漁港施設 機能強化 事業	1地区当たりの計画事業費が5千 万円以上、20億円未満のもので 過去5年間に於いて、高潮、波高 の増大等により被害が生じた漁港		第1種漁港 第2種漁港 第3種漁港 第4種漁港	複数の漁港(同一 管理者)を一括し て1地区とすること ができる	漁港 本土 離島	1/2 5.5/10~ 8/10	1/2 2/10~ 4.5/10	1 -
水域環境 保全創造 事業	計画事業費が一事業につき5千万 円(市町村が行う場合は1千万円) 以上のもの(浚渫については3千 万円以上かつ計画面積2,500m <sup>2</sup> (第 1種・第2種漁港は1,200m <sup>2</sup> )以上)		第1種漁港 第2種漁港 第3種漁港 第4種漁港	漁港・漁場の一体 的な水域環境保全 対策	本土 離島	1/2 1/2	1/2 1/2	1 -
港整備 交付金	対象施設毎に、計画期間(3~5年 間)における現行の補助事業にお ける補助率、補助対象範囲の規定 に基づき算定した額の合計として 交付限度額を算定		地方港湾及び 第1種漁港又は 第2種漁港	地方港湾と第1種 漁港又は第2種漁 港において共通す る課題に対応する 施設	漁港 本土 離島	1/2 5.5/10~ 8/10	1/2 2/10~ 4.5/10	2 -

注) 実施地区数の上段( )書きは、「農山漁村地域整備交付金」及び「地域自主戦略交付金」の実施予定箇所数で内数

3. 事業実施主体 県、市町村

4. 当初予算額

I-2-1	・地域水産物供給基盤整備事業	888,888千円
	・広域漁港整備事業	350,043千円
	・水産基盤機能保全事業	105,468千円
	・漁港施設機能強化事業	21,000千円
	・水域環境保全創造事業	189,000千円
	・港整備交付金事業	—千円
II-5-1	・広域漁港整備事業	106,165千円

総合	基本目標	I 活力あるしまね																			
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興																			
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり																			
事務事業名		漁場整備事業																			
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>漁業の生産基盤である漁場の整備及び開発を行うことにより、漁業経営の安定的な発展と水産物の安定供給に寄与するとともに、漁村地域の活性化を図る。(県営、市町村営事業)</p> <p>ズワイガニ(松葉ガニ)、アカガレイ資源の回復・増大を図るため、山陰沖合海域において、資源を保護するための漁場整備を行う。(国(水産庁)直轄事業)</p>																					
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 県営、市町村営事業</p> <p>1) 事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産資源の回復・増大を図るため、岩礁域周辺や砂泥の海域において、資源の育成・保護に重点をおいた漁場整備を行う。</li> <li>・各地先において、間伐材を用いた魚礁の設置など、独自の取組による漁場整備を行う。</li> </ul> <p>2) 負担割合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">事業主体</th> <th colspan="3">負 担 率</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">魚礁設置</td> <td>県</td> <td>1 / 2</td> <td>1 / 2</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>1 / 2</td> <td>1 / 3</td> <td>1 / 6</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 国(水産庁)直轄事業</p> <p>島根県～兵庫県の沖合海域(水深概ね200～250m)において、4漁場・21箇所・計8,400haの保護 礁設置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業期間：平成19年度～平成26年度</li> <li>○総事業費：6,500,000千円</li> <li>○負担割合：国3/4 関係3県1/4</li> </ul> <p>※関係3県の負担割合 [島根県:6.3%、鳥取県45.5%、兵庫県:48.2%]</p> <p>(H23年度計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施行箇所：浜田沖漁場(島根沖)、赤碕沖漁場(鳥取沖)、但馬沖漁場(兵庫沖)</li> <li>○事業費：692,158千円</li> <li>○島根県負担(予定)額：4,361千円</li> </ul>					区 分	事業主体	負 担 率			国	県	市町村等	魚礁設置	県	1 / 2	1 / 2	-	市町村	1 / 2	1 / 3	1 / 6
区 分	事業主体	負 担 率																			
		国	県	市町村等																	
魚礁設置	県	1 / 2	1 / 2	-																	
	市町村	1 / 2	1 / 3	1 / 6																	
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>県、市町村、国(水産庁)直轄</p>																					
<p><b>4 当初予算額</b></p> <p>(1) 県、市町村営事業 367,526千円</p> <p>(2) 国(水産庁)直轄事業 4,361千円</p>																					

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね
発展	政策名	1 安全対策の推進
計画	施策名	7 災害に強い県土づくり
事務事業名		災害復旧事業
<p>1 趣旨</p> <p>本県海岸線には漁港施設及び海岸保全施設が整備されているが、毎年、冬季風浪や台風などによる災害を受けている。</p> <p>漁港施設及び海岸保全施設に係る災害は、民生安定上、また、社会経済上重大な影響があるため、本事業により早期復旧を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>1) 根拠法規 公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（S26. 3. 31法律第97号）</p> <p>2) 対象施設</p> <p>①漁港 外郭施設：防波堤、防砂堤、防潮堤、導流堤、水門、閘門、護岸、堤防、突堤及び胸壁 係留施設：岸壁、物揚場、係船浮標、係船くい、栈橋、浮栈橋及び船揚場 水域施設：航路及び泊地 輸送施設：鉄道、道路、駐車場、橋、運河及びヘリポート</p> <p>②海岸 国土を保全するために防護することを必要とする海岸、または、これに設置する堤防、護岸、突堤、その他海岸を防護するための施設</p> <p>3) 採択の範囲</p> <p>①最大風速（10分間平均風速の最大）15m以上の風により発生した災害 ②最大24時間雨量80mm以上の降雨により発生した災害 ③1箇所の工事の費用が、県に係るものにあつては120万円以上、市町村に係るものにあつては60万円以上</p> <p>4) 国庫負担率 本土：2/3、離島：4/5</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県、市町村</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>180,000千円</p>		

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね										
発展	政策名	1 安全対策の推進										
計画	施策名	7 災害に強い県土づくり										
事務事業名		漁港海岸保全事業										
<p><b>1 趣旨</b> 高潮、津波、波浪、その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、もって国土の保全するとともに背後の民生の安定と財産の確保に資するため海岸保全施設を整備。</p>												
<p><b>2 事業概要</b> &lt;漁港海岸保全事業は「農山漁村地域整備交付金」及び「地域自主戦略交付金で実施予定」&gt;</p> <p>(1) 高潮対策事業・侵食対策事業</p> <p>①事業概要 国民経済上及び民生安定上重要な地域を高潮、津波、波浪等による被害から守るため（高潮対策）又は貴重な国土を海岸侵食から守るため（侵食対策）海岸保全施設の新設・改良を行う事業。</p> <p>②採択基準 高潮・波浪・津波（高潮対策）又は侵食（侵食対策）による被害が発生するおそれの大なる海岸であり、防護面積・防護人口が1km当たり、5ha以上又は50人以上を基準とする。 総事業費が本土の県営・市町村営ともに1億円以上、離島の県営・市町村営ともに5千万円以上であること。</p> <p>③国庫補助率 本土：1/2、離島：11/20</p> <p>(2) 海岸堤防等老朽化対策緊急事業</p> <p>①事業概要 海岸堤防等の老朽化対策を計画的に推進し、施設の機能の回復又強化を図るため、調査、対策計画の策定、対策工事を一体的に行う事業。</p> <p>②採択基準 機能回復又は強化を計画的に行う老朽化対策が必要な海岸保全施設であること。 総事業費が県営5千万円以上、市町村営2.5千万円以上であること。</p> <p>③国庫補助率 本土：1/2、離島：11/20</p> <p>(3) 海岸環境整備事業</p> <p>①事業概要 国土の保全と併せて、海岸部の総合的レクリエーション機能の整備を図る事業。</p> <p>②採択基準 周辺に公営の公園等レクリエーション施設のある区域又は計画中の区域において、より総合的なレクリエーション機能が発揮でき、民間の施設と競合しないもの。また、本事業で造成された施設等は地方公共団体が一元的に管理運営できるものであること。 総事業費が県営・市町村営ともに1億円以上であること。</p> <p>③国庫補助率 本土・離島：1/3</p>												
<p><b>3 事業実施主体</b> 県、市町村</p>												
<p><b>4 当初予算額</b></p> <table border="0"> <tr> <td>高潮対策事業</td> <td>55,121千円</td> </tr> <tr> <td>侵食対策事業</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>老朽化対策事業</td> <td>30,427千円</td> </tr> <tr> <td>海岸環境整備事業</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>85,548千円</td> </tr> </table>			高潮対策事業	55,121千円	侵食対策事業	—千円	老朽化対策事業	30,427千円	海岸環境整備事業	—千円	計	85,548千円
高潮対策事業	55,121千円											
侵食対策事業	—千円											
老朽化対策事業	30,427千円											
海岸環境整備事業	—千円											
計	85,548千円											

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね
発展	政策名	5 生活基盤の維持・確保
計画	施策名	5 居住環境づくり
事務事業名		漁村環境整備事業

1 趣旨

漁港における景観の保持、美化を図り、快適にして潤いのある漁港環境を形成するため、植栽、休憩所、防災上必要な広場等の整備を行う。また、市町村が行う漁村地域における下水道や緑地広場等の整備を支援する。

2 事業概要

1) 漁港環境整備事業※

事業の種類	実施要件		負担率		実施地区数
	計画事業費	計画規模 (全体計画面積)	国	県 (市町村)	
漁港環境整備事業	1事業当たり5千万円以上のもの	第1, 2種漁港: 1,200㎡以上 第3, 4種漁港: 2,500㎡以上	本土 離島	1/2 1/2	- -

2) 漁業集落環境整備事業※

事業の種類	実施要件			負担率		実施地区数	
	計画事業費	漁業依存漁家率	対象人口	採択単位	国		市町村
漁業集落環境整備事業	1事業当たり3千万円以上のもの	依存度又は漁家率1位	人口300人 (集落排水は100人) 以上 5000人以下	漁港背後又は漁港背後以外の漁業集落	本土 離島	1/2 1/2	2 1

3) 漁村再生交付金※

事業の種類	計画事業費	実施要件	負担率		実施地区数	
			国	市町村		
漁村再生交付金	1事業当たり1億円以上20億円以下のもの	・事業実施主体が策定した「漁村再生計画」に基づき実施される水産業の生産基盤及び生活環境施設の整備, 事業実施主体が提案する地域の想像力を活かした漁村の再生に必要な整備を行うもの ・漁港情勢・社会情勢の変化等によって需要が著しく減少した既存ストックの転用等を図り, 漁村の再生を推進するもの	本土 離島	1/2 6/10	1/2 4/10	- 3

4) 汚水処理施設整備交付金

事業の種類	実施要件	負担率		実施地区数	
		国	市町村		
汚水処理施設整備交付金	・市町村が策定した「地域再生計画」において, 計画の目標を達成するために必要な事業として「汚水処理施設」の整備に関する事項を位置付けていること ・同一の市町村で所管が異なる2種以上の施設の整備を計画期間中(5ヶ年)に実施するもので, 効率的な汚水処理の普及促進を図るものであること	本土 離島	1/2 1/2	1/2 1/2	- -

※漁港環境整備事業、漁業集落環境整備事業、漁村再生交付金は全て「地域自主戦略交付金」で実施予定

3 事業実施主体

県、市町村

4 当初予算額

- ・ 漁港環境整備事業 ー 千円
- ・ 漁業集落環境整備事業 203,924千円
- ・ 漁村再生交付金事業 86,960千円
- ・ 汚水処理施設整備交付金 ー 千円



【漁港漁場整備課】

[その他事業]

総合	基本目標	I 活力あるしまね	
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興	
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり	
総合	基本目標	II 安心して暮らせるしまね	
発展	政策名	1 安全対策の推進	
計画	施策名	7 災害に強い県土づくり	
事務事業名		当初予算額	事業概要
漁港整備事業 (県単)		44,374千円	漁業活動の基盤である漁港施設で、国庫補助事業対象外の施設の新設・改良を行なうことにより、漁港機能の増大を図る。
漁港管理		33,306千円	国庫補助の対象とならない、付属工作物の小規模な修繕、取り替え等、既存の漁港施設の補修を行なうことにより、漁港施設の機能保持を図る。また、路面損傷が進み、通行に支障を来している臨海道路の補修等を行ない、円滑な漁業活動に資する。
災害復旧事業 (県単)		4,000千円	漁港施設及び海岸保全施設に係る災害復旧で、国庫補助事業採択基準に満たない小規模なものについて、起債制度を活用して、早期復旧を図る。
			事業実施主体
			県
			県
			県

## 【 参 考 】

・平成23年度当初予算	-----	93
・平成18～23年度当初予算の推移	-----	97
・審議会等一覧	-----	101
・補助金一覧	-----	102

## 農林水産部 平成23年度当初予算の概要

総 額

(単位：千円)

項 目	平成23年度 当初予算 (A)	平成22年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比 較 対前年度比(%) (A)/(B)
農林水産部 合 計	38,293,492	43,402,744	△ 5,109,252	88.2

一 般 会 計	農 業	農林水産総務課	621,982	766,019	△ 144,037	81.2
		農業経営課	5,844,790	6,747,901	△ 903,111	86.6
		農畜産振興課	2,400,597	3,003,043	△ 602,446	79.9
		食料安全推進課	822,184	552,827	269,357	148.7
		しまねブランド推進課 (農林水産業費)	147,898	181,888	△ 33,990	81.3
		農村整備課	3,159,970	3,431,556	△ 271,586	92.1
		農地整備課	7,395,782	8,078,204	△ 682,422	91.6
		(小計)	20,393,203	22,761,438	△ 2,368,235	89.6
	林 業	林業課	3,773,900	5,310,173	△ 1,536,273	71.1
		森林整備課	7,139,412	7,040,587	98,825	101.4
		(小計)	10,913,312	12,350,760	△ 1,437,448	88.4
	水 産 業	水産課	3,020,317	3,862,642	△ 842,325	78.2
		漁港漁場整備課	3,396,578	3,868,406	△ 471,828	87.8
		(小計)	6,416,895	7,731,048	△ 1,314,153	83.0
	合 計		37,723,410	42,843,246	△ 5,119,836	88.0

特 別 会 計	農業改良資金	173,147	141,652	31,495	122.2
	林業改善資金	82,218	63,436	18,782	129.6
	林業就業促進資金	51,963	70,086	△ 18,123	74.1
	沿岸漁業改善資金	253,754	275,324	△ 21,570	92.2
	(小計)	561,082	550,498	10,584	101.9
	中海水中貯木場	9,000	9,000	0	100.0
合 計		570,082	559,498	10,584	101.9

## (1) 一般公共事業

(単位：千円)

項 目	平成23年度 当初予算 (A)	平成22年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比 較 対前年度比(%) (A)/(B)
一般公共事業計 (災害関連・災害を除く)	13,484,062	14,879,946	△ 1,395,884	90.6

## ① 補助公共

(単位：千円)

項 目	平成23年度 当初予算 (A)	平成22年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比 較 対前年度比(%) (A)/(B)
農畜産振興課	22,441	40,169	△ 17,728	55.9
農村整備課	2,043,068	2,070,096	△ 27,028	98.7
農地整備課	2,220,235	2,755,753	△ 535,518	80.6
森林整備課	3,763,835	3,815,986	△ 52,151	98.6
漁港漁場整備課	2,344,522	2,839,814	△ 495,292	82.6
合 計	10,394,101	11,521,818	△ 1,127,717	90.2

## ② 県単公共

(単位：千円)

項 目	平成23年度 当初予算 (A)	平成22年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比 較 対前年度比(%) (A)/(B)
農地整備課	1,935,915	1,653,204	282,711	117.1
森林整備課	617,784	892,700	△ 274,916	69.2
漁港漁場整備課	375,374	407,908	△ 32,534	92.0
合 計	2,929,073	2,953,812	△ 24,739	99.2

## ③ 受託事業

(単位：千円)

項 目	平成23年度 当初予算 (A)	平成22年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比 較 対前年度比(%) (A)/(B)
農村整備課	9,940	36,229	△ 26,289	27.4
農地整備課	21,036	255,471	△ 234,435	8.2
漁港漁場整備課	129,912	112,616	17,296	115.4
合 計	160,888	404,316	△ 243,428	39.8

## (2) 災害関連公共事業

(単位：千円)

項目	平成23年度 当初予算 (A)	平成22年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比較 対前年度比(%) (A)/(B)
農地整備課	261,000	220,000	41,000	118.6
補助	215,000	215,000	0	100.0
県単	46,000	5,000	41,000	920.0
森林整備課	1,036,000	785,000	251,000	132.0
補助	615,000	615,000	0	100.0
県単	421,000	170,000	251,000	247.6
合計	1,297,000	1,005,000	292,000	129.1
補助	830,000	830,000	0	100.0
県単	467,000	175,000	292,000	266.9

## (3) 災害復旧事業

(単位：千円)

項目	平成23年度 当初予算 (A)	平成22年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比較 対前年度比(%) (A)/(B)
農地整備課	1,520,825	1,551,600	△ 30,775	98.0
森林整備課	240,000	238,000	2,000	100.8
漁港漁場整備課	184,000	150,000	34,000	122.7
合計	1,944,825	1,939,600	5,225	100.3

## (4) 一般事業

(単位：千円)

項目	平成23年度 当初予算 (A)	平成22年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比較 対前年度比(%) (A)/(B)
農林水産総務課	621,982	766,019	△ 144,037	81.2
農業経営課	5,844,790	6,747,901	△ 903,111	86.6
農畜産振興課	2,378,156	2,962,874	△ 584,718	80.3
食料安全推進課	822,184	552,827	269,357	148.7
しまねブランド推進課 (農林水産業費)	147,898	181,888	△ 33,990	81.3
農村整備課	1,106,962	1,325,231	△ 218,269	83.5
農地整備課	1,436,771	1,642,176	△ 205,405	87.5
(小計)	12,358,743	14,178,916	△ 1,820,173	87.2
林業課	3,773,900	5,310,173	△ 1,536,273	71.1
森林整備課	1,481,793	1,308,901	172,892	113.2
(小計)	5,255,693	6,619,074	△ 1,363,381	79.4
水産課	3,020,317	3,862,642	△ 842,325	78.2
漁港漁場整備課	362,770	358,068	4,702	101.3
(小計)	3,383,087	4,220,710	△ 837,623	80.2
合計	20,997,523	25,018,700	△ 4,021,177	83.9

## (5) 特別会計

(単位：千円)

項目	平成23年度 当初予算 (A)	平成22年度 当初予算 (B)	比較増減 (C)	比較 対前年度比(%) (C)/(A)
農業改良資金	173,147	141,652	31,495	122.2
林業改善資金	82,218	63,436	18,782	129.6
林業就業促進資金	51,963	70,086	△ 18,123	74.1
沿岸漁業改善資金	253,754	275,324	△ 21,570	92.2
(小計)	561,082	550,498	10,584	101.9
中海水中貯木場	9,000	9,000	0	100.0
合計	570,082	559,498	10,584	101.9

農林水産部 平成18～23年度当初予算の推移

項 目		[単位：千円]										各年度対前年予算伸び率 (%)				
		平成18年度 当初予算 (A)	平成19年度 6月補正後予算 (B)	平成20年度 当初予算 (C)	平成21年度 当初予算 (D)	平成22年度 当初予算 (E)	平成23年度 当初予算 (F)	H19 (B)/(A)	H20 (C)/(B)	H21 (D)/(C)	H22 (E)/(D)	H23 (F)/(E)				
農 業	農林水産総務課	457,692	706,650	615,531	645,805	766,019	621,982	154.4%	87.1%	104.9%	118.6%	81.2%				
	農業経営課	5,934,935	5,960,926	5,516,709	6,711,859	6,747,901	5,944,790	100.4%	92.5%	121.7%	100.5%	86.6%				
	農畜産振興課	4,098,932	2,905,550	3,537,193	3,130,053	3,003,043	2,400,597	70.9%	121.7%	88.5%	95.3%	79.9%				
	食料安全推進課	0	0	0	0	552,827	822,184	—	—	—	皆増	148.7%				
	しまねブランド推進課	616,230	558,243	519,006	128,821	181,888	147,898	90.6%	93.1%	24.8%	141.4%	81.3%				
	農村整備課	6,776,906	5,588,431	4,681,697	5,234,179	3,431,556	3,159,970	82.5%	83.8%	111.8%	65.6%	92.1%				
	農地整備課	14,097,007	12,415,993	11,189,114	9,044,336	8,078,204	7,395,782	88.1%	90.1%	80.8%	89.3%	91.6%				
	(小計)	31,981,702	28,135,793	26,059,850	24,894,853	22,761,438	20,393,203	88.0%	92.6%	95.5%	91.4%	89.6%				
	林業課	3,673,589	3,480,637	3,507,889	3,476,363	5,310,173	3,773,900	94.7%	100.8%	99.1%	152.8%	71.1%				
	森林整備課	7,112,872	6,022,647	6,629,273	6,925,201	7,040,587	7,139,412	84.7%	110.0%	104.5%	101.7%	101.4%				
(小計)	10,786,461	9,503,284	10,134,162	10,401,564	12,350,760	10,913,312	88.1%	106.6%	102.6%	118.7%	88.4%					
水産課	2,770,495	3,002,725	3,514,387	3,496,943	3,862,642	3,020,317	108.4%	117.0%	99.5%	110.5%	78.2%					
漁港漁場整備課	5,022,301	4,315,522	4,015,286	4,505,495	3,868,406	3,396,578	85.9%	93.0%	112.2%	85.9%	87.8%					
(小計)	7,792,796	7,318,247	7,529,673	8,002,438	7,731,048	6,416,895	93.9%	102.9%	106.3%	96.6%	83.0%					
合 計	50,560,959	44,957,324	43,723,685	43,298,855	42,843,246	37,723,410	88.9%	97.3%	99.0%	98.9%	88.0%					
農業改良資金	166,424	124,337	82,301	143,886	141,652	173,147	74.7%	66.2%	174.8%	98.4%	122.2%					
林業改善資金	62,438	53,410	69,822	61,952	63,436	82,218	85.5%	130.7%	88.7%	102.4%	129.6%					
林業就業促進資金	20,491	54,633	61,979	71,393	70,086	51,963	266.6%	113.4%	115.2%	98.2%	74.1%					
沿岸漁業改善資金	294,938	303,164	344,033	265,205	275,324	253,754	102.8%	113.5%	77.1%	103.8%	92.2%					
(小計)	544,291	535,544	558,135	542,436	550,488	561,082	98.4%	104.2%	97.2%	101.5%	101.9%					
中海水中貯木場	23,244	27,305	11,614	81,800	9,000	9,000	117.5%	42.5%	704.3%	11.0%	100.0%					
臨港地域整備	47,099	54,752	0	0	0	0	116.2%	皆減	—	—	—					
合 計	614,634	617,601	569,749	624,236	559,498	570,082	100.5%	92.3%	109.6%	89.6%	101.9%					
特別会計																
一般会計																

(1) 公助事業  
① 補助事業

(單位：千円)

項目	平成18年度						平成19年度						平成20年度						平成21年度						平成22年度						平成23年度					
	当初予算		6月補正後予算		当初予算		当初予算		当初予算		当初予算		当初予算		当初予算		当初予算		当初予算		当初予算		当初予算		当初予算		当初予算		当初予算							
	(A)	(B)	(B)	(B)	(C)	(D)	(C)	(D)	(E)	(E)	(F)	(B)/(A)	(C)/(B)	(D)/(C)	(E)/(D)	(E)/(D)	(F)/(E)	(B)/(A)	(C)/(B)	(D)/(C)	(E)/(D)	(E)/(D)	(F)/(E)	(B)/(A)	(C)/(B)	(D)/(C)	(E)/(D)	(E)/(D)	(F)/(E)							
農畜産振興課	298,337	224,420	3,329,763	3,329,763	382,559	53,084	40,169	22,441	75.2%	170.5%	13.9%	65.8%	87.0%	124.7%	75.7%	55.9%	78.5%	98.1%	108.1%	113.8%	87.7%	98.6%	81.1%	100.1%	74.1%	57.9%	80.6%									
農村整備課	5,059,929	6,426,006	3,539,782	3,539,782	2,895,991	3,611,701	2,070,096	2,043,068	61.1%	100.1%	74.1%	65.8%	87.0%	124.7%	75.7%	55.9%	78.5%	98.1%	108.1%	113.8%	87.7%	98.6%	81.1%	100.1%	74.1%	57.9%	80.6%									
農地整備課	4,327,927	3,728,737	3,390,953	3,390,953	3,824,797	4,352,979	2,839,814	2,344,522	85.5%	90.9%	106.5%	85.5%	90.9%	106.5%	78.6%	82.6%	78.5%	98.1%	96.9%	70.3%	90.2%	78.5%	98.1%	96.9%	70.3%	90.2%										
森林整備課	4,359,844	17,248,708	1,103,387	1,103,387	577,888	818,555	2,953,812	2,929,073	76.2%	52.4%	141.6%	76.2%	52.4%	141.6%	360.9%	99.2%	76.2%	52.4%	141.6%	360.9%	99.2%	76.2%	52.4%	141.6%	360.9%	99.2%										
漁港漁場整備課	21,972,169	17,248,708	1,103,387	1,103,387	577,888	818,555	2,953,812	2,929,073	76.2%	52.4%	141.6%	76.2%	52.4%	141.6%	360.9%	99.2%	76.2%	52.4%	141.6%	360.9%	99.2%	76.2%	52.4%	141.6%	360.9%	99.2%										
合計	21,972,169	17,248,708	1,103,387	1,103,387	577,888	818,555	2,953,812	2,929,073	76.2%	52.4%	141.6%	76.2%	52.4%	141.6%	360.9%	99.2%	76.2%	52.4%	141.6%	360.9%	99.2%	76.2%	52.4%	141.6%	360.9%	99.2%										

② 県単事業

(單位：千円)

項目	平成18年度						平成19年度						平成20年度						平成21年度						平成22年度						平成23年度					
	当初予算		6月補正後予算		当初予算		当初予算		当初予算		当初予算		当初予算		当初予算		当初予算		当初予算		当初予算		当初予算		当初予算		当初予算		当初予算							
	(A)	(B)	(B)	(B)	(C)	(D)	(C)	(D)	(E)	(E)	(F)	(B)/(A)	(C)/(B)	(D)/(C)	(E)/(D)	(E)/(D)	(F)/(E)	(B)/(A)	(C)/(B)	(D)/(C)	(E)/(D)	(E)/(D)	(F)/(E)	(B)/(A)	(C)/(B)	(D)/(C)	(E)/(D)	(E)/(D)	(F)/(E)							
農地整備課	1,129,000	959,000	280,000	280,000	469,283	1,653,204	1,935,915	1,935,915	84.9%	29.2%	167.6%	84.9%	29.2%	167.6%	352.3%	117.1%	84.9%	29.2%	167.6%	352.3%	117.1%	84.9%	29.2%	167.6%	352.3%	117.1%										
森林整備課	288,984	98,982	270,140	270,140	72,000	892,700	617,784	617,784	34.3%	272.9%	26.7%	34.3%	272.9%	26.7%	1239.9%	69.2%	34.3%	272.9%	26.7%	1239.9%	69.2%	34.3%	272.9%	26.7%	1239.9%	69.2%										
漁港漁場整備課	30,950	45,405	27,748	27,748	277,272	407,908	375,374	375,374	146.7%	61.1%	999.3%	146.7%	61.1%	999.3%	147.1%	92.0%	146.7%	61.1%	999.3%	147.1%	92.0%	146.7%	61.1%	999.3%	147.1%	92.0%										
合計	1,448,934	1,103,387	577,888	577,888	818,555	2,953,812	2,929,073	2,929,073	76.2%	52.4%	141.6%	76.2%	52.4%	141.6%	360.9%	99.2%	76.2%	52.4%	141.6%	360.9%	99.2%	76.2%	52.4%	141.6%	360.9%	99.2%										

③ 受託事業

(單位：千円)

項目	平成18年度						平成19年度						平成20年度						平成21年度						平成22年度						平成23年度					
	当初予算		6月補正後予算		当初予算		当初予算		当初予算		当初予算		当初予算		当初予算		当初予算		当初予算		当初予算		当初予算		当初予算		当初予算		当初予算							
	(A)	(B)	(B)	(B)	(C)	(D)	(C)	(D)	(E)	(E)	(F)	(B)/(A)	(C)/(B)	(D)/(C)	(E)/(D)	(E)/(D)	(F)/(E)	(B)/(A)	(C)/(B)	(D)/(C)	(E)/(D)	(E)/(D)	(F)/(E)	(B)/(A)	(C)/(B)	(D)/(C)	(E)/(D)	(E)/(D)	(F)/(E)							
農村整備課	0	0	0	0	50,500	36,229	9,940	9,940	—	—	皆増	—	—	皆増	71.7%	27.4%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
農地整備課	410,232	293,893	275,844	275,844	158,623	255,471	21,036	21,036	71.6%	93.9%	57.5%	71.6%	93.9%	57.5%	161.1%	8.2%	71.6%	93.9%	57.5%	161.1%	8.2%	71.6%	93.9%	57.5%	161.1%	8.2%										
森林整備課	5,128	1,698	600	600	0	0	0	0	33.1%	35.3%	皆減	33.1%	35.3%	皆減	—	—	33.1%	35.3%	皆減	—	—	—	—	—	—	—										
漁港漁場整備課	3,000	0	71,100	71,100	112,816	112,816	129,912	129,912	皆減	皆増	158.7%	皆減	皆増	158.7%	99.8%	115.4%	皆減	皆増	158.7%	99.8%	115.4%	皆減	皆増	158.7%	99.8%	115.4%										
合計	418,360	295,591	347,544	347,544	321,939	404,316	160,888	160,888	70.7%	117.6%	92.6%	70.7%	117.6%	92.6%	125.6%	39.8%	70.7%	117.6%	92.6%	125.6%	39.8%	70.7%	117.6%	92.6%	125.6%	39.8%										



(2) 災害関連公共事業

(単位：千円)

項目	平成18年度 当初予算 (A)	平成19年度 6月補正後予算 (B)	平成20年度 当初予算 (C)	平成21年度 当初予算 (D)	平成22年度 当初予算 (E)	平成23年度 当初予算 (F)	各年度対前年予算伸び率 (%)					
							H19	H20	H21	H22	H23	
							(B)/(A)	(C)/(B)	(D)/(C)	(E)/(D)	(F)/(E)	
農地整備課	220,273	270,265	220,850	220,000	220,000	261,000	122.7%	81.7%	99.6%	100.0%	118.6%	
補助	215,273	265,265	215,850	215,000	215,000	215,000	123.2%	81.4%	99.6%	100.0%	100.0%	
県	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	46,000	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	920.0%	
森林整備課	735,000	735,000	735,000	735,000	785,000	1,036,000	100.0%	100.0%	100.0%	106.8%	132.0%	
補助	615,000	615,000	615,000	615,000	615,000	615,000	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
県	120,000	120,000	120,000	120,000	170,000	421,000	100.0%	100.0%	100.0%	141.7%	247.6%	
漁港漁場整備課	0	0	1,632	1,631	0	0	—	皆増	99.9%	皆減	—	
合計	955,273	1,005,265	957,482	956,631	1,005,000	1,297,000	105.2%	95.2%	99.9%	105.1%	129.1%	

(3) 災害復旧

(単位：千円)

項目	平成18年度 当初予算 (A)	平成19年度 6月補正後予算 (B)	平成20年度 当初予算 (C)	平成21年度 当初予算 (D)	平成22年度 当初予算 (E)	平成23年度 当初予算 (F)	各年度対前年予算伸び率 (%)					
							H19	H20	H21	H22	H23	
							(B)/(A)	(C)/(B)	(D)/(C)	(E)/(D)	(F)/(E)	
農地整備課	1,695,695	2,033,400	1,623,285	1,492,730	1,551,600	1,520,825	119.9%	79.8%	92.0%	103.9%	98.0%	
森林整備課	238,000	299,000	402,000	258,000	238,000	240,000	125.6%	134.4%	64.2%	92.2%	100.8%	
漁港漁場整備課	150,000	147,100	150,000	150,000	150,000	184,000	98.1%	102.0%	100.0%	100.0%	122.7%	
合計	2,083,695	2,479,500	2,175,285	1,900,730	1,939,600	1,944,825	119.0%	87.7%	87.4%	102.0%	100.3%	

(4) 一般事業

(単位：千円)

項目	平成18年度 当初予算 (A)	平成19年度 6月補正後予算 (B)	平成20年度 当初予算 (C)	平成21年度 当初予算 (D)	平成22年度 当初予算 (E)	平成22年度 当初予算 (F)	各年度対前年予算伸び率 (%)				
							H19	H20	H21	H22	H23
							(B)/(A)	(C)/(B)	(D)/(C)	(E)/(D)	(F)/(E)
農林水産総務課	457,692	706,650	615,531	645,805	766,019	621,982	154.4%	87.1%	104.9%	118.6%	81.2%
農業経営課	5,934,935	5,960,926	5,516,709	6,711,859	6,747,901	5,844,790	100.4%	92.5%	121.7%	100.5%	86.6%
農畜産振興課	3,800,595	2,681,130	3,154,634	3,076,969	2,982,874	2,378,156	70.5%	117.7%	97.5%	96.3%	80.3%
食料安全対策課	0	0	0	0	552,827	822,184	—	—	—	皆増	148.7%
しまねブランド推進課	616,230	558,243	519,606	128,621	181,888	147,898	90.6%	93.1%	24.8%	141.4%	81.3%
農村整備課	1,716,977	2,258,668	1,785,706	1,571,978	1,325,231	1,106,962	131.5%	79.1%	88.0%	84.3%	83.5%
農地整備課	2,715,675	2,433,429	2,359,059	1,936,282	1,642,176	1,436,771	89.6%	96.9%	82.1%	84.8%	87.5%
(小計)	15,242,104	14,599,046	13,951,245	14,071,514	14,178,916	12,358,743	95.5%	95.6%	100.9%	100.8%	87.2%
林業課	3,673,589	3,480,637	3,507,889	3,476,363	5,310,173	3,773,900	94.7%	100.8%	99.1%	152.8%	71.1%
森林整備課	1,517,833	1,348,185	1,393,736	1,507,222	1,308,901	1,481,793	88.8%	103.4%	108.1%	86.8%	113.2%
(小計)	5,191,422	4,828,822	4,901,625	4,993,585	6,619,074	5,255,693	93.0%	101.5%	101.7%	132.8%	79.4%
水産課	2,770,495	3,002,725	3,514,387	3,496,943	3,862,642	3,020,317	108.4%	117.0%	99.5%	110.5%	78.2%
漁港漁場整備課	478,507	394,280	373,853	350,921	358,068	362,770	82.4%	94.8%	93.9%	102.0%	101.3%
(小計)	3,249,002	3,397,005	3,888,240	3,847,864	4,220,710	3,383,087	104.6%	114.5%	99.0%	109.7%	80.2%
合計	23,882,528	22,824,873	22,741,110	22,902,963	25,018,700	20,997,523	96.4%	99.6%	100.7%	109.2%	83.9%
農業改良資金	166,424	124,337	82,301	143,886	141,652	173,147	74.7%	66.2%	174.8%	98.4%	122.2%
林業改善資金	62,438	53,410	69,822	61,952	63,436	82,218	85.5%	130.7%	88.7%	102.4%	129.6%
林業就業促進資金	20,491	54,633	61,979	71,393	70,086	51,963	266.6%	113.4%	115.2%	98.2%	74.1%
沿岸漁業改善資金	294,938	303,164	344,033	265,205	275,324	253,754	102.8%	113.5%	77.1%	103.8%	92.2%
(小計)	544,291	535,544	558,135	542,436	550,498	561,082	98.4%	104.2%	97.2%	101.5%	101.9%
中海水中貯木場	23,244	27,305	11,614	81,800	9,000	9,000	117.5%	42.5%	704.3%	11.0%	100.0%
臨港地域整備	47,099	54,752	0	0	0	0	116.2%	皆減	—	—	—
合計	614,634	617,601	569,749	624,236	559,498	570,082	100.5%	92.3%	109.6%	89.6%	101.9%

## 審議会等一覧

### (1) 法令によるもの

所属課	名 称	概 要	委員数
農林水産 総務課	島根県森林審議会	森林法（昭和26年法律第249号）の規定に基づき、知事の諮問に応じて、森林・林業施策に関する重要事項を調査審議し答申する。	12人
農業経営課	島根県農業共済保険 審査会	農業災害補償法（昭和22年法律第185号）の規定に基づき、農業共済組合連合会の組合員が保険に関する事項について訴を提起する際の審査や、知事の諮問に応じて農業災害の発生、予防及び防止に関する事項等について調査審議する。	10人
しまねブ ランド推進課	島根県卸売市場審議 会	卸売市場法（昭和46年4月3日法律第35号）の規定に基づき知事の諮問に応じ島根県卸売市場整備計画に関する事項、その他卸売市場に関する重要事項を調査審議する。	10人
水産課	内水面漁場管理委員 会	漁業法（昭和24年法律第267号）の規定に基づき島根県内の内水面における漁業に関する事項を処理する。	10人
水産課	島根海区漁業調整委 員会	漁業法（昭和24年法律第267号）の規定に基づき島根海区（鳥取県と島根県との境から島根県と山口県との境に至る地先水面。中海を含む）における漁業に関する事項を処理する。	15人
隠岐支庁	隠岐海区漁業調整委 員会	漁業法（昭和24年法律第267号）の規定に基づき、隠岐海区（隠岐郡の地先海面）における漁業に関する事項を処理する。	10人

### (2) 条例によるもの

所属課	名 称	概 要	委員数
農林水産 総務課	農政審議会	知事の諮問に応じ、農業施策に関する重要事項を調査審議すること。	12人
農林水産 総務課	島根県水産振興審議 会	本県水産振興に関する重要事項を調査審議する。	12人
農畜産振興 課	島根県みつばち転飼 調整審議会	みつ源植物の調査、増殖保護やみつ源に対する転飼ほう群数、期間について答申する。	7人
漁港漁場整 備課	浜田漁港管理会	浜田漁港の維持管理に関する重要事項を調査審議する。	10人





















補助金等一覧

2. 林業  
(2) 国の補助金等

NO	所管課名	補助金等の名称	補助金等の目的及び概要	129当初予算額 単位：千円	目的別		対象別																	
					森林の整備を行う	造林の促進を行う	木材の流通を促進する	木材の流通を促進する	木材の流通を促進する	木材の流通を促進する	木材の流通を促進する	木材の流通を促進する	木材の流通を促進する	木材の流通を促進する	木材の流通を促進する	木材の流通を促進する	木材の流通を促進する	木材の流通を促進する						
27	森林整備課	国産林畑崩壊防止事業費補助金	○被害の復元により、発生し、又は発生した林畑の崩壊で、人命・財産等に重大な被害を及ぼす恐れがあるもので、林後の保全現念が山岳地帯に必要の高敷を新設し再浸災者を防止するための経費を支給する。 ①補助率：国1/2、県1/4 ②事業主体：市町村	45,000	○																			
28	森林整備課	鳥獣被害防止総合対策費	○鳥獣被害の深刻化、広域化に対処し、鳥獣被害防止特別措置法による市町村が作成する被害防止計画に基づく取組等々を支援する。 ①補助率 ・侵入防護柵等整備(国1/2～55/100) ・防犯者の確保、捕獲罠材の整備等(10/10：上限200万円) ②事業主体：市町村・被害者防止協議会等	262,497							○													
29	森林整備課	市町村森林整備計画事業	○市町村森林整備計画の適切な推進等に必要な森林情報の整備等々を回り、森林の計画的な整備・保全を推進する ①補助率：国1/2、市町村1/2 ②事業主体：市町村	5,406																				○



補助金等一覧

3. 水産業  
(2) 国の補助金等

NO	所管施設	補助金等の名称	補助金等の目的及び概要	1/23当初予算額	国 の 補 助 金 を 併 り 用 意 を 行 う	県 の 補 助 金 を 併 り 用 意 を 行 う	市 の 補 助 金 を 併 り 用 意 を 行 う	県 民 企 業 等	市 民 企 業 等
7	水産課	養魚池養魚生涯支援交付金	◎養魚池水産物と水産物とを比較し、養魚池養魚生涯支援交付金等の取組を推進し、養魚池の活性化を図ることを目的として、交付金交付を支援し、交付金を併り用意を行う。◎補助期間：令和4/2、県民、町民1/4。◎事業主体：関係協議会	131,478	○	○	○	○	
8	水産課	養魚池養魚生涯支援交付金	◎養魚池の水産物と水産物とを比較し、養魚池の活性化を図ることを目的として、交付金交付を支援し、交付金を併り用意を行う。◎補助期間：令和4/2、県民、町民1/2。◎事業主体：関係協議会	2,273	○	○			○
9	水産課	養魚池養魚生涯支援交付金	◎養魚池の水産物と水産物とを比較し、養魚池の活性化を図ることを目的として、交付金交付を支援し、交付金を併り用意を行う。◎補助期間：令和4/2、県民、町民1/4。◎事業主体：関係協議会	17,030		○			
10	水産課	養魚池養魚生涯支援交付金	◎養魚池の水産物と水産物とを比較し、養魚池の活性化を図ることを目的として、交付金交付を支援し、交付金を併り用意を行う。◎補助期間：令和4/2、県民、町民1/4。◎事業主体：関係協議会	200	○				○
14	水産課	養魚池養魚生涯支援交付金	◎養魚池の水産物と水産物とを比較し、養魚池の活性化を図ることを目的として、交付金交付を支援し、交付金を併り用意を行う。◎補助期間：令和4/2、県民、町民1/4。◎事業主体：関係協議会	6,326	○				○
15	水産課	養魚池養魚生涯支援交付金	◎養魚池の水産物と水産物とを比較し、養魚池の活性化を図ることを目的として、交付金交付を支援し、交付金を併り用意を行う。◎補助期間：令和4/2、県民、町民1/4。◎事業主体：関係協議会	110,000	○				○
16	水産課	養魚池養魚生涯支援交付金	◎養魚池の水産物と水産物とを比較し、養魚池の活性化を図ることを目的として、交付金交付を支援し、交付金を併り用意を行う。◎補助期間：令和4/2、県民、町民1/4。◎事業主体：関係協議会	0	○				○
17	水産課	養魚池養魚生涯支援交付金	◎養魚池の水産物と水産物とを比較し、養魚池の活性化を図ることを目的として、交付金交付を支援し、交付金を併り用意を行う。◎補助期間：令和4/2、県民、町民1/4。◎事業主体：関係協議会	189,050	○				○
18	水産課	養魚池養魚生涯支援交付金	◎養魚池の水産物と水産物とを比較し、養魚池の活性化を図ることを目的として、交付金交付を支援し、交付金を併り用意を行う。◎補助期間：令和4/2、県民、町民1/4。◎事業主体：関係協議会	84,480	○				○